

令和7年

令和7年6月発行

いざというときに

市役所・区役所

各種相談窓口

区役所の窓口

住まいと暮らし

出産・子育て

教育

健康・医療

福祉

仕事・経営支援

農林水産

文化・スポーツ

地域活動・NPO・
ボランティア

広報・広聴・情報公開

市議会・選挙・監査

施設情報

福岡市のことがすぐ分かる、くらしの便利情報

ふくおか市 生活ガイド



福岡市

令和7年

福岡市のことがすぐ分かる、くらしの便利情報

ふくおか市生活ガイド

福岡市

福岡市民ホール

いつでも どこでも、NHKの番組を。

NHK+

NHK G NHK E 総合・Eテレの番組を

スマホやタブレット・パソコン・テレビ^{※1}で放送から1週間^{※2}何度でもお楽しみいただけます！

※1 テレビでは見逃し番組配信のみ

※2 地域の番組の一部は最長2週間配信

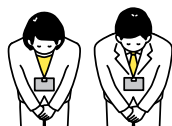


アプリで便利に！

※放送受信契約のある世帯の方が追加のご負担なく利用できるサービスです

受信契約者の名前と住所を入力すればすぐに使えます
利用登録はこちらから

<https://plus.nhk.jp/info/>



NHKは、みなさまと受信料で支えられています

受信料制度へのご理解と、ご契約のお手続きをよろしくお願いいたします

テレビ[※]受信設備を設置されるみなさま

新規契約



お引越しをされるみなさま

住所変更



単身赴任・学生のみ[※]

家族割引

※別荘・別宅等も対象です



衛星放送を受信できるみなさま

衛星契約[※]への変更



放送受信契約はスマートフォンでのお手続きが便利です

1 下記の2次元コードをカメラで読み取る



2 ご契約内容やお支払方法を選択

新規契約

住所変更



3 お客様情報を入力しお手続きを完了



「確認メール」を送信します
内容をご確認ください



パソコンからのお手続き

NHK 受信料の窓口 まで

<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/>



お電話でのお手続き

フリーダイヤル 0120-151515

◆午前9時～午後6時（土・日・祝も受付）

IP 電話等で上記の電話番号がご利用になれない場合

092-715-7111（有料）

◆午前10時～午後5時（土・日・祝日を除く）

上質の空間で安心な健診サービスを目指します



©2023 Blitz Studio

モダンで落ち着いたエントランスと
ラグジュアリーな空間

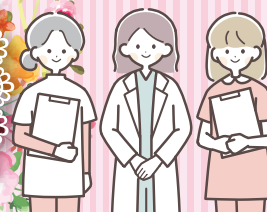


受付／エントランス

毎週

水曜日の午後は
レディースデー

♥ スタッフ全員が女性
♥ 完全予約制でスムーズ
♥ 帰りにグルメやショッピングも



ガーデンシティ健診プラザ

健診内容

人間ドック

特定健診／一般健診／生活習慣病健診／雇入健診／特定業務従事者健診／被扶養者特定健診
特殊健診（有機溶剤・特定化学物質・じん肺・石綿・振動・騒音など）
各種がん検診（肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）



予約先

0800-300-7154

通話無料

住所 福岡市中央区大名2丁目6-50 福岡大名ガーデンシティ・タワー 5F

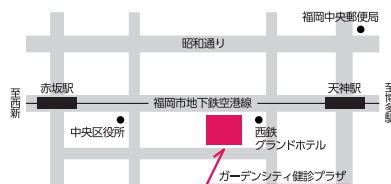
時間 8:30～17:00（第2・4土曜日休診）

アクセス

福岡市地下鉄空港線

「天神」駅3番出口より徒歩3分

「赤坂」駅5番出口より徒歩3分



公益財団法人
ふくおか公衆衛生推進機構
Fukuoka Public Health Promotion Organization



吉田クリニック

Yoshida Clinic

放射線科・内科



私たちは、画像診断を通して
地域の皆様の診療や健康維持の
お役に立つ医療を提供いたします。

院長 吉田 守克
(よしだ もりかつ)

CT検査・MRI検査 ※自由診療

脳MRI 22,000円(税込)

全身DWIMRI + 肺CT 88,000円(税込)

その他ホームページでご確認ください



電車でのアクセス方法

- JR「博多南駅」徒歩10分

バスでのアクセス方法

- 西鉄バス：中原バス停から徒歩1分
- 西鉄バス：下中原バス停から徒歩4分
- 西鉄バス：松ノ木新町バス停から徒歩4分

お車でお願いした場合

- 駐車場が9台ございます。

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～18:00 受付終了 17:30	●	●	●	●	●	★

休診日 土曜午後、日曜、祝日

★…土曜日は9:00～12:30 受付終了 12:00

〒811-1213 福岡県那珂川市中原4丁目53-2

TEL.092-985-9730



ホームページ



Instagram

福岡市

FUKUOKA City



令和7年6月1日
福岡市長
高島 宗一郎

福岡市は、歴史や文化、豊かな自然と充実した都市機能などを併せ持ち、さまざまな魅力に恵まれた、住みやすく働きやすいまちです。

この「ふくおか市生活ガイド」には、日常生活に関わりの深い市役所の窓口や手続きなどを分かりやすくまとめています。身近な所に置いてお役立てください。

福岡市では、市政だよりやホームページ、SNSなどでさまざまな情報を発信しています。また、市の公式ポータルサイト「ふくおかサポート」では、個人の属性に合った情報が自動で届くほか、9割を超える行政手続きをオンラインで行うことができます。ぜひご利用ください。

皆様の福岡での生活が充実したものになるよう、心から願っています。



福岡市の概要

福岡市は福岡県の北西部に位置し、面積343.47km²、人口1,660,254人・894,630世帯が暮らす、政令指定都市です(令和7年4月1日現在)。

市章

現在の福岡市章は、明治42年10月に制定されました。
カタカナの「フ」を9個組み合わせて、「福」を表しています。

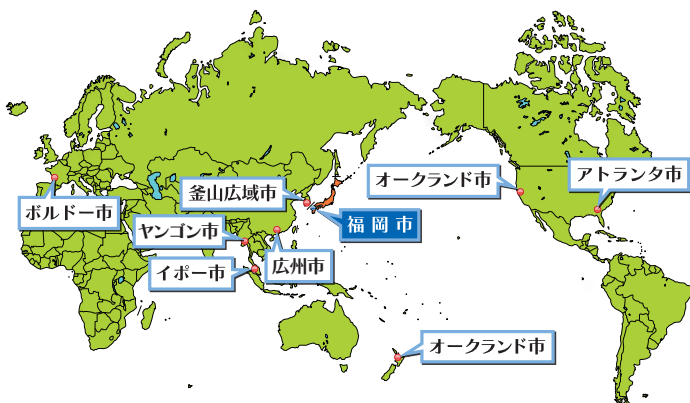


市の木・花・鳥

市の木・花は、昭和54年10月に市制90周年記念事業の一環で制定したものです。一般公募の中から、町の木に「クロガネモチ」、広場の木に「クスノキ」が、また夏の花に「フヨウ」、冬の花に「サザンカ」が選ばれました。

市の鳥は、平成元年6月に市制100周年記念事業の一環で制定したものです。一般公募の中から野山の鳥に「ホオジロ」、海の鳥に「ユリカモメ」が選ばれました。

福岡市の姉妹都市



福岡市のあゆみ

- | | |
|---------------|--|
| 1889 (明治22) 年 | 福岡市制を施行、九州鉄道 (今のJR鹿児島本線) 博多〜千歳川が開通 |
| 1899 (明治32) 年 | 博多港が対外貿易港として開港 |
| 1945 (昭和20) 年 | 福岡大空襲 |
| 1972 (昭和47) 年 | 政令指定都市となり、5区が誕生 |
| 1981 (昭和56) 年 | 地下鉄空港線が室見〜天神で部分開業 |
| 1982 (昭和57) 年 | 旧西区が城南・早良・西の3区に分かれて7区制に |
| 1986 (昭和61) 年 | 地下鉄箱崎線 (中洲川端〜貝塚) 全線開業 |
| 1988 (昭和63) 年 | 福岡ダイエーホークスが誕生 |
| 1989 (平成元) 年 | アジア太平洋博覧会を開催 |
| 1990 (平成2) 年 | アジアマンスを開催 |
| 1991 (平成3) 年 | アジアフォーカス・福岡映画祭を開催 |
| 1993 (平成5) 年 | 地下鉄空港線 (姪浜〜福岡空港) 全線開業 |
| 1995 (平成7) 年 | ユニバーシアード福岡大会開催、
「福岡ブルックス (現・アビスパ福岡)」誕生 |
| 2005 (平成17) 年 | 福岡ソフトバンクホークスが誕生
地下鉄七隈線 (橋本〜天神南) 開業、福岡県西方沖地震発生 |
| 2011 (平成23) 年 | 現在の博多駅完成、九州新幹線全線開業 |
| 2015 (平成27) 年 | 政令指定都市で人口規模第5位 (国勢調査結果) |
| 2019 (平成31) 年 | 市制施行130周年 |
| 2019 (令和元) 年 | 市の人口が160万人を突破 (推計人口) |

福岡市か博多市か!?

明治22 (1889) 年4月、市制・町村制が施行され福岡市が誕生します。12月には、現在のJR鹿児島本線の一部が開通、博多の地に設けられた駅は博多駅と名付けられました。「福岡」と



「博多」はともに歴史のある地名であり、市名・駅名をめぐるたびたび議論が巻き起こりました。明治23 (1890) 年の市の議会に市名変更の建議が提出された時には、「福岡」と「博多」の支持者は伯仲しており、議員の票決が13票対13票の同数に割れました。そのため、議長が代理者と交代して議決に加わりましたがそれでも同数となり、最後には議長の意見をもとに市名変更の必要なしとされました。

ふくおか市 生活ガイド

目次

CONTENTS

4	いざというときに	59	市議会・選挙・監査
4	救急医療	60	施設情報
5	防災・防犯	66	50音順索引
7	市役所・区役所		
12	各種相談窓口		
14	区役所の窓口		
14	届出・証明		
18	税金		
19	国民年金・国民健康保険		
21	住まいと暮らし		
21	ごみ・リサイクル		
24	住まい		
26	暮らし		
29	道路・公園		
31	引っ越し		
32	出産・子育て		
36	教育		
38	健康・医療		
41	福祉		
41	高齢者・介護		
46	障がい者		
49	福祉		
51	仕事・経営支援		
54	農林水産		
56	文化・スポーツ		
57	地域活動・NPO・ボランティア		
58	広報・広聴・情報公開		

SDGsとは

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

福岡市は、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」に基づき、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスが取れた持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGsの達成に取り組んでいます。

市民の皆さんも身近な取り組みを進めていきましょう。

※掲載内容は、令和7年6月現在です。法律、制度、組織の改変、また社会情勢に伴う施設の開館時間の変更などにより内容が変わることがあります。

※電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は福岡「092」です。

※お問い合わせの際は、電話・FAX番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようご注意ください。

コラム

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



救急医療

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🌐 ホームページ

夜間・休日の急患診療

急患診療は、夜間・休日の急病患者に対して応急処置を行うものです。急な病気やケガのときに利用し、後日かかりつけの医療機関で受診してください。

受診の際は、健康保険証や各種医療証を持参してください。曜日や時間帯によって休日加算、時間外加算、深夜加算があります。

乳幼児は検査機器などが比較的充実した急患診療センターでの受診をお願いします。

※各施設の診療受付時間は記載のとおりです。

急患診療センター

☎ 847-1099 早良区百道浜1丁目6-9



■内科・小児科

【平日】19:30～翌6:30

【土曜】小児科17:00～翌7:30

内科19:00～翌7:30

【日曜・祝休日・年末年始】9:00～翌7:30

【盆(8/13～8/15)】19:00～翌7:30

■外科・産婦人科

【日曜・祝休日・年末年始】9:00～翌7:30

■眼科・耳鼻咽喉科

【日曜・祝休日・年末年始】9:00～23:30

※内科・小児科・耳鼻咽喉科は、待ち人数などの診療状況を福岡市急患診療センターのホームページで確認できます。



急患診療所

【日曜・祝休日】9:00～16:30

※東・南・西急患診療所では年末年始も診療を行っています。

【年末年始】9:00～23:30

▶東急患診療所(内科・小児科)

☎ 651-3835 東区箱崎2丁目54-27

▶博多急患診療所(内科)

☎ 441-0020 博多区博多駅前2丁目8-1

▶南急患診療所(内科・小児科)

☎ 541-3299 南区塩原3丁目25-3

▶城南急患診療所(内科)

☎ 831-7979 城南区鳥飼5丁目2-25

▶西急患診療所(内科)

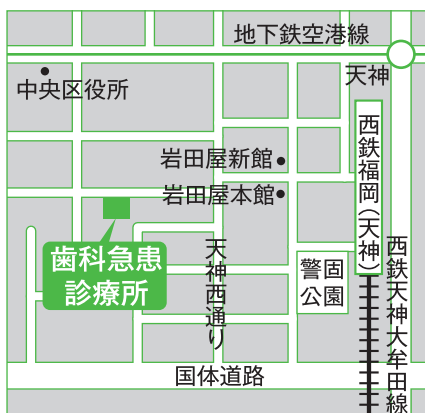
☎ 882-3145 西区内浜1丁目4-7

歯科急患診療所(歯科のみ)

☎ 752-0648 中央区大名1丁目12-43

【日曜・祝休日・年末年始・盆(8/13～8/15)】

9:00～16:30



病院案内・電話相談

県救急電話相談・医療機関案内

☎ #7119または471-0099 (24時間・無休)

急な病気やけがで、救急車を呼んだ方が良いか迷ったときにアドバイスします。また、最寄りの受診可能な医療機関を案内します。

ふくおか医療情報ネット

🌐 <https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

診療科目や地域などから、県内の医療機関をインターネットで検索できます。

小児救急医療電話相談

☎ #8000

☎ 731-4119 (専用電話番号)

子どもの急な病気(発熱・おう吐など)やケガに関する相談に、経験豊かな看護師がアドバイスします。

【平日】19:00～翌7:00

【土曜】正午～翌7:00

【日曜・祝休日】7:00～翌7:00(24時間)

こどもの救急

🌐 <http://kodomo-qq.jp/>

夜間や休日など、医療機関の診療時間外に、救急医療機関を受診したほうがいいか判断の目安を提供しています。

※公益社団法人日本小児科学会が運営するサイトです。

休日外科当番医

🌐 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/chikiiryo/kyukyuiro-syobo/268.html>

市内の当番医が交替で診療します。当番医は、市政だよりや市ホームページに掲載しています。



救急車はいのちをつなぐ乗り物です

救急出動要請が増加し、慢性的な「救急車不足」が続いています。生命に危険のある傷病者のもとへ、救急車がすぐに向かえない事態も危惧されます。

救急車を呼ぶべきなのか判断に迷った場合は#7119にダイヤルしてご相談ください。

大切な人の命を守るために、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

#を押して 7 1 1 9



つながらない場合は☎471-0099



防災・防犯

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 🏠 ホームページ

ライン
LINE で防災・防犯・交通安全情報をお知らせします

LINE アカウント名：福岡市
LINE ID：@fukuokacity

■問い合わせ先 / 防災推進課、
防犯・交通安全課 (⇒P.6)



防災・防犯

緊急通報

消防・救急 ☎ 119

警察 (事件・事故) ☎ 110

あわてずに、落ち着いて

「どこで (目標物も)」

「何があったのか」を伝えてください。

電話での119番通報が困難な方へ

耳や声が不自由で、電話での119番が困難な方が対象です。電話通報が可能な方は電話での通報をお願いします。

■NET119 緊急通報システム

スマートフォンなどから119番通報を円滑に行うことができるシステムです。

詳しくは消防局ホームページをご確認ください。

■FAX119 番通報 📠 119

FAX 通報用紙で局番なしの119番をダイヤルすることにより、119番通報することができます。FAX 通報用紙は消防局ホームページから入手できます。

■e メール 119 番通報

携帯電話やインターネットの電子メールから、119番通報することができます。詳しくは消防局ホームページをご確認ください。

NET・FAX・e メール 119 (要通信費)

🏠 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/syobo/johokanri/anzen-anshin/>



問 消防局情報管理課

☎ 725-6591 ☎ 735-1074

災害

災害情報

次の方法で消防車がどこに出動しているのか分かります。

■「福岡市 LINE 公式アカウント」を活用した「消防 (火災・救急)」情報

LINE で通知が受け取れます。出勤場所の近くを地図で確認することや、メッセージで共有することもできます。利用には事前登録が必要です。

こちらからご登録ください。

LINE アカウント名：福岡市

LINE ID：@fukuokacity

消防局 HP から登録できます。



■福岡都市圏消防情報メール (ふくしょうめーる)

メールでお知らせします。利用には事前登録が必要です。

こちらからご登録ください。

🏠 <https://m119.city.fukuoka.lg.jp/>



■災害情報ダイヤル ☎ 791-1625

音声アナウンスで知ることができます。(通話料がかかります)

■消防局ホームページ

「消防隊の出動状況」を掲示。

消防局

🏠 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/syobo/>



り災証明が必要なとき

火災の場合は、各区消防署へ。

火災以外の場合は、各区役所へ。

■各区消防署

東 (千早4丁目15-1)

☎ 683-0119 ☎ 683-1129

博多 (博多駅前4丁目19-7)

☎ 475-0119 ☎ 475-0219

中央 (那の津2丁目5-1)

☎ 762-0119 ☎ 762-0129

南 (塩原2丁目6-11)

☎ 541-0219 ☎ 552-8148

城南 (神松寺2丁目19-12)

☎ 863-8119 ☎ 865-3594

早良 (百道浜1丁目3-1)

☎ 821-0245 ☎ 822-1561

西 (今宿東1丁目7-12)

☎ 806-0642 ☎ 806-6462

各区役所 ⇨ P.8~11

災害用伝言サービス

災害発生時の通信混雑の影響を避け、家族や知人との間で安否情報などの連絡を行うためのサービスです。

詳しくは、サービスを提供している電話会社へお問い合わせください。

■NTT 災害用伝言ダイヤル ☎ 171

災害時に電話をかけると、伝言を音声で登録・確認することができます。

■NTT 災害用伝言板

災害時にインターネットを使用し、文字で伝言を登録・確認することができます。

web171

検索

防災

危険な場所や避難場所の確認を

洪水、内水氾濫、津波、土砂災害、高潮などの災害リスクや避難場所などを記した各種ハザードマップを見ることができます。

災害に対する備えを日ごろから家族や地域で話し合しましょう。

福岡市総合ハザードマップ

🏠 <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/bousai/>



非常持ち出し品などの用意・点検

災害時に備えて、非常食や飲料水、携帯トイレ、救急医療品・常備薬、体温計・マスク、懐中電灯、携帯ラジオ、電池、衣類 (防寒着含む) などをリュックに入れてまとめておきましょう。

防災・危機管理情報

■福岡市防災気象情報

警報・注意報などの気象情報、雨量、河川水位や河川の画像など防災に関するさまざまな情報を提供しています。

福岡市防災気象情報

🏠 <https://bousai.city.fukuoka.lg.jp/>



■防災メール

最新の警報・注意報、地震・津波情報、雨量・河川水位情報、土砂災害警戒情報、避難指示などの緊急情報を電子メールで配信しています。

こちらからご登録ください。

🏠 <https://plus.sugumail.com/usr/fukuoka-city/home>



■エックス

市公式アカウント @Fukuokacity_pr
で、防災メールなどで配信する緊急情報
のほか、防災に関するイベント情報
などを発信します。

■アプリ

Yahoo!防災速報

台風接近の注意や避難所情報のほ
か、福岡市からの防災情報を配信します。



Google Play



App Store

防災アプリ「ツナガル+（プラス）」

避難所へのルート案内や各避難所
の設備が表示されます。災害時には市
への支援要請や市からの支援情報の
入手ができます。



Google Play



App Store

■携帯電話緊急速報メール

NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天
モバイルの携帯電話へ、福岡市が発
表する避難情報などを一斉に配信しま
す。

問 市民局防災推進課

☎ 711-4153 ☎ 733-5861

問 市民局地域防災課

☎ 711-4156 ☎ 733-5861

福岡市民防災センター

VR 等による災害の模擬体験を通し
て、防災に関する知識やもしものとき
の対処法などを身につけてもらう施設
です。

〒814-0001 早良区百道浜 1-3-3

☎ 847-5991 ☎ 847-5970

🕒 9:30 ~ 17:00 (入館は 16:30 まで)

📅 月曜、毎月最終火曜 (祝日の場合は
翌日)、12/28 ~ 1/4

※夏休み期間中は休館日なし 📄 無料

福岡市民防災センター HP →



住宅の耐震化 ⇨ P.25

防犯

地域防犯パトロールカー支援事業

地域の防犯パトロール活動を支援す
るため、自治協議会等を対象に防犯パ
トロールカーの車検代関連費用の補助
(上限 10 万円) や、ガソリン代の助成
(上限年間 3 万円、新規運用開始月か
ら 2 年間) を行っています。

また、地域の防犯活動等に役立てて
いただくため、市が所有している軽自
動車で使用期間が満了した車両を無
償で譲渡しています。詳しくは問い合
わせください。

防犯出前講座

市民の防犯意識の向上を図り、犯
罪被害を防止するため、警察 OB によ
る防犯出前講座を実施しています。性
犯罪被害防止のための講座や、子ど
もに向けた防犯教室、高齢者に向け
た特殊詐欺対策講座等、市民の皆さ
んのご要望に応じ実施します。ぜひご
活用ください。詳しくは問い合わせ
ください。

問 市民局防犯・交通安全課

☎ 711-4054 ☎ 711-4059

防犯灯の設置補助

町内会等で管理されている防犯灯の
工事費 (新設、取替、移設、撤去) や管
理費 (電気料などの維持管理に掛かる
費用) の補助を行っています。

問 道路下水道局道路維持課

☎ 711-4488 ☎ 733-5591

街頭防犯カメラの設置補助

自治協議会、自治会・町内会等を対
象に、道路等の公共空間を撮影する
街頭防犯カメラの設置費用に対する補
助を行っています。詳しくは問い合わ
せください。

子ども見守りサービス

子どもの見守りを強化するため、市
内の小学生に、見守り端末機を配付し
ています。端末機は固定ポイントのほ
か、スマートフォンの「見守り人アプリ」
でも検知され、子どもの位置を記録す
るのに役立ちます。アプリを登録して見
守りに参加してみませんか。

問 市民局防犯・交通安全課

☎ 711-4054 ☎ 711-4059

交通安全

飲酒運転撲滅へ向けて

飲酒運転がいまだに後を絶ちません。
飲酒運転は「しない、させない、絶対許さ
ない。そして、見逃さない。」ことを、地域
や企業の皆さんとともに訴え、撲滅に向
けた気運を高めていく必要があります。

市では、黄色の飲酒運転撲滅ポス
ターとチラシ・ステッカーを無料で配布
しています。希望する人はお問い合わせ
ください。

市民一丸となって、この福岡から飲
酒運転を撲滅しましょう。

自転車安全利用の推進

自転車は法律上、車両 (軽車両) で
す。交通ルールに違反する行為は罰
せられます。自転車も交通ルールとマ
ナーを守って、安全に利用しましょう。

もしもの事故に備えて、自転車事故
の保険等にも加入しましょう。(令和 2
年 10 月 1 日より、他人にけがをさせて
しまった場合などの損害を賠償できる
保険等への加入を義務としています。)

■自転車の基本的な交通ルール

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守っ
て安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用
※携帯電話や大音量でヘッドホン等を使用し
た運転、傘さし運転は禁止
※公道では、ブレーキのない自転車に乗って
はいけません

市は、自転車の安全利用を推進する
ため、「自転車の安全利用に関する条
例」を制定しています。詳しくは市ホーム
ページをご確認ください。

問 市民局防犯・交通安全課

☎ 711-4061 ☎ 711-4059

交通安全施設整備

歩道整備、ガードレール、カーブミ
ラー、道路照明灯などの交通安全施設
の設置を行っています。

問 各区地域整備課 (西区は土木第 1
課、第 2 課) ⇨ P.8 ~ 11



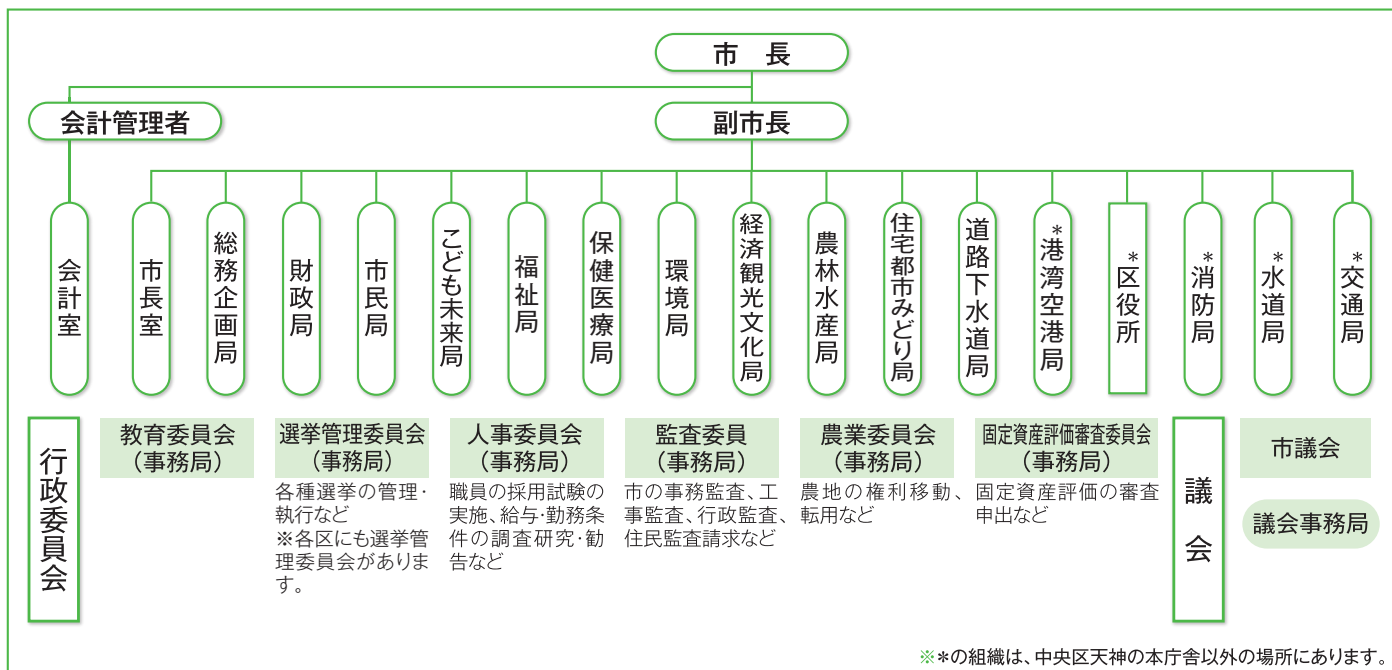
市役所・区役所

区役所・出張所(P.8～11)の開庁時間
開庁日・窓口受付時間▷平日8:45～17:15
閉庁日▷土・日曜、祝日、12/29～1/3

☎電話番号 ☎FAX番号 開開開日 閉閉閉日 P駐車場 Hホームページ

市役所・区役所

福岡市役所の組織



市役所庁舎

■本庁舎(行政棟・議会棟)

〒810-8620 中央区天神 1-8-1

☎ 711-4111 (代)

開 平日 8:45 ~ 18:00

閉 土・日曜、祝休日、12/29 ~ 1/3

P 有料

開庁日

8:30~21:00

閉庁日

9:00~21:00

利用期間 1月2日~12月31日



天神証明サービスコーナー

住民票の写しなどの証明書をとることができます。⇒P.14

情報プラザ

あなたの知りたい! 学びたい! 遊びたい!をサポート

市内のイベントや暮らしに役立つお知らせなど、市政や文化・スポーツ・レクリエーションに関する情報を提供しています。

〒810-8620 中央区天神 1-8-1
(市役所 1 階東側)

☎ 733-5333 ☎ 733-5335

開 毎日 9:00 ~ 20:00

休 12/31 ~ 1/3 ※臨時休館日有

市役所1階市民ロビーと西側ふれあい広場

～情報発信とにぎわい空間～

ロビーには大型電子看板(デジタルサイネージ)などを設置し、市政や観光情報を発信しています。また、多目的スペースでは、絵画展やパネル展示も開催。カフェからは、コーヒー(有料)のいい香りも。

屋根付きのステージを備えた人工芝の広場では、博多どんたくをはじめ、年間を通じて様々なイベントが行われています。

天神にお越しの際に、お気軽にお立ち寄りください。

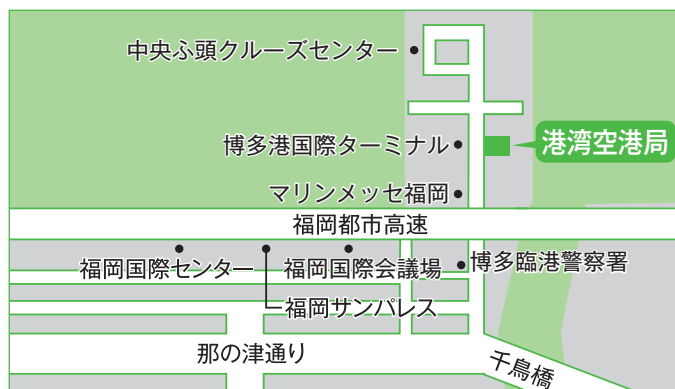


コラム

各局庁舎

港湾空港局

〒812-8620 博多区沖浜町 12-1 博多港センタービル
 ☎ 282-7104(総務課) ☎ 282-7771
 ① <https://www.city.fukuoka.lg.jp/kowan/hakata-port/index.html>



水道局

〒812-0011 博多区博多駅前 1-28-15
 ☎ 483-3139(総務課) ☎ 482-1376
 ① <https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/somu/>
 お客さまセンター⇒P.26

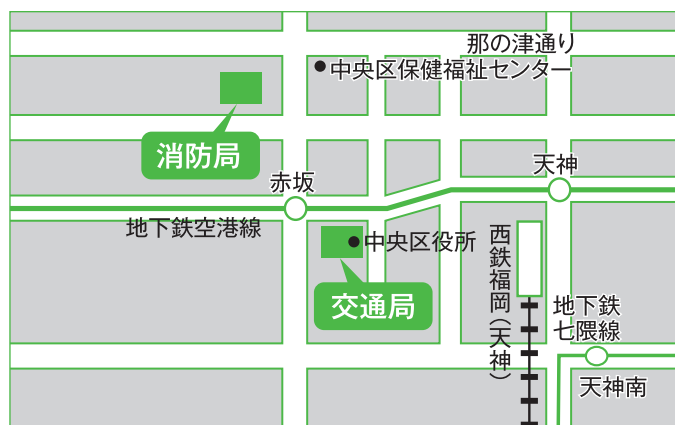


消防局

〒810-8521 中央区舞鶴 3-9-7
 ☎ 725-6600(代) ☎ 791-2535
 ① <https://www.city.fukuoka.lg.jp/syobo/>

交通局

〒810-0041 中央区大名 2-5-31
 ☎ 732-4105(総務課) ☎ 721-0754
 お客さまサービスセンター⇒P.65
 ① <https://subway.city.fukuoka.lg.jp/>



東区

〈人口〉338,388人(172,031世帯)

〈面積〉69.46km²

(令和7年4月1日現在)

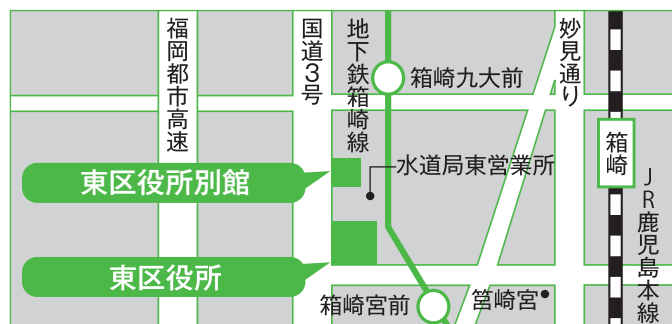


東区の「地形」をデザイン。九州における物流の拠点、交通の大動脈のイメージと21世紀への躍進を表現。色は、海の中道とそれをとりまく空と海をイメージしたスカイブルー。

東区役所

代表 ☎ 631-2131

■ 区役所 〒812-8653 東区箱崎 2-54-1
 ■ 区役所別館 〒812-0053 東区箱崎 2-54-27
 ① <https://www.city.fukuoka.lg.jp/higashi/>



	課名	係名	電話番号	FAX番号
総務部	総務課		645-1007	645-1127
	企画振興課	企画係	645-1014	651-5097
		振興係	645-1037	
		広報相談係	645-1012	
		多文化共生推進担当	645-1014	
	地域支援課*		645-1041	645-1042
	生涯学習推進課*	管理係	645-1036	
		生涯学習係	645-1121	
		人権推進係	645-1144	
市民部	納税課	管理係	645-1021	632-4970
		第1～第4係	645-1022	
	課税課	市民税係	645-1026	
		固定資産税土地係・家屋係	645-1031	
	市民課		645-1016	632-0360
	保険年金課	給付係	645-1101	631-6463
		保険係	645-1102	
		収納・滞納整理係	645-1103	
		国民年金係	645-1104	
地域整備部	地域整備課		645-1051	632-8999
	維持管理課		645-1056	
	生活環境課		645-1061	
保健福祉センター	福祉・介護保険課	高齢者福祉係	645-1071	631-2191
		障がい者福祉第1・第2係	645-1067	
		介護サービス係	645-1069	
	子育て支援課**	こども家庭福祉第1・第2係	645-1068	631-1511
		こども相談第1・第2係	645-1082	
		こども連携係	645-1132	
	健康課*	健康づくり係	645-1078	651-3844
		健康づくり係(精神保健福祉担当)	645-1079	
		母子保健係	645-1077	
	地域保健福祉課*	地域包括ケア推進係	645-1087	631-2295
		企画推進係	645-1086	
		地域保健福祉係	645-1088	
	保護第1課*		645-1092	631-4051
	保護第2課*		645-1096	643-1329
	支援調整課*		645-1128	402-2133
	東区選挙管理委員会事務局		645-1009	645-1127

※区役所の係については、主なものを掲載しています。
 *の所属は区役所別館にあります。 **の所属は水道局東営業所3階にあります。

博多区

〈人口〉263,077人(167,996世帯)
〈面積〉31.62km²
(令和7年4月1日現在)



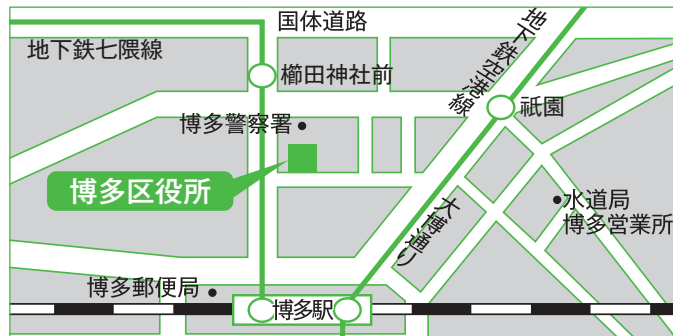
博多区の「ハ」に港湾の波頭とどんたくの躍動感をデザインしたもので、区勢と区民の輝かしい未来に向かって伸びゆく様を表現。色は、伝統ある寺社や山笠等の祭りをイメージした紫。

博多区役所

代表 ☎ 441-2131

■ 区役所 〒812-8512 博多区博多駅前 2-8-1

① <https://www.city.fukuoka.lg.jp/hakata/>



課名	係名	電話番号	FAX番号
総務課		419-1004	452-6735
企画振興課	企画係	419-1010	434-0053
	魅力発信係	419-1012	
	広報相談係	419-1011	
	多文化共生推進担当	402-2843	
地域支援課	地域支援係	419-1048	434-0053
	振興係	419-1043	
生涯学習推進課		419-1047	419-1029
納税課	管理係	419-1022	476-5188
課税課	第1～第4係	419-1023	
	市民税係	419-1027	
市民課	固定資産税土地係・家屋係	419-1032	432-2866
		419-1009	
保険年金課	給付係	419-1117	441-0075
	保険係	419-1118	
	収納・滞納整理係	419-1119	
	国民年金係	419-1120	
証明発行コーナー		402-0799	402-1190
地域整備課		419-1057	441-5603
管理調整課		419-1061	
生活環境課		419-1068	
福祉・介護保険課	高齢者福祉係	419-1078	441-1455
	障がい者福祉係	419-1079	
	介護サービス係	419-1081	
子育て支援課	こども家庭福祉係	419-1080	402-2703
	こども相談第1・第2係	419-1086	
	こども連携係	419-1128	
健康課	健康づくり係	419-1091	441-0057
	健康づくり係(精神保健福祉担当)	419-1092	
	母子保健係	419-1095	
地域保健福祉課	企画推進係	419-1098	402-1169
	地域包括ケア推進係	419-1099	
保護第1課		402-1590	434-0021
保護第2課		402-2713	
保護第3課		419-1113	
支援調整課(福祉の総合相談窓口)		402-2809	402-2836
博多区選挙管理委員会事務局		419-1006	452-6735

※区役所の係については、主なものを掲載しています。

中央区

〈人口〉214,672人(137,107世帯)
〈面積〉15.39km²
(令和7年4月1日現在)



中央区の『中』を、人と人とのふれあいや交流を中心に表し、文化、経済の発展の輪が周辺に好影響している様子を表現。色は、福岡市の中心としての情熱をイメージした赤。

中央区役所

代表 ☎ 714-2131

■ 区役所 〒810-8622 中央区大名 2-5-31

■ あいれふ 〒810-0073 中央区舞鶴 2-5-1

① <https://www.city.fukuoka.lg.jp/chuo/>



課名	係名	電話番号	FAX番号
総務課	総務係	718-1005	714-2141
企画振興課	企画係	718-1012	
	まちづくり推進係	718-1015	
	振興係	718-1055	
	広報相談係	718-1013	
地域支援課		718-1060	714-4231
生涯学習推進課		718-1066	
納税課	管理係	718-1049	718-1028
課税課	第1～第4係	718-1028	
	市民税係	718-1038	
市民課	固定資産税土地係・家屋係	718-1045	733-4840
		718-1020	
保険年金課	給付係	718-1123	725-2117
	保険係	718-1124	
	収納・滞納整理係	718-1125	
	国民年金係	718-1126	
地域整備課		718-1072	718-1079
管理調整課		718-1081	
生活環境課		718-1090	
福祉・介護保険課	高齢者福祉係	718-1145	771-4955
	障がい者福祉係	718-1100	
	介護サービス係	718-1102	
子育て支援課	こども家庭福祉係	718-1101	771-4955
	こども相談係	718-1106	
	こども連携係	718-1103	
健康課*	健康づくり係	761-7340	734-1690
	健康づくり係(精神保健福祉担当)	761-7339	
	母子保健係	761-7338	
地域保健福祉課*		718-1108	771-4955
保護課		718-1115	
支援調整課		未定	未定
中央区選挙管理委員会事務局		718-1007	714-2141

※区役所の係については、主なものを掲載しています。

*の所属はあいれふ内にあります。

南区

〈人口〉271,699人(137,546世帯)
〈面積〉30.98km²
(令和7年4月1日現在)

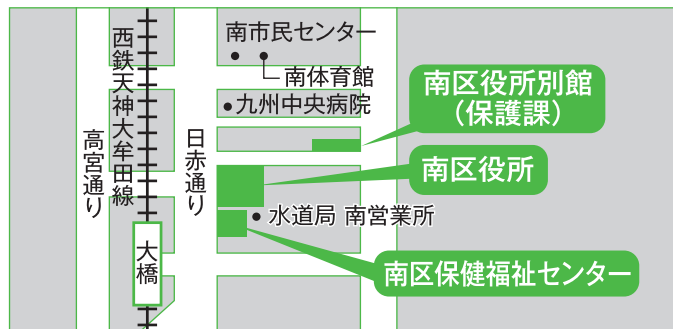


南区の「m」で3つの盛り上がりによる躍動感を表現し、
全体の円は区民の調和ある団結と発展を表現。
色は、中央部に隣接する南部都市圏をイメージしたエンジ。

南区役所

代表 ☎ 561-2131

- 区役所 〒815-8501 南区塩原 3-25-1
- 保健福祉センター 〒815-0032 南区塩原 3-25-3
- 区役所別館 〒815-8501 南区塩原 3-25-1
- 📍 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/minami/>



	課名	係名	電話番号	FAX番号
総務部	総務課		559-5005	561-2130
	企画振興課	企画係	559-5016	559-5014
		振興係	559-5064	
		広報相談係	559-5017	
		多文化共生推進主査	559-5019	
	地域支援課		559-5076	562-3824
生涯学習推進課		559-5172		
市民部	納税課	管理係	559-5031	511-3652
		第1～第4係	559-5169	
	課税課	市民税係	559-5041	
		固定資産税土地係・家屋係	559-5051	
	市民課		559-5021	511-8560
	保険年金課	給付係	559-5151	561-3444
		保険係	559-5152	
		収納・滞納整理係	559-5153	
国民年金係		559-5155		
地域整備部	地域整備課		559-5082	559-5096
	維持管理課		559-5091	
	生活環境課		559-5374	561-5360
保健福祉センター	福祉・介護保険課	高齢者福祉係	559-5127	512-8811
		障がい者福祉係	559-5121	
		介護サービス係	559-5125	
	子育て支援課*	こども家庭福祉係	559-5123	559-5149
		こども相談第1・第2係	559-5195	
		こども連携係	559-5194	
	健康課	健康づくり係	559-5116	541-9914
		健康づくり係(精神保健福祉担当)	559-5118	
		母子保健係	559-5119	
	地域保健福祉課	企画推進係	559-5131	559-5135
		地域包括ケア推進係	559-5132	
		地域保健福祉係	559-5133	
	保護第1課		559-5011	559-5147
保護第2課				
支援調整課		未定	未定	
	南区選挙管理委員会事務局		559-5005	561-2130

※区役所の係については、主なものを掲載しています。
*の所属は区役所内にあります。

城南区

〈人口〉134,285人(70,562世帯)
〈面積〉15.99km²
(令和7年4月1日現在)



城南区の「J」をシンボル化し区民相互の連帯感と
未来に伸びゆく様を表現。色は、油山を源とする
樋井川と文教地区をイメージした濃紺。

城南区役所

代表 ☎ 822-2131

- 区役所 〒814-0192 城南区鳥飼 6-1-1
- 区役所別館 〒814-0103 城南区鳥飼 5-2-25
- 📍 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/jonan/>

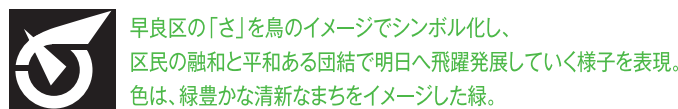


	課名	係名	電話番号	FAX番号
総務部	総務課		833-4003	822-2142
	企画振興課	企画係	833-4009	844-1204
		振興係	833-4065	
		広報相談係	833-4053	
	地域支援課		833-4064	
	生涯学習推進課	管理係	833-4061	822-2142
人権・生涯学習係		833-4043		
市民部	納税課	管理係	833-4024	841-2145
		第1・第2係	833-4026	
	課税課	市民税係	833-4032	
		固定資産税土地係・家屋係	833-4036	
	市民課		833-4016	841-7740
	保険年金課	給付係	833-4121	844-6790
		保険係	833-4123	
		収納・滞納整理係	833-4124	
国民年金係		833-4125		
地域整備課		833-4072		
地域整備部	維持管理課		833-4077	822-4095
	生活環境課		833-4086	
保健福祉センター	福祉・介護保険課	高齢者福祉係	833-4170	822-2133
		障がい者福祉係	833-4102	822-0911
		介護サービス係	833-4105	822-2133
	子育て支援課	こども家庭福祉係	833-4103	
		こども相談係	833-4108	
		こども連携係	833-4109	
	健康課	健康づくり係	831-4261	822-5844
		健康づくり係(精神保健福祉担当)	831-4209	
		母子保健係	844-1071	
	地域保健福祉課	企画推進係	833-4111	822-2133
		地域包括ケア推進係	833-4112	
		地域保健福祉係	833-4113	
	保護課		833-4090	822-2230
支援調整課		400-2781	822-2133	
城南区選挙管理委員会事務局		833-4005	822-2142	

※区役所の係については、主なものを掲載しています。
城南区の保健福祉センターは区役所内にあり、健康課のみ別館にあります。

早良区

〈人口〉224,923人(107,470世帯)
〈面積〉95.87km²
(令和7年4月1日現在)



早良区役所 代表 ☎ 841-2131

- 区役所 〒814-8501 早良区百道 2-1-1
- 区役所別館(保護課) 〒814-0006 早良区百道2-1-36
- 区役所第2別館(健康課) 〒814-0006 早良区百道 1-18-18
- Ⓜ <https://www.city.fukuoka.lg.jp/sawara/>

入部出張所

〒811-1102 早良区東入部 2-14-8

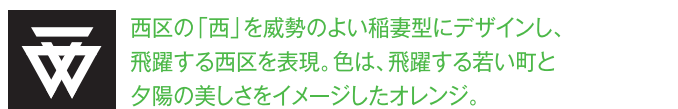


	課名	係名	電話番号	FAX番号
総務部	総務課		833-4303	833-4388
	企画課	企画係	833-4306	846-2864
		事業推進係	833-4412	
		広報相談係	833-4307	
	地域支援課	地域支援係	833-4416	851-2680
		振興係	833-4403	
市民部	生涯学習推進課		833-4400	
	納税課	管理係	833-4318	841-2185
		第1～第4係	833-4317	
	課税課	市民税係	833-4320	
		固定資産税土地係・家屋係	833-4326	
	市民課		833-4311	841-7840
	保険年金課	給付係	833-4371	846-9921
		保険係	833-4372	
収納・滞納整理係		833-4322		
国民年金係		833-4323		
地域整備部	地域整備課		833-4333	851-2952
	維持管理課		833-4336	841-6687
	生活環境課		833-4340	
保健福祉センター	福祉・介護保険課*	高齢者福祉係	833-4352	846-8428
		障がい者福祉係	833-4353	831-5723
		介護サービス係	833-4355	846-8428
	子育て支援課*	こども家庭福祉係	833-4354	831-5723
		こども相談第1・第2係	833-4398	
		こども連携係	833-4348	
	健康課	健康づくり係	851-6012	822-5733
		健康づくり係(精神保健福祉担当)	851-6015	
		母子保健係	851-6622	
	地域保健福祉課*	地域包括ケア推進係	833-4362	833-4349
		地域保健福祉係	833-4363	
	保護課	保護第1～第5係	833-4367	833-4380
支援調整課*			833-4385	未定
入部出張所		庶務係	804-2011	803-0924
		市民係	804-2015	
		保険・福祉係	804-2014	
早良区選挙管理委員会事務局			833-4399	833-4388

*区役所の係については、主なものを掲載しています。
保健福祉センター内の*の所属は区役所内にあります。

西区

〈人口〉213,210人(101,918世帯)
〈面積〉84.16km²
(令和7年4月1日現在)

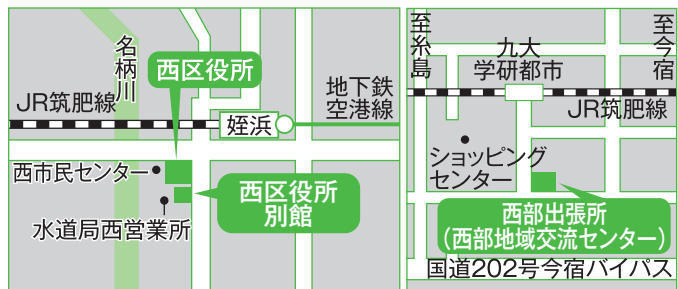


西区役所 代表 ☎ 881-2131

- 区役所 〒819-8501 西区内浜 1-4-1
- 区役所別館 〒819-0005 西区内浜 1-4-7
- Ⓜ <https://www.city.fukuoka.lg.jp/nishi/>

西部出張所

〒819-0367 西区西都 2-1-1



	課名	係名	電話番号	FAX番号
総務部	総務課		895-7003	882-2137
	防災・安全安心室		895-7037	
	企画振興課	企画係	895-7006	885-0467
		振興係	895-7033	
		広報相談係	895-7007	
	地域支援課		895-7036	882-2137
生涯学習推進課		895-7026		
市民部	納税課	管理係	895-7013	883-8565
		第1～第3係	895-7014	
	課税課	市民税係	895-7017	
		固定資産税土地係・家屋係	895-7019	
	市民課		895-7010	883-6690
	保険年金課	給付係	895-7089	
		保険係	895-7090	
		収納・滞納整理係	895-7091	
		国民年金係	895-7092	
	地域整備部	管理調整課		895-7042
土木第1課			895-7047	882-2137
生活環境課			895-7050	882-2137
保健福祉センター	福祉・介護保険課	高齢者福祉係	895-7063	881-5874
		障がい者福祉係	895-7064	
		介護サービス係	895-7066	
	子育て支援課	こども家庭福祉係	895-7065	
		こども相談第1係	895-7096	
		こども相談第2係	895-7098	
		こども連携係	895-7059	
	健康課*	健康づくり係	895-7073	891-9894
		健康づくり係(精神保健福祉担当)	895-7074	
	地域保健福祉課*	母子保健係	895-7055	
		地域包括ケア推進係	895-7078	
	地域保健福祉係		895-7080	
		保護課		895-7083
支援調整課*			895-7106	891-9894
西部出張所		庶務係	806-0004	806-6811
		市民相談係	806-9430	
		市民係	806-9431	
		保険係	806-9432	
		給付係	806-9433	
	土木第2課		806-0411	807-3080
	農林水産局農林部	施設第3係	806-9434	807-3080
	農業施設課			
	農業委員会事務局西部出張所		806-9435	
西区選挙管理委員会事務局			895-7105	882-2137

*区役所の係については、主なものを掲載しています。
保健福祉センター内の*の所属は別館内にあります。



各種相談窓口

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🕒 利用時間 🏠 休館日 💰 料金 🌐 ホームページ

各種
相談
窓口

市民相談室

相談名称	市政相談	法律相談 (弁護士)	司法書士相談	就労相談
相談内容	市政に関する 意見、要望、相談など	金銭、離婚、 相続など 日常生活の法律問題 (面談のみ)	債務整理、消費者問 題、不動産登記その 他司法書士業務全般 (面談のみ)	就労に関する相談 (面談・オンライン相談)
市役所 ☎ 711-4019 📠 733-5580	月～金 ※注1	月～水 ※注2	—	—
東区役所 ☎ 645-1011 📠 651-5097		木	第1金	火・水・金
博多区役所 ☎ 419-1013 📠 434-0053		水	第2木	⇒P.52
中央区役所 ☎ 718-1014 📠 714-2141		金	第1木	火・水
南区役所 ☎ 559-5010 📠 559-5014		火	第3木	⇒P.52
城南区役所 ☎ 833-4010 📠 844-1204		金	第4水	月・火
早良区役所 ☎ 833-4308 📠 846-2864		月	第3火	木・金
西区役所 ☎ 895-7008 📠 885-0467		木	第4月	月・火・水
入部出張所庶務係 ☎ 804-2011 📠 803-0924		入部出張所・西部出張所では行っていません。		
西部出張所市民相談係 ☎ 806-9430 📠 806-6811				
相談時間	9:00～17:00	13:00～16:00 相談希望日の1週間前にあたる日 (1週間前にあたる日が休日の場合は 翌開庁日)から電話又は来所で予約受付 受付時間 9:00～17:00 事前予約制/1人年1回	13:00～16:00 事前予約制	9:00～17:00 (12:00～13:00を除く) 予約制 ☎ 733-0717

交通事故	交通事故による 損害賠償や 示談の仕方など	市役所 ☎ 711-4097 📠 733-5580 月～金曜 電話・面談(面談は予約制)	9:30～16:00 (12:00～13:00 を除く)	公証相談	相続、遺言、離婚 などの公正証書に 関する相談	市役所 ☎ 711-4019 📠 733-5580 第2・4金曜	13:00～16:00 事前予約制
------	-----------------------------	---	------------------------------------	------	-------------------------------	--	----------------------

相談日は祝日を除きます。お盆、年末年始などは休むことがあります。

※注1 電話通訳や映像通訳(テレビ電話通訳)などを活用した外国語での相談もできます(英・中・韓・ベトナム・ネパールなど)。

※注2 市役所では、天神法律相談センターまたは六本松法律相談センターで法律相談が無料で受けられるチケットを毎月初日(土・日・祝日の場合は翌平日)から月40枚限定で配付します。

終活相談

相続・葬儀・家財処分・権利擁護などの分野についてワンストップによる相談や情報提供を行います。相談員による面談を希望する場合は要予約。

相談場所	種類	相談員	日時
市社会福祉協議会 終活サポートセンター 福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)3階 ☎ 406-0168 📠 406-0169 予約受付時間 月～金曜9:00～17:00 🏠 祝日、年末年始(12/29～1/3) 💰 無料	総合相談	終活アドバイザー	第1・2・3・5 水 13:00～16:00
	専門相談	弁護士	第4 水 13:00～16:00

消費生活相談

商品やサービスの契約、販売方法などに関する消費者からの相談に専門の相談員が応じます。各種講座や啓発パンフレット等については事務室までお問い合わせください。

消費生活相談

☎ 781-0999

☎ 平日 9:00~17:00 (来所・電話。来所は要予約)
土曜 10:00~16:00 (電話のみ) ※祝休日を除く
日曜、祝休日 10:00~16:00 は消費者ホットライン (☎ 188) をご利用ください。

インターネットでの相談

🌐 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/shohiseikatsu-soudan>

消費生活センター

〒810-0073 中央区舞鶴 2-5-1

あいれふ 7 階

☎ 日曜、祝休日、12/29~1/3

人権に関する相談

さまざまな人権問題に関する相談に応じます。

人権啓発相談室(人権に関する相談)

☎ 717-1247 ☎ 724-5162

☎ 月~金曜 10:00~17:00 (受付は16:30まで。12:00~13:00、休館日を除く)

ココロンセンター(人権啓発センター)

〒810-0073 中央区舞鶴 2-5-1

あいれふ 8 階

☎ 日曜、祝休日、最終土曜、年末年始等

弁護士によるLGBTQ電話相談

☎ 070-7655-1698

☎ 第2木曜・第4土曜 12:00~16:00

その他の人権相談

福岡法務局 みんなの人権110番

☎ 0570-003-110

☎ 平日 8:30~17:15

法務省インターネット人権相談受付窓口

🌐 <https://www.jinken.go.jp>

夫婦や家族に関する相談

アミカス相談室

夫婦、家族、職場の人間関係、パートナーからの暴力などの問題について相談に応じます。

総合相談

☎ 526-3788

☎ 毎日 10:00~16:30 (休館日を除く)
毎月第2・4月曜 10:00~20:00 (祝日を除く)

アミカスDV相談ダイヤル

☎ 526-6070 ☎ 水・木曜 10:00~16:00

法律相談

女性弁護士による面接相談

☎ 526-3788 (予約電話)

☎ 第1~4水曜 13:00~16:00 (祝日を除く)
第4月曜 18:00~20:00 (就労している人)

男性のための相談ホットライン

男性相談員が男性の悩み相談に応じます。

☎ 526-1718

☎ 毎月第1~3月曜 19:00~21:00 (祝日を除く)

男女共同参画推進センター・アミカス

〒815-0083 南区高宮 3-3-1

☎ 第2・最終火曜 (祝日の場合は翌平日)、
12/28~1/3

DV相談専用電話

配偶者暴力相談支援センター

☎ ☎ 711-7030

☎ 月・水・木・金曜 10:00~17:00、
火曜 10:00~20:00 (祝日を除く)

子どもや家庭に関する相談

家庭児童相談室

各区子育て支援課において、こどもの養育など家庭内のさまざまな問題についての相談に応じます。

☎ 月~金曜 9:00~17:00

☎ 東区 ☎ 645-1072 博多区 ☎ 419-1084
中央区 ☎ 718-1104 南区 ☎ 559-5124
城南区 ☎ 833-4104 早良区 ☎ 833-4357
西区 ☎ 895-7069

ヤングケアラー相談窓口

家族の介護や世話などに不安や負担を感じている子どもやその家族、支援機関などからの相談に応じます。

☎ 982-0073

☎ 月~金曜 10:00~18:00 (水曜休)
土曜 10:00~17:00

若者総合相談センター

ユースサポート hub

不登校やひきこもり等、社会生活を営む上で困難な状況にある若者(市内在住、概ね15~39歳まで)とその家族などの相談に電話、面談にて応じます。事前予約が必要です。

☎ 401-0318

火~土曜 10:00~18:00

☎ 月曜、日曜、祝日、年末年始

女性に関する相談

女性相談員が、様々な不安や悩みを抱える女性の相談に応じます。

アミカス相談室(左記参照)

DV相談専用電話(上記参照)

家庭児童相談室(上記参照)

つながりサポート相談室

☎ 080-8511-8080

☎ 月・水・金曜 / 第1~第4土曜 10:00~17:00
※令和8年3月14日まで

警察・行政・法律相談

福岡県警察各種相談 県警[相談電話]

プッシュ式電話 #9110

ダイヤル式電話 ☎ 641-9110

☎ 月~金曜 9:00~17:45 (祝日・年末年始を除く)

くらし・行政相談コーナー

福岡総合行政相談所 ☎ 781-7830

暴力団などに関する相談

(公益財団法人) 福岡県暴力追放運動推進センター ☎ 651-8938

福岡市暴力追放相談センター

☎ 711-4076 (暴力団やその周辺者による不当要求等)

法的トラブルに関する問い合わせ

法テラス福岡 ☎ 0570-078359

法テラスサポートダイヤル ☎ 0570-078374

(電話による法律相談は行っておりません)

犯罪被害者のための相談

福岡犯罪被害者総合サポートセンター

☎ 409-1356 (公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター)

☎ 月~金曜 9:00~16:00 (祝日・年末年始を除く)

性暴力被害者支援センター・ふくおか

☎ 409-8100 (公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター)

☎ 24時間・365日(年中無休)

その他の相談

■住まいに関する相談 ⇨P.24、25

■子育てに関する相談 ⇨P.35

■教育・いじめ・不登校に関する相談 ⇨P.37

■医療に関する相談 ⇨P.39

■障がいに関する相談 ⇨P.46、47

■こころの健康専門相談 ⇨P.48

■仕事に関する相談 ⇨P.51~53

■経営相談 ⇨P.53

外国人住民向け各種相談

福岡市外国人総合相談支援センター

福岡市国際会館において、一般相談のほか、法律相談、入国・在留・国籍に関する相談、心理カウンセリングに応じます。

☎ 0120-66-1799 (262-1799) ☎ 262-2700
(公益財団法人 福岡よかトピア国際交流財団)

■成年後見制度に関する相談

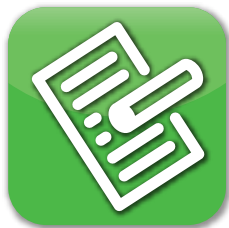
福岡市成年後見推進センター

☎ 753-6450 ☎ 734-2010

☎ 火~土曜 9:00~17:00 (祝休日、年末年始を除く)

相談窓口ガイド

市民から問い合わせの多い相談窓口を市ホームページに掲載しています。お困りの際にご利用ください。



届出・証明

区役所・出張所(P.8～11)の開庁時間
開庁日・窓口受付時間▶平日8:45～17:15
閉庁日▶土・日曜、祝日、12/29～1/3

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 ⌚ 利用時間 🏠 休館日 🌐 ホームページ

お問合せ 市り越し手続き案内コールセンター ☎ 515-1787 ⌚ 月～金曜9:00～20:00(祝休日・年末年始を除く)

住民票の届出

届出種類	届出期間	届出人	届出先	手続きに必要なもの
転入届 (市外・区外から移った時)	転入した日から 14日以内	本人 または 世帯主	転入先の 区役所市民課、出張所 (出張所は所管区域のみ)	・前住所の市区町村で発行した転出証明書 (福岡市内の他区から転入する場合は不要) ・本人確認書類 ※1 ・マイナンバーカード、住民基本台帳カード ※2、3 をお持ち の場合は全員分をご持参ください。
転出届 ※4 (市外へ移る(移った)時)	あらかじめ		転出する区の 区役所市民課、出張所 (出張所は所管区域のみ)	・本人確認書類 ※1 ・国民健康保険の被保険者証や資格確認書、介護保険の被 保険者証などをお持ちの人はご持参ください。
転居届 (区内で移った時)	転居した日から 14日以内		転居先の 区役所市民課、出張所 (出張所は所管区域のみ)	・本人確認書類 ※1 ・国民健康保険の被保険者証や資格確認書、介護保険の被 保険者証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード ※2、 3 などをお持ちの場合は全員分をご持参ください。

届出書は市ホームページからダウンロードできます。

※1 マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど。本人確認書類がなくても届出はできますが、本人確認が十分でなかった場合は、異動者本人に郵便でお知らせします。

※2 マイナンバーカード、住民基本台帳カードは、暗証番号が必要になります。

※3 住民基本台帳カードは、令和7年12月28日をもって、すべて有効期限が満了となります。

※4 マイナンバーカードを利用してオンラインで転出届ができます。また、上記の届出先へ郵送による転出届ができます。

※引越し手続きをオンラインで予約できます。

※代理届出の場合、委任状が必要です。

※国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療や医療費助成制度、児童手当などの手続きも行ってください。

コラム

区役所における引越し手続きの オンライン予約サービス

来庁希望日の5営業日前までに住所変更などの情
報を送ることで、窓口の来庁予約ができ、短い待ち時間
で手続きが簡単になります。



オンライン転出届

市外への転出届がオンラインで完結します。マ
イナンバーカードとスマートフォンを使って来庁不
要で申請できます。



戸籍の届出

届出種類	届出期間	届出人	届出先	手続きに必要なもの
婚姻届	任意 (届出の日から効力が生じます)	婚姻する2人	夫または妻のいずれかの所在地・ 本籍地の区役所市民課、出張所 (出張所は所管区域のみ)	・婚姻届書(証人2人(成人)の署名 が必要です) ・本人確認書類
出生届	出生した日から14日以内 (14日目日が休日の場合は翌開庁日まで)	父または母	住所地・出生地・本籍地の 区役所市民課、出張所 (出張所は所管区域のみ)	・出生届書(出生証明書) ・母子健康手帳
死亡届 (埋火葬許可申請)	死亡を知った日から 7日以内	親族・同居人	死亡者の本籍地か死亡地、 または届出人の住所地の 区役所市民課、出張所 (出張所は所管区域のみ)	・死亡届書 (死亡診断書もしくは死体検案書)

※婚姻・死亡・出生などにともなう、国民健康保険、国民年金や医療費助成制度、児童手当などの届出が必要になる場合がありますので、
住所地の区役所の窓口でご相談ください。

※出生届は、本籍地が福岡市の場合、オンラインで提出可能です。詳しくは市ホームページ「福岡市 出生届 オンライン」で検索)で確認を。

ご遺族サポート窓口 ⇨P.17

※上記の戸籍の届出のほかに、離婚や転籍、入籍、養子縁組、氏名の変更などの場合には戸籍の届出が必要です。

※戸籍届出(婚姻・離婚など)は年末年始でも届出できます。

※婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・認知届の際、本人確認を実施していますので、本人確認書類(運転免許証やパスポートなど)をご持参く
ださい。

印鑑登録

本人が登録を希望する印鑑（ゴム・き損・ま滅・ふちなし印、凹印などは登録不可）および本人確認書類を持参し、住所地の区役所・出張所（出張所は所管区域のみ）でお手続きください。申請後、本人の意思確認のため照会書を郵送しますので、受け取り後、再度手続きした窓口へお越しください。印鑑登録証（カード）を発行します。

※代理申請の場合、委任状が必要です。

本人が直接窓口に来庁し運転免許証やパスポートなど官公署発行の写真付本人確認書類（有効期限内のもの）を提示すれば即日発行ができます。

問 各區市民課、各出張所 ⇨P.8~11

マイナンバー制度

マイナンバー制度は、住民票に記載されたすべての人に1人ひとつの番号を付与して、社会保障、税、災害対策、その他の分野で個人の情報を正確かつ効率的に連携させるための制度です。

■マイナンバーが必要になる手続き

マイナンバーは、勤務先などの給与支払者への提示が必要となるほか、年金医療保険、雇用保険や税の手続きなどで必要になります。

■本人確認の実施

マイナンバーを利用する手続きでは、成りすまし等の不正行為を防止するために本人確認を行います。手続きの際には、「マイナンバーカード」か、次の①と②の両方の書類を必ずお持ちください。
①「通知カード」またはマイナンバーが記載された住民票

※手続未了の記載事項変更（転居等）がある「通知カード」は利用できません。

②運転免許証やパスポート等の身元を確認できる書類

※顔写真がない書類（公的医療保険の資格確認書等）の場合は2点必要

■マイナポータル

マイナポータルは、子育てや転出届等に関する手続きができ、過去の診療や処方せんの情報など自分のさまざまな情報を確認できるオンラインサービスです。利用にはマイナンバーカードが必要です。

問 マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

時 9:30 ~ 20:00（一部、土日祝日は17:30まで。年末年始を除く）

※外国語（英・中・韓・スペイン・ポルトガル・ベトナム・タイ・インドネシア・タガログ・ネパール）対応

☎0120-0178-26

マイナンバーカード（個人番号カード）

交付申請書を「地方公共団体情報システム機構」へ郵送するか、申請書に記載の申請書IDを使用してパソコンやスマートフォンからWEB申請を行った上で、後日区役所窓口で受け取りが必要です。

初回の交付手数料は当面無料です。
※カードの有効期限：18歳以上は10回目の誕生日、18歳未満は5回目の誕生日（令和4年4月1日新規より）

■交付申請書（個人番号をお知らせした際に同封）を紛失した場合

住所地の区役所市民課または出張所（出張所は所管区域のみ）へ連絡のうえ、新しい申請書ID付の交付申請書を受け取るか、マイナンバーカード総合サイトから手書き用の交付申請書をダウンロードしてください。

④ <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-yubin/>

■申請書の提出先

〒219-8650

日本郵便株式会社 川崎東郵便局

郵便私書箱第2号

地方公共団体情報システム機構

個人番号カード交付申請書受付センター

■カードの受取方法

申請後、カードの準備ができましたら、受け取りのご案内を送付します。申請者本人が案内の文書に記載の必要書類をお持ちの上、住所地の区役所市民課又は出張所（所管区域のみ）でマイナンバーカードをお受け取りください。

※申請者本人が来庁することが困難な場合は市ホームページを確認するかお問い合わせください。

■予約制の土日の受取り

予約をすれば、土日にマイナンバーカード臨時交付センターなどでマイナンバーカードを受け取れます。

▶マイナンバーカード臨時交付センター

⇨予約方法は臨時交付センターを参照

▶天神SC、博多駅SC、千早SC（東区住民のみ）、博多区役所2階証明発行コーナー（博多区住民のみ）

▶Web予約（24時間）



福岡市 マイナンバーカード受取り

検索

▶電話予約

問 各區市民課、各出張所 ⇨P.8~11

区役所や公民館、ご希望の場所等でカードの申請をサポートします。

福岡市 申請サポート

検索

問 市マイナカード総合コールセンター

☎092-600-2402

時 9:00 ~ 18:00（年末年始を除く）

マイナンバーカードの電子証明書

電子証明書とは、信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するものです。

マイナンバーカードの交付にあわせ標準発行させる電子証明書は、次の2種類で、有効期限はカード発行から5回目の誕生日までです。

①署名用電子証明書（暗証番号が英数字6~16文字のもの）

インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用します（例 e-Tax、福岡市での証明書のオンライン申請など）。

※基本4情報（住所、氏名、性別、生年月日）に変更があった場合、失効します。

②利用者証明用電子証明書（暗証番号が数字4桁のもの）

インターネット上などでログインする際に利用します（例 マイナポータルへのログイン、コンビニでの住民票の写し等の交付）。

■失効後の新規発行や更新の手続き

本人がマイナンバーカードをお持ちの上、住所地の区役所市民課又は出張所（所管区域のみ）、マイナンバーカード臨時交付センターで手続きをしてください。事前に予約をすれば、千早SC（平日および土日、東区住民のみ）、博多区役所2階証明発行コーナー（土日、博多区住民のみ）でも手続きできます。

※本人が来庁することが困難な場合は市ホームページを確認するかお問い合わせください。

問 各區市民課、各出張所 ⇨P.8~11

マイナンバーカード臨時交付センター

平日の夜間や土日に、マイナンバーカードの受取り（完全予約制）、無料での写真撮影がついた申請のサポート、電子証明書の更新・暗証番号の再設定など（予約優先制）ができます。

▶Web予約（24時間）



福岡市 マイナンバーカード予約

検索

▶電話予約（センターの開館時間内受付）

☎722-0650

ウェルカメラネット

パソコンや携帯電話等から、区役所の市民課、保険年金課及び証明サービスコーナーの窓口の待ち人数が確認できます。



④ <https://welcamera.city.fukuoka.lg.jp/>

住民票・戸籍などの証明

証明の種類	手数料 (1通)	請求先と交付を行っている証明書			
		各区 市民課 各出張所	証明 サービス コーナー (千早・博多駅・天神)	市内34 郵便局 本人申請のみ (代理人不可) ⇒P.17	コンビニ等 マイナンバー カードが必要 ⇒P.17
住民票の写し	300円(250円)※3	○※4	○	○	○
住民票記載事項証明書	300円	○※4	○	○	—
印鑑登録証明書※1	300円(250円)※3	○※4	○	○	○
戸籍全部・個人事項証明書	450円(400円)※3	○	○	○	○
戸籍一部事項証明書、戸籍謄(抄)本	450円	○	○	○	—
除籍全部・個人・一部事項証明書	750円	○	○	○	—
平成改製原戸籍謄(抄)本		○	○	○	—
戸籍の附票の写し	300円(250円)※3	○	○	○	○
除籍謄(抄)本、改製原戸籍謄(抄)本	750円	○	—	—	—
他市区町村の住民票の写し※2 (本籍地記載分は不可)	300円	○	○	—	—
他市区町村の戸籍全部事項証明書	450円	○	—	—	—
他市区町村の除籍全部事項証明書、 除籍謄本、改製原戸籍謄本	750円	○	—	—	—
身分証明書	300円	○	○	—	—
住居表示変更証明書	無料	○	—	—	—
受理証明書	350円	○※5	—	—	—

郵送請求・オンライン申請⇒P.17

市税に関する証明⇒P.18

■請求に必要なもの

本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)、委任状(代理申請の場合)、コンビニ交付においては、利用者証明用電子証明書が有効なマイナンバーカード

※1 印鑑登録証の持参が必要(コンビニ交付はマイナンバーカード)

※2 マイナンバーカード、住基カードまたは官公署発行の写真付き本人確認書類の持参が必要(請求される住民票に記載されている方しか請求できません)

※3 コンビニ交付の証明書発行手数料は、窓口比べて50円減額されます。

※4 博多区役所2階 証明発行コーナーでは、住民票の写し等のみ土日祝日も発行できます。(8:45~17:15 12/29~1/3 除く)

※5 上質受理証明書(1,400円)は、届出を受理した区役所(出張所)でしか発行できません。

区役所以外での証明書取扱い

証明サービスコーナー

土・日曜などの区役所の業務時間外でも住民票の写しなどの証明書がとれます。証明書の種類や受付日時によっては、その場でお渡しできないものもありますので、事前にご確認ください。

時 9:00 ~ 20:00

休 12/31 ~ 1/3、臨時休館有り

■千早証明サービスコーナー

東区千早 4-21-45 なみきスクエア 1階

☎ 674-3983 ☎ 674-3974

■博多駅証明サービスコーナー

博多区博多駅中央街地下鉄博多駅博多口お客様サービスセンター(定期券うりば)横

☎ 432-5353 ☎ 481-5380

※市税に関する証明の取り扱いはありません。

■天神証明サービスコーナー

中央区天神 1-8-1 福岡市役所1階(情報プラザ内)

☎ 733-5222 ☎ 733-5224

天神証明サービスコーナーおよび千早証明サービスコーナーでは、インターネットによる事前予約を行うことにより、市税に関する証明書(一部の証明書に限る)を、休日※1(9:00~20:00)または時間外(平日 17:00~20:00)に受け取ることができます(本人のみ)。

※1 休館日を除く。

注意

- ・戸籍の届出(婚姻や出生など)、住民異動届(引っ越しの届け出)、印鑑登録申請などは取り扱っていません。
- ・電話や郵送での請求は受け付けていません。
- ・証明書の申請受付の際に、本人確認を行います。運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類をご持参ください。

市税に関する証明

⇒P.18

種類	手数料 (1通)	取扱い時間
住民票の写し	300円	毎日 9:00~20:00 (休館日を除く)
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書(印鑑登録証の持参が必要)		
戸籍全部・個人・一部事項証明書、戸籍謄(抄)本	450円	平日 9:00~17:15 (12/29、30、休館日を除く)
除籍全部・個人・一部事項証明書※2、 平成改製原戸籍謄(抄)本	750円	
戸籍の附票の写し	300円	
身分証明書		
他市区町村の住民票の写し※3 (本籍地記載分は不可)	300円	平日 9:00~17:00 (12/29、30、休館日を除く)

※2 除籍に関する証明は、平成18年10月7日以降のものに限りです。

※3 請求される住民票に記載されている方のみ請求できます。マイナンバーカード、住基カードまたは官公署発行の写真付き本人確認書類の持参が必要です。

□事前予約を行うと、土・日曜にマイナンバーカードを受け取ることができます。⇒P.15

郵送請求

住民票の写し、戸籍全部・個人・一部事項証明書、戸籍謄(抄)本、除籍・改製原戸籍、戸籍の附票の写し、身分証明書、独身証明書、市税に関する証明書については、①申請書、②本人確認書類の写し、③定額小為替(郵便局発行)、④返信用切手・封筒をそえて、郵送で請求することができます。場合によって、その他必要となる書類があります。

住民票・戸籍に関する証明書については、福岡市住民票等郵送請求センター(〒810-8562 中央区長浜3-11-3 ☎711-7088)

市税に関する証明書については、福岡市税証明郵送請求センター(〒812-8512 博多区博多駅前2-8-1 博多区役所9階 ☎292-2069)

オンライン申請

本人と同一世帯員の現在の住民票・住民票記載事項証明書、本人及び本人の配偶者、同一戸籍の人、本人の直系の親族の人の戸籍全部(個人)事項証明書・除籍・改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票の写し、本人の身分証明書・独身証明書および本人(法人代表者、相続人などを含む)の税務証明は、オンラインで申請することができます。

マイナンバーカードでの本人確認とクレジットカードでの手数料の支払いが完了した後、証明書を郵送します。

必要なものは、①マイナンバーカード②署名用電子証明書暗証番号③クレジットカード(手数料決済用)④スマートフォン(事前にアプリのインストールが必要)です。詳細は、市ホームページ(「福岡市 ネットで手続き」で検索)で確認してください。

なお、交付手数料は区役所窓口より50円安くなります。住民票・戸籍に関する証明書については(☎711-6343)

市税に関する証明書については(☎292-2069)



区役所の窓口

郵便局

市内34の郵便局で福岡市の住民票の写しなどの証明(請求者本人に関するものに限る)の取り扱いができます。窓口では、本人確認を行いますので、運転免許証やパスポートなどを必ずご持参ください。

時 月～金曜 9:00～17:00

(郵便局の営業時間に限る)

※土・日曜、祝日、12/29～1/3は取り扱いできません。

■取扱い郵便局

【東区】福岡東、和白、志賀島、西戸崎、香椎御幸、福岡唐原、福岡八田、福岡流通センター内、福岡青葉、福岡高美台

【博多区】板付、福岡小林、福岡雑餉隈、博多月隈、博多南

【中央区】福岡小笹、福岡福浜

【南区】福岡大池、福岡松原、福岡老司、福岡柏原

【城南区】城南、福岡堤、福岡田島三

【早良区】福岡四箇田団地、福岡野芥、脇山、福岡原五

【西区】福岡吉岐、北崎、周船寺、福岡能古、玄界島、元岡

種類	手数料 (1通)	請求できる人
住民票の写し	300円	請求される住民票に記載されている人
住民票記載事項証明書		本人(印鑑登録証の持参が必要)
印鑑登録証明書		
戸籍全部・個人・一部事項証明書、戸籍謄(抄)本	450円	請求される戸籍に記載されている人 ※除籍に関する証明は平成18年10月7日以降のものに限る ※本籍地が福岡市内のものに限る
除籍全部・個人・一部事項証明書、平成改製原戸籍	750円	
戸籍の附票の写し	300円	
市県民税課税・非課税証明書(所得証明書)	300円	本人
納税証明書	300円	本人(法人の場合は、法人の代表者)
市税に係る徴収金に滞納がないことの証明		
固定資産公課証明書		
軽自動車税(継続検査用)納税証明書	無料	上に同じ(代理の方でも請求できます)

事前登録型本人通知制度

戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写し、住民票の写し(本籍または国籍等の記載があるものに限る)などを第三者や代理人に交付した場合に、本人に郵便で通知する制度です。本人に通知することで、結婚・就職差別等につながる身元調査を目的とするさまざまな不正取得の抑止になります。希望する人は事前に登録が必要です(無料)。

※交付の可否を事前に本人へ確認したり、第三者等に交付できないようにするものではありません。

■登録できる人

市内に住所がある人、本籍がある人(市外住所、市外本籍分は対象外です)

■通知内容

交付した月の翌月末に、証明書の交付年月日、証明書の種別、通数、請求書の区分(代理人または第三者)を記載した通知書をお送りします。

■登録方法

申請書に本人確認書類を添えて、住所地または本籍地の区役所市民課・出張所の窓口へ提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。また、郵送による申請も可能です。

問 各市民課、各出張所⇒P8～11

コンビニエンスストア等

コンビニエンスストア等(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ、イオン九州など)のマルチコピー機で住民票の写しなどの証明書がとれます。ただし、利用者証明用電子証明書が有効なマイナンバーカードが必要です。

種類	手数料 (1通)	取扱い時間 (年末年始除く)
住民票の写し 印鑑登録証明書	250円	毎日 6:30～23:00
戸籍全部・個人 事項証明書	400円	平日 9:00～17:00
戸籍の附票の 写し	250円	
所得証明書 ※1 納税証明書 ※1 (個人市県民税分)	250円	毎日 6:30～23:00

※1 令和7年度(最新年度)および令和6年度の2年分が取得できます。

ご遺族サポート窓口

身近な方が亡くなられた後の、ご遺族の負担を少しでも軽減できるよう、手続きをご案内する「ご遺族サポート窓口」を各区に設けています。また、手続きをまとめた区版のガイドブックを配布しています。亡くなられた方の住所のある区へお問い合わせください。

▶東区 645-1046

▶博多区 419-1017

▶中央区 718-1148

▶南区 559-5028

▶城南区 833-4014

▶早良区 833-4347

▶西区 895-7016

時 9:00～17:00

(土・日・祝日、年末年始を除く)





税金

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 ⌚ 利用時間

市税

種類	問い合わせ先	
	課税について	納付について
個人市民税	各区課税課(市民税係) ⇨P.8～11	(個人) 各区納税課 ⇨P.8～11
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	各区課税課(固定資産税土地係・家屋係) ⇨P.8～11	(法人) 財政局 特別滞納整理課 ☎ 292-3124 ☎ 292-4112
固定資産税(償却資産)	財政局資産課税課 ☎ 292-2479 ☎ 292-4187	
軽自動車税 (原動機付自転車(125cc以下のバイク)及び 小型特殊自動車の取得・譲渡・廃車手続き)	財政局資産課税課 ☎ 292-1604 ☎ 292-4187	
個人市民税(給与からの特別徴収に係る手続き)※	財政局法人税務課 ☎ 292-3259 ☎ 292-4173	財政局 特別滞納整理課 ☎ 292-3124 ☎ 292-4112
法人市民税	財政局法人税務課 ☎ 292-3249 ☎ 292-4173	
事業所税	財政局法人税務課 ☎ 292-2486 ☎ 292-4173	
宿泊税、市たばこ税、入湯税	財政局法人税務課 ☎ 292-2496 ☎ 292-4173	
市税の不服申し立て	財政局税制課 ☎ 711-4197 ☎ 733-5598	

※個人市民税の課税内容に関する問い合わせ先は各区課税課(市民税係)になります。

市税に関する証明・閲覧

証明や閲覧を請求できる人(原則として次の人に限る)

- ・本人(相続人、納税管理人も含まれます。相続人等であることを証する書類が必要)
- ・本人の委任状、委任者の本人確認できるもの(写しも可)を持参した人(家族の場合でも委任状が必要)
- ・法人の場合は代表権のある人(それ以外の人は委任状が必要)

請求に必要なもの

【個人の場合】本人(請求する人)であることを確認できる公的な証明書(マイナンバーカードや運転免許証など)

【法人の場合】法人印および代表者の職印が押印された申請書(印鑑に法人名がない場合や法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は、法人印の「印鑑証明書」をご持参ください。法人の代表者が来庁される場合は、代表者ご本人であることが確認できれば押印不要です。)

種類	手数料（1件）	担当窓口
市県民税課税・非課税証明書(所得証明書)	300 円 ※コンビニ交付または オンラインによる申 請で郵送希望の場 合は250円	各区納税課（管理係） ※博多区は証明発行コーナー係 入部出張所（庶務係） 西部出張所（市民係） ⌚ 平日 8:45～17:15 ⇒P8～11 天神証明サービスコーナー ☎ 733-5222 ☎ 733-5224 ⌚ 平日 9:00～17:15
納税証明書		千早証明サービスコーナー ☎ 674-3983 ☎ 674-3974 ⌚ 平日 9:00～17:15
市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書		
固定資産公課証明書		
固定資産評価証明書		
無資産証明書	無料	
軽自動車税（継続検査用）納税証明書		
固定資産課税台帳の写し	実費として 1枚 10 円 (閲覧のみの場合は無料)	各区納税課（管理係）
名寄帳の写し		各区課税課
字図（地番現況図）の写し		
固定資産税路線価図の写し		
住宅用家屋証明書	1,300 円	住宅都市局建築指導課 ⌚ 9:00～16:30 各区納税課（管理係） ※博多区は証明発行コーナー係

市税に関する証明等の請求方法

コンビニ交付 ⇨P.17

オンライン申請 ⇨P.17

郵送請求 ⇨P.17

郵便局(窓口での請求) ⇨P.17

便利な市税の納付方法

▶口座振替

対象の地方銀行、ゆうちょ銀行、ネット銀行であればインターネットからもお申し込みできます。

▶クレジットカード・スマートフォン決済アプリ等

納付書に記載しているeL-QRやeL番号を利用して市税を納付できます。

県税・国税・その他

県税

▶東福岡県税事務所

☎ 641-0201 ☎ 641-0136

▶博多県税事務所

☎ 260-6001 ☎ 260-6011

▶西福岡県税事務所

☎ 735-6141 ☎ 715-4824

国税

▶福岡税務署 ☎ 771-1151

▶西福岡税務署 ☎ 843-6211

▶博多税務署 ☎ 641-8131

▶香椎税務署 ☎ 661-1031

※聴覚に障がいがある人は、全署共通の専用ファックス(411-0124)をご利用ください。

軽自動車(三輪・四輪)の税申告

▶(一社)全国軽自動車協会連合会福岡事務所

東区みなと香椎 4-3-16

☎ 410-8090 ☎ 410-8482

二輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下のバイク)、二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)の税申告

▶(一社)全国軽自動車協会連合会福岡事務所千早分室

東区千早 3-10-40 陸運会館 2階

☎ 410-8090 (福岡事務所の代表番号)

※軽自動車や二輪の小型自動車の車検等の手続きについては、下記まで。

▶軽自動車検査協会 福岡主管事務所(三・四輪)

☎ 050-3816-1750

▶九州運輸局 福岡運輸支局(小型二輪等)

☎ 050-5540-2078



国民年金・国民健康保険

☎ 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 ⌚ 利用時間

国民年金

年金制度は、大きくは国民年金、厚生年金の2つがあります。

国民年金は年金制度全体の基礎的なものとして、国内に居住する20歳以上60歳未満の全員が加入し、老齢基礎年金と呼ばれる基本的な年金を支給します。

種別	対象者	加入手続き先
第1号被保険者	20歳以上60歳未満で自営業、農林漁業、アルバイト、学生、無職の人など	各区保険年金課国民年金係、各出張所
第2号被保険者	会社員や公務員などで厚生年金に加入している人	勤務先
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人	配偶者の勤務先
任意加入被保険者	・老齢基礎年金を受けるために必要な年数を満たしていない人※ ・受け取る年金額を増やしたい人 ・海外に住んでいる日本人	各区保険年金課国民年金係、各出張所のほか年金事務所の場合があります。

※加入期間が足りず老齢基礎年金を受けられない人は、70歳になるまでの必要な期間、任意加入できます。

届出が必要なとき

- ▶ 厚生年金をやめたとき（退職日がわかる書類が必要）
- ▶ 厚生年金に加入する配偶者の扶養から外れたとき（扶養から外れた日がわかる書類が必要）
- ▶ 任意加入するとき、やめるとき

■ 届出に必要なもの ▶ 基礎年金番号通知書または年金手帳 ▶ 身元確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など） ※代理人が届出する場合は、委任状と代理人の身元確認書類

年金を受け取るとき

年金を受けるには手続きが必要です。内容により手続き先が異なりますので、手続きの際はよくご確認ください。また、年金を受け取るのに、一定の要件がありますので、詳しくは手続き先へお問い合わせください。

手続きの種類	こんなとき	国民年金の加入期間	手続き先
老齢基礎年金の受給	65歳になったとき	第1号被保険者期間のみ	各区保険年金課国民年金係、各出張所
		第2号、第3号被保険者期間もある場合	年金事務所
障害基礎年金の受給	障がいの状態になったとき	障がいの初診日に第1号被保険者の場合	各区保険年金課国民年金係、各出張所
		20歳になる前に障がいの状態になった場合	各区保険年金課国民年金係、各出張所
		障がいの初診日に第2号、第3号被保険者の場合	年金事務所
遺族基礎年金の受給	死亡したとき	死亡日に第1号被保険者の場合	各区保険年金課国民年金係、各出張所
		死亡日に第1号被保険者以外の場合	年金事務所

ねんきんダイヤル

年金請求などの相談

☎ 0570-05-1165

050 から始まる電話でかける場合は

☎ 03-6700-1165

⌚ 月曜（祝日の場合は火曜）

8:30～19:00、

火～金曜 8:30～17:15、

毎月第2土曜 9:30～16:00

（祝日、12/29～1/3を除く）

年金事務所

（ ）は担当する区。ご相談の際は基礎年金番号通知書または年金手帳、身元確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）をお持ちください。

東福岡年金事務所（東区）

東区馬出 3-12-32

☎ 651-7967 ☎ 641-4049

博多年金事務所（博多区）

博多区博多駅東 3-14-1

☎ 474-0012 ☎ 474-7249

中福岡年金事務所（中央区）

中央区大手門 2-8-25

☎ 751-1232 ☎ 715-2449

南福岡年金事務所（南区）

南区塩原 3-1-27

☎ 552-6112 ☎ 541-7649

西福岡年金事務所（城南・早良・西区）

西区内浜 1-3-7

☎ 883-9962 ☎ 884-0149

☎ 各区保険年金課国民年金係、入部出張所保険・福祉係、西部出張所給付係 ⇨ P.8～11

国民健康保険(国保)

市内に居住している人で、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人などを除き、すべての人が国民健康保険に加入しなければなりません。在留期間が3カ月を超え、住民基本台帳法の適用を受ける外国籍の人も国民健康保険への加入が必要です。外国籍の人が加入するときは、「在留カード」、「特別永住者証明書」、「パスポート」のいずれかが必要です。在留資格が「特定活動」の人で活動内容が医療目的の人や、そのお世話をする人、観光目的の人は加入できません。

国の法改正により、令和6年12月2日から保険証の新規発行が終了し、保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)、または「資格確認書」で受診することとなりました。マイナンバーカードを持っていない人や、マイナ保険証の利用登録をしていない人に「資格確認書」、マイナ保険証の利用登録をしている人に「資格情報のお知らせ」を交付します。

問 各区保険年金課保険係、入部出張所保険・福祉係、西部出張所保険係 ⇨P.8~11

届出が必要なもの

14日以内に住所地の区保険年金課保険係、出張所へ届出をしてください。

こんなとき		届出に必要なもの※1	
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	(市民課に転入の届け出をする)	キャッシュカード※3
	職場の健康保険などを脱退したときや、被扶養者でなくなったとき	健康保険等資格喪失証明書 ※2(職場の健康保険を脱退した証明書)	
	子どもが生まれたとき	(市民課に出生の届け出をする)	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するときや、国外におおむね1年以上居住する見込みがあるとき	(市民課に転出の届け出をする)	資格確認書(発行されている場合) ※4
	職場の健康保険などに加入したときや、被扶養者になったとき	職場の健康保険の資格確認書 ※4または資格情報のお知らせ(脱退する人全員分が必要)	
	死亡したとき	(市民課に死亡の届け出をする)	
	生活保護を受けるようになったとき	保護決定通知書(開始)	
	一定の障がいがある人(65歳以上)で、後期高齢者医療制度に加入したとき	障がいの内容がわかるもの(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など)	
その他	外国籍の人で在留資格が「特定活動」のうち、活動内容が「医療目的の人や、そのお世話をする人」または「観光、保養その他これらに類似する活動等とされている人やその人に同行する配偶者の人」に変更になったとき	パスポート (法務大臣が交付した指定書を含む)	
	市内で転居したとき	(市民課に転居の届け出をする)	
	世帯主や氏名が変わったとき、世帯を分けたときや一緒にしたとき	世帯を一緒にするときは両世帯の資格確認書(発行されている場合)※4	
	修学のため、市外に住所を定めるとき	在学証明書または学生証の写し	
	長期の入院や施設入所により、住所を他の市町村へ移すとき	入院証明書または入所証明書	
	40歳から64歳までの人で介護保険適用除外施設に入所したとき、または入所中に40歳になったとき(退所時も届出が必要)	入所証明書	
	資格確認書等をなくしたり汚したりしたとき	本人確認ができるもの(公的機関が発行した顔写真付きの証明書等)、使えなくなった資格確認書等	

※1 代理人が手続きをする場合は、上記に加え世帯主からの委任状、世帯主の身元確認書類または資格確認書(原本)及び代理人の身元確認書類が必要です。詳しくはお問い合わせください。
 ※2 退職した職場(事業所や健康保険組合など)で発行してもらってください(用紙は、各区役所・出張所保険年金担当窓口にもあります。また、市ホームページからダウンロードもできます)。
 ※3 保険料の支払いは口座振替が原則です。各区役所(出張所)保険年金担当窓口では、キャッシュカードで簡単に口座振替の手続きができます(一部金融機関を除く)。
 ※4 有効期限内の保険証をお持ちの場合は、保険証により資格の確認を行います。

○国保の手続きにはマイナンバーの記載が必要です。

区分	必要書類※1	必要書類数
対象者全員の番号確認書類	マイナンバーカード、通知カード※2、個人番号が記載された住民票 など	1点
来所者の身元確認書類	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート など公的機関が発行した顔写真付きの証明書	1点
	資格確認書(発行されている場合)、保険料決定(納入)通知書、年金手帳、年金証書、住民票 など	2点

※1 代理人が手続きをする場合は、上記に加え世帯主からの委任状、世帯主の身元確認書類または資格確認書(原本)および手続き対象者全員の個人番号確認書類が必要です。詳しくはお問い合わせください。
 ※2 記載事項(住所、氏名等)が住民票と一致している場合は、利用できます。

申請により受けられる給付

保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)または資格確認書、預金通帳、個人番号確認書類及び身元確認書類、その他給付種類によって申請に必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。

種類	支給内容
療養費	急病などにより保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)または資格確認書を持たずに診療を受けたとき はりきゅう・あんま・マッサージを医師の同意に基づき、治療として受けたとき(健康増進・疾患予防を除く) コルセットなどの補装具代 海外渡航中に診療を受けたとき(治療目的の渡航での診療などを除く)
高額療養費	自己負担限度額を超える高額な医療費を支払ったとき(入院時の食事代などを除く)
出産育児一時金	国保加入者が出産したとき(妊娠12週(84日)以降は、生産、死産、流産の別を問いません)
葬祭費	国保加入者が亡くなったとき

問 各区保険年金課給付係、入部出張所保険・福祉係、西部出張所給付係 ⇨P.8~11

保険料の支払いは口座振替で

国民健康保険料の支払いは、口座振替が原則です。毎回納付に行く手間が省け、納め忘れもなく、便利で安心です。



※パソコンやスマートフォン等から口座振替の申し込みができます。対象の金融機関及び申し込みについてはホームページをご確認ください。

後期高齢者医療制度 ⇨P.41
 よかドック(特定健診) ⇨P.38



ごみ・リサイクル

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 ⌚ 利用時間 🗓 休館日 🏠 ホームページ

ライン
LINEでごみ出し日やごみの分別をお知らせします

LINE アカウント名：福岡市

LINE ID：@fukuokacity

■問い合わせ先 / ごみ減量推進課

☎ 711-4039 ☎ 711-4823



ごみ

家庭ごみ

- ① 指定袋に入れて、口をしっかりと結んで出しましょう。指定袋はスーパーマーケットなどで、種類・大きさごとに販売しています(袋の販売価格はごみ処理手数料の金額です)。
- ② **ごみ出しは決められた日の日没(暗くなって)から夜12時まで**に、一戸建ては家の前、集合住宅は決められた集積場に出してください。収集車両が通れない道に面する一戸建て・集

合住宅の場合は、自治会などが指定した場所に通行の妨げとならないように出してください。

- ③ 年末年始(12/31~1/3)の収集は休みです。詳しくは市政だよりや環境局ホームページでお知らせします。

※1回につき、大(45ℓ)の指定袋で10袋まで

※事業所から出たごみは家庭ごみとして出せません。

問 各区生活環境課、西区西部出張所 → P.8~11

市LINE公式アカウントを活用したごみ出し日通知、ごみ分別検索

事前に登録することでごみ出し日の通知を受け取れます。ごみの名前から分別を調べることもできます。

⇒ ページ右上(市LINE公式アカウント)

ごみの分別と出し方

燃えるごみ

福岡市指定

燃えるごみ用袋

- 大 45 L 45 円 / 枚
- 中 30 L 30 円 / 枚
- 小 15 L 15 円 / 枚
- 特小 10 L 10 円 / 枚

焼却し、ごみ発電しています。



紙くず・布くず・木くず・紙おむつ・台所ごみ・皮革類・プラスチック類・ゴム類

※竹串など尖ったものを入れる場合は、先端をガムテープなどで覆ってください。

週2回

燃えないごみ

福岡市指定

燃えないごみ用袋

- 大 45 L 45 円 / 枚
- 中 30 L 30 円 / 枚
- 小 15 L 15 円 / 枚

金属類を選別・リサイクルしています。

ガラス類・空き缶類・金属類・陶磁器くず・スプレー缶(スプレー缶は、ガス抜きキャップを使うなどして中身を使いきってください。穴あけは不要)

※ガス抜きは火気のない風通しの良い屋外で行ってください。

月1回

空きびん・ペットボトル

福岡市指定

空きびん・ペットボトル用袋

- 大 45 L 22 円 / 枚
- 中 30 L 15 円 / 枚

びんとペットボトルを選別・リサイクルしています。



飲料・酒類・調味料・化粧品などのびん(乳白色を除く)、ペットボトルのマークがついた飲料・酒類・調味料などのペットボトル

月1回

※液体物はそのままでは収集できません。種類によって出し方が異なりますので、ご不明な場合はお問い合わせください。

※古紙(新聞、段ボール、**雑がみ**)や小型電子機器などはリサイクルへ(⇒P.23)

粗大ごみ

- ① 粗大ごみ受付センターに電話、インターネットまたはLINEで申し込んで、料金、持ち出す場所、出す日、受付番号を確認します。
- ② コンビニなどで粗大ごみ処理券を購入します。
- ③ 粗大ごみ処理券に受付番号(または名前)を書いて指定された日の朝8時30分までに、指定された場所に出してください。

※LINE受付の場合は、処理手数料をクレジットカード、PayPayでも支払えます。その場

合は、受付番号・収集日・金額を書いた紙を貼って出してください。

※市の指定袋に入る大きさで、片手で持ち上げることができ、袋が破れない重さのものであれば、指定袋に入れて燃えるごみか燃えないごみとして出してください。

粗大ごみ持ち出しサービス(有料)

65歳以上の高齢者や障がい者の人など、粗大ごみを持ち出すことが困難な人が対象。粗大ごみ受付センターまでお問い合わせください。

※インターネット、LINEでは申し込みできません。

問 粗大ごみ受付センター

☎ 731-1153 ☎ 731-1195

⌚ 月～土曜 9:00～17:00

🗓 日曜、年末年始

インターネット受付(24時間)

🌐 <https://sodaigomi-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/>

LINE 受付(24時間) ※オンライン決済対応



・福岡市粗大ごみ受付
LINE 公式アカウント
@fukuokacity_sdq

ごみ処理施設へ直接持ち込み（有料）

インターネットまたは電話で、事前の申し込みが必要です。なお、せん定枝やリサイクル可能な紙、家電リサイクル法対象品目、パソコン、車、バイク、ピアノ、タイヤ、バッテリー、LPガスボンベ、消火器、塗料缶など受け入れられないものがあります。

■持ち込み可能なごみ処理施設

施設名		所在地
燃えるごみ	東部工場（株式会社福岡クリーンエナジー運営）	東区蒲田 5-11-2
	臨海工場	東区箱崎ふ頭 4-13-42
	西部工場	西区大字拾六町 1191
	グリーン・エネ・パーク南部（福岡都市圏南部環境事業組合運営）	春日市大字下白水 104-5
燃えないごみ	東部資源化センター	東区蒲田 5-11-1
	西部工場	西区大字拾六町 1191
	東部（伏谷）埋立場	糟屋郡久山町大字山田 1431-1
	西部（中田）埋立場	西区大字今津 4439

【時】 8:30～16:00（臨海工場9:30～15:30）

【休】 1/1～1/3 ※12/31は全施設15:00まで

【料】 10kgまでごとに140円

※日曜のみ輪番制により実施（ただし、グリーン・エネ・パーク南部、東部（伏谷）埋立場、西部（中田）埋立場を除く）

【問】 自己搬入ごみ事前受付センター ☎ 433-8234

【時】 月～土曜 8:30～16:00 【休】 日曜、1/1～1/3

【問】 自己搬入ごみ事前受付システム

【H】 [https://jizenuketuke-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/eco\(24時間受付\)](https://jizenuketuke-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/eco(24時間受付))



市が許可した収集業者に依頼する（有料）

臨時に多量のごみが発生する場合で、直接持ち込みができない場合は、市が許可した収集業者に依頼をしてください。※無許可業者による収集は違法です。

【問】 協同組合福岡市事業用環境協会 ☎ 432-0123

【時】 月～金曜 9:00～17:00、第1・3・5土曜9:00～12:00

【休】 第2・4土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始

【料】 （収集運搬経費）1㎡までごとに4,070円＋（処分経費）1kgまでごとに14円

※上記料金は「収集業者が受けることのできる上限の額」です。

依頼するときは料金を収集業者に確認してください。

せん定枝の受け入れ施設

下記民間施設への持ち込み（受け入れ時間・料金）は直接各施設にお問い合わせください。

施設名		所在地	電話	FAX
民間施設	木材開発(株)	東区東浜 2-85-25	292-6470	651-2151
	中山リサイクル産業(株)	東区箱崎ふ頭 4-13-1	292-8488	292-8678
	(有)南部グリーンサービス	南区大字柏原 685	566-1328	566-1328
	(株)梶原組	早良区大字小笠木字中原 736	801-0045	801-0399
	早良西造園協同組合	西区大字羽根戸 786-1	811-8231	836-8555

おむつサービス利用者等へのごみ袋配付事業

高齢者施策や障がい者施策のおむつに関する給付サービスの利用者や4か月児健診対象の乳児に対して、家庭用ごみ袋を配付します。配付には要件があります。

【問】 環境局収集管理課 ☎ 711-4346 ☎ 733-5907

家電リサイクル法対象品目・パソコンの処分方法

▶エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

①買い替え時に引き取ってもらうか、
②購入した店に引き取りを依頼してください（①、②の店に引き取り義務があります）。①、②に該当しない場合は、ヤマダデンキの市内各店舗で引き取りを依頼するか、リネットジャパンリサイクル(株)およびSGムービング(株)の回収をご利用ください。☎ 0570-056-006

※小呂島は福岡市漁協小呂島支所、玄界島は(株)協和産業にご相談ください。

▶パソコン（本体・ディスプレイ）

各パソコンメーカーに回収を依頼するか、リネットジャパンリサイクル(株)の回収をご利用ください。

・一般社団法人パソコン3R推進協会

☎ 03-5282-7685

・リネットジャパンリサイクル(株)

☎ 0570-085-800

【時】 10:00～17:00（年末年始を除く）

【H】 www.renet.jp

事業所（会社・商店など）のごみ

家庭ごみとして出すことはできません。下記の方法で処理してください。

【事業系一般廃棄物】

①市が許可した収集業者に依頼

②自ら市のごみ処理施設に持ち込む

【問】 ①協同組合福岡市事業用環境協会

☎ 432-0123

②自己搬入ごみ事前受付センター

☎ 433-8234

※事業所と家庭の併用世帯は、収集費用の一部を市が助成する場合があります。

【問】 各区生活環境課、西区西部出張所⇨P.8～11

【産業廃棄物】

排出事業者の責任において適正に処理してください。収集運搬、処分業者の紹介は福岡県産業資源循環協会（☎409-8911）に問い合わせを。

【問】 環境局産業廃棄物指導課

☎ 711-4303 ☎ 733-5592

町内清掃・個人ボランティア清掃ごみ

町内清掃などを行うときは、事前に届け出を。9～10月の地域による清掃にはごみ袋を配布しています。

個人で道路などの公共の場所を清掃する場合は、集めたごみを家庭ごみの収集日に出すための袋として「環境美化袋」を配布しています。

※配布には要件があります。

【問】 各区生活環境課、西区西部出張所⇨P.8～11

リユース・リサイクル

家庭から出される燃えるごみの中には、紙類が34%含まれており、そのうち約半分を占めるリサイクル可能な古紙が、ごみとして捨てられています。市内では、子ども会や自治会、町内会などの地域の団体が主体となって、集団回収や回収拠点などで資源物の回収を行っています。古紙は近くの集団回収などを利用してリサイクルしましょう。

地域集団回収

地域の自治会や子ども会など約1,900団体が古紙などの資源物の回収を行っています。

地域の回収拠点

紙リサイクルボックス・校区紙リサイクルステーション

地域住民団体が管理する古紙などの回収拠点で、市内の公民館や公園など約400か所に設置しています。

公共施設の資源物回収ボックス

区役所や市民センターなど市内9か所で、古紙・空き缶・空きびん・紙パック・ペットボトル・生ごみ堆肥化物・白色トレイ・蛍光管・乾電池・加熱式たばこ・電子たばこ・小型充電式電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計・食用油・プラスチック製品・プチプチ®を回収しています。

家電量販店での回収

市内の家電量販店やホームセンターなど約70か所で、蛍光管、乾電池、加熱式たばこ・電子たばこの回収を行っています。

市内の薬局での回収

福岡市薬剤師会会員薬局約700か所で、水銀式の体温計、温度計、血圧計の回収を行っています。

スーパーなどの店頭回収

スーパーマーケットなどに空きびん、ペットボトルの回収ボックスを設置しています。アルミ缶、紙パックなどを回収しているお店もあります。

小型電子機器の回収

区役所などの公共施設で携帯電話やデジタルカメラなどの小型電子機器を回収しています。

問 環境局ごみ減量推進課

☎ 711-4039

問 各区生活環境課、西区西部出張所⇒P.8~11

ごみと資源の分け方・出し方情報サイト

ごみの分別や資源の出し方で困ったら



3R(スリーアール)ステーション

ごみ減量・リサイクル情報の提供、各種講座の開催や不用になった家具(臨海のみ)・衣類・書籍などの引き取り・提供、フードドライブの受付などを行っています。

時 10:00~17:00

休 月曜(祝日のときは翌平日)、
12/28~1/3

臨海 3Rステーション(リサイクルプラザ)
東区箱崎ふ頭 4-13-42(クリーンパーク・臨海内)

☎ 642-4641 ☎ 642-4598

西部 3Rステーション(リサイクルプラザ)
西区今宿青木 1043-2(クリーンパーク・西部内)

☎ 882-3190 ☎ 882-4580

※不用品の持ち込みの際は、事前にお問い合わせください。

福岡市粗大ごみ等リユース協力事業者

市内でリユースができる店舗やアプリなどを市ホームページで紹介しています。



発火の恐れあり!

リチウムイオン電池などの充電式電池やボタン電池は、発火、発熱の恐れがあるため燃えないごみでは収集できません。必ず回収容器が設置してある電器店などへお持ち込みください。

スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切るか、残った場合は屋外でガス抜きをしてから出してください(穴あけは不要です)。中身が入ったままだと火災の発生につながります。



コラム

10種類の言語で ごみの出し方を案内します

下記コードをスマートフォンなどで読み込むと、10種類の言語でごみの出し方を案内します。区役所でコード入りのチラシやシールも配布しています。



QR Translator

日本語 English 中文(简体)
한국어 中文(繁体) Tiếng Việt
ภาษาไทย नेपाली भाषा Tagalog
Bahasa Indonesia

コラム

ごみ出しに使えるレジ袋“ふくレジ”

令和6年11月より発売開始した、ごみ出しに使えるレジ袋“ふくレジ”は、15Lは15円、10Lは10円で市内のスーパーやコンビニで販売しています。※10枚入りの指定ごみ袋と同じように1Lあたり1円です。

マイバッグをお忘れの際には、レジ袋ではなく、ふくレジを購入するという小さな行動が、レジ袋1枚分のプラスチックごみの削減と節約につながります。ぜひご利用ください。販売店など詳しくは市ホームページをご覧ください。



コラム

古紙などの資源物の出し方は 「資源物回収場所早わかりマップ」 で確認を!

資源物の出し方や回収場所などは、校区ごとに「資源物回収場所早わかりマップ」で確認することができます。

市ホームページで公開しているほか、区役所でも配布しています。





住まい

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号

住宅

市営住宅

入居者の募集を、以下の方式で行っています。申し込みには、収入などの要件があります。詳細は、市政だよりのほか、市や住宅供給公社のホームページでご確認ください。

- (1) 抽選方式（年4回：5、8、11、2月）
- (2) ポイント方式（年2回：6、12月）
- (3) 随時募集

問 市住宅供給公社募集課

☎ 271-2561 ☎ 272-5030

高齢者向け優良賃貸住宅

市が「高齢者向け優良賃貸住宅」として認定した、バリアフリーや緊急通報装置など、高齢者の特性に配慮した賃貸住宅を提供しています。

入居には、60歳以上などの要件があります。

サービス付き高齢者向け住宅

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面に加え、安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた民間賃貸住宅を、市が「サービス付き高齢者向け住宅」として登録し、物件の情報を提供しています。

入居には60歳以上の人または要介護・要支援認定を受けている人などの要件があります。

高齢者世帯住替え助成事業

居住環境が悪い民間賃貸住宅等に居住している、または建て替えなどにより住み替えが必要な高齢者世帯の民間賃貸住宅への住み替えに係る初期費用の一部助成を行います。

▶対象者＝60歳以上のひとり暮らし世帯か60歳以上の方と配偶者の世帯、または60歳以上の親族等で構成される世帯▶要件＝収入や住み替え後の住宅

の面積や家賃など一定の要件に該当すること▶対象費用＝引っ越し費用、仲介手数料、住宅保険料等▶助成率＝助成対象費用の1/2▶助成額＝上限10万円（子育て世帯と同居・近居の場合、上限額を引上げ）

子育て世帯住替え助成事業

子育てしやすい居住環境づくりの促進と、経済的な負担を緩和するとともに、中古住宅の流通促進を図るため、子育て世帯の住み替えに係る初期費用の一部助成を行います。

▶対象者＝扶養する子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）がいる世帯、または妊娠している人がいる世帯▶要件＝住み替え後の住宅の面積や家賃など一定の要件に該当すること▶対象費用＝中古住宅購入費用、引っ越し費用、仲介手数料、住宅保険料等▶助成率＝助成対象費用の1/2▶助成額＝上限15万円（三世代同居・近居、多子（子ども2人以上）世帯の場合、上限額を引上げ）

セーフティネット住宅入居支援事業

セーフティネット住宅への改修費補助、入居者負担低減などの経済的支援を行います。要件等については市ホームページでご確認ください。

▶改修費補助＝登録住宅の改修工事等に対する補助▶家賃低廉化補助＝家賃と入居者負担額との差額を補助▶家賃債務保証料等低廉化補助＝入居時の家賃債務保証料及び保険料を補助▶住替え助成＝住み替えに係る初期費用の一部を助成

問 住宅都市みどり局住宅計画課

☎ 711-4279 ☎ 733-5589

住宅に関する相談窓口

住宅の新築・増改築、マンション管理、賃貸借トラブルなどの相談

一般相談は電話・面談で、特別相談は面談で住まいの相談に応じます。

相談内容		日時
一般相談 (予約不要)	住宅・建築に関する相談全般	月～金曜 10:00～12:00 13:00～16:00
	法律相談	毎週金曜 13:00～16:00
特別相談 (要予約)	不動産相談	毎月第1・3水曜 13:00～16:00
	資金計画相談	毎月第1火曜 13:00～15:00
	マンション管理相談	毎月第1・3木曜 13:00～16:00
	住宅設計相談	毎月第3火曜 13:00～16:00
	空き家相談	毎月第2木曜 13:00～15:00
	マンションライフサイクル シミュレーション相談	毎月第2月曜 13:00～16:00

問 住宅都市みどり局住宅計画課

住宅相談コーナー（市役所3階）

☎ 711-4808 ☎ 733-5589

高齢者や障がい者の 住まいに関する相談

■高齢者や障がい者の民間賃貸住宅入居相談
住まいサポートふくおか

（市社会福祉協議会事業開発課）

☎ 720-5356 ☎ 406-0169

■高齢者や障がい者に適した住宅改造相談
住宅改造相談センター

☎ 731-3511 ☎ 731-5361

■高齢者や障がい者の住宅改造助成
各区福祉・介護保険課（⇒P.8～11）

マンションなど中高層建築物の 建築に伴う相談

中高層建築物などの建築に伴う、日照、プライバシー、駐車場などの相談を行っています。

問 住宅都市みどり局建築調整課

☎ 711-4777 ☎ 733-5584

建物の新築・改築・取り壊し

住居表示実施済区域（住所が「○○丁目（または○○町）○番○号」などで表示されている区域）で、建物を「新築」「改築」「取り壊し」する人は、管轄の区市民課・出張所（出張所管内

は出張所に限る)へ届出をお願いします。この届出を行わずに、間違った住所を使用すると、郵便物等の誤配などが生じ、住民登録・不動産登記などの住所の訂正手続きを行っていただく必要が生じます。

「改築」の場合でも、必ずしも以前の住居番号と同じになるとは限りませんので、管轄の区市民課、出張所にお問い合わせください。

■届出が必要な建物

- ・住居の用に供する建物
- ・事務所または事業所の用に供する建物
- ・その他市長が必要と認める工作物

■届出に必要なもの

▶新築・改築の場合

- ①建物各階の平面図・配置図と付近の見取り図
- ②建築確認済証の写し
- ③届出人が建物の所有者、管理者又は占有者以外の場合は委任状

※住所の設定には、数日かかる場合もあります。

- ④届出書を持参する人の社員証(法人の場合)や、運転免許証などの本人確認書類

▶取り壊しの場合

- ①建物の位置図または滅失登記簿の写し
- ②届出書を持参する人の社員証(法人の場合)や、運転免許証などの本人確認書類

問 各区市民課、各出張所 ⇨P8~11

住宅に関するその他の窓口

住宅の耐震化

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された木造住宅の耐震改修工事や建て替え、共同住宅の耐震診断や耐震設計、耐震改修工事および道路に面する危険なブロック塀等の除却工事にかかる費用の一部を助成します。事前に申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 住宅都市みどり局建築物安全推進課
☎ 711-4580 ☎ 733-5584

吹付けアスベスト等の除去など

吹付けアスベスト等が使用されているおそれのある民間建築物で、分析調査や除去等工事を行う場合に、その費用の一部を助成します。事前に申し込みが必要です。

問 住宅都市みどり局建築調整課
☎ 711-4586 ☎ 733-5584

建築協定の締結

良好な居住環境の保全・形成と、建築紛争の未然防止へ向け、地域の皆さんが自らの手で策定する建築協定の締結を積極的に支援しています。

問 住宅都市みどり局建築調整課
☎ 711-4581 ☎ 733-5584

擁壁や崖の改修など

危険な擁壁や崖に対する防災対策等に係る工事費用の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

問 住宅都市みどり局開発・盛土指導課
☎ 711-4587 ☎ 733-5584

戸建住宅の緑化

戸建住宅の緑化を行う人に対し、費用の一部を助成します。詳しくは緑のまちづくり協会みどり課(☎ 260-8816 ☎ 401-1384)までお問い合わせください。

空家の福祉活用

空家や空部屋を、地域住民の集いの場や福祉事業所などの福祉活動の拠点に転用する事業を行っています。

問 市社会福祉協議会事業開発課
☎ 720-5356 ☎ 406-0169

市街化調整区域の空き家改修

市街化調整区域への定住化を促すため、市外から移住する世帯や世帯分離で市内移動する世帯に対し、一定の要件を満たす空き家の改修に係る工事費用等の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

問 住宅都市みどり局地域計画課
☎ 711-4430 ☎ 733-5590

環境に配慮した設備・自動車などの助成

住宅用エネルギーシステム設置の助成

住宅にリチウムイオン蓄電池、V2Hシステム、高効率給湯器(エコキュート)、家庭用燃料電池、太陽光発電システムを設

置する場合に費用の一部を助成します。

事前に申し込みが必要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

電気自動車などの購入助成

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を購入する場合や、福岡市内の商業施設等の公共の場やマンション等の集合住宅、事業所に充電設備を設置する場合に費用の一部を助成します。充電設備については、事前に申し込みが必要です。補助の条件など詳しくは市ホームページをご確認ください。

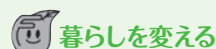
問 環境局脱炭素事業推進課
☎ 711-4204 ☎ 733-5592

コラム

家庭でできる省エネ



使っていない家電製品は、プラグをコンセントから抜きましょう。家電製品は省エネモードで使いましょう。テレビや冷蔵庫、パソコンなどの家電製品は省エネモードで使いましょう。



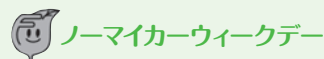
家電製品を買い替えるときは、省エネレベルの星の数を参考にしましょう。

10年前の冷蔵庫を買い替えると年間約2,260円から3,500円(451L~500L)の電気代の節約になります。

太陽光発電システムや蓄電池など再生可能エネルギーを利用するための機器の設置を検討しましょう。

電気の自家消費は電気料金の節約につながります。

厚手で丈の長いカーテンや断熱シートの活用、二重窓の設置などにより窓の断熱対策を検討しましょう。



平日は、マイカー使用をなるべく控え、公共交通機関や自転車・徒歩で移動しましょう。

コラム

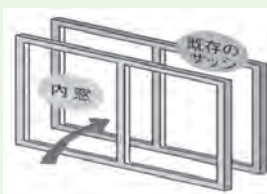
夏の部屋が暑い!冬のお風呂が寒い!と感じていませんか?

住宅で熱の出入りをもっとも大きいのは窓です。窓を断熱改修することは、夏涼しくて冬暖かい家となる第1歩であり、夏の熱中症や冬のヒートショックの予防になります。

熱中症による死者数は、屋外よりも屋内の方が多く、家の中こそ、熱中症に注意が必要です。他にも窓の改修には、結露防止による快適性の向上や省エネなどの効果もあります。

市では国の補助金の紹介や、市作成の「住宅窓改修の手引き」を活用した周知を行っています。市ホームページをご覧ください。

お問合せ 環境局脱炭素社会推進課 ☎ 711-4282 ☎ 733-5592





暮らし

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 ⌚ 利用時間 Ⓟ 休館日 🌐 ホームページ

水道

漏水（水漏れ）

▶ 宅内の漏水

水道メーターよりも家屋側で漏水している場合は、市指定の給水装置工事事業者（水道局ホームページに掲載）または福岡市管工事協同組合が運営する給排水メンテナンスセンター（☎0120-1132-55）に修理（有料）をご相談ください。

問 水道局節水推進課

☎ 483-3138 ☎ 436-7841

▶ 道路上などの漏水

道路の配水管または道路の配水管から宅地内のメーターまで（直結増圧式の建物等の場合は第1止水栓まで）の漏水は、水道局保全課にご連絡ください。なお、夜間・土・日・祝休日の漏水などで緊急を要する場合は、営業時間外緊急電話受付センターへご連絡ください。

■ 営業時間外緊急電話受付センター

☎ 0120-290-432

⌚ 平日17:30～翌8:45（土・日曜、祝休日、年末年始は24時間受付）

問 水道局保全課

☎ 292-0265 ☎ 472-9849

水道料金

問 お客さまセンター

☎ 532-1010 ☎ 533-7370

⌚ 月～金曜8:45～17:30、土曜9:00～17:00（日曜・祝休日、年末年始を除く）

過去の水道料金や使用水量をインターネットからも確認できます。（利用者登録必要）

🌐 https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/eigyo/life/web_top.html



水質

水道水の水質については、水道局水道水質センター（☎ 512-7377 ☎ 551-9299）へ。

井戸水については、お住まいの区の衛生課環境係（⇒P.27）にお問い合わせください。

下水道

下水道管の故障、つまったとき

道路区域内であれば、各区維持管理課（博多区・中央区は地域整備課、西区は土木第1課、土木第2課）（⇒P.8～11）までご連絡ください。宅地内であれば最寄りの指定工事店か福岡市管工事共同組合が運営する給排水メンテナンスセンター（☎0120-1132-55）にご相談ください。

市が宅地内の排水設備の清掃や点検を業者に委託することはありません。

下水道の使用開始等、下水道使用料

下水道の使用開始・変更・中止の手続き先は、使用される水の種類（水道水、井戸水、雨水など）によって水道局または下記となります。手続き先がご不明の場合や下水道使用料については下記にお問い合わせください。

問 道路下水道局下水道料金課

☎ 711-4507 ☎ 733-5596

し尿のくみとり

し尿収集の申し込みは、お住まいの区生活環境課・西部出張所（⇒P.22～P.25）までお願いします。また、臨時くみとりの申し込みについては、くみとり希望日の3営業日前までに（公財）ふくおか環境財団（☎ 752-7860 ☎ 752-7862）へお申し込みください。

貸付・助成制度

排水設備分流化改造工事費助成制度

博多駅周辺地区と天神周辺地区の分流化告示区域において、各家庭や事業所などの排水設備を分流式に改造する工事費用を助成します。なお、対象区域が限定されますので、詳しくはお問い合わせください。

問 道路下水道局中部下水道課

☎ 711-4698 ☎ 711-4466

水洗便所改造資金の貸付制度

下水処理区域内となった既存家屋については、くみとり便所を水洗便所に改造する場合に工事資金を無利子で貸付けます（限度額あり）。

貸付けの対象となる工事は、水洗便所に改造するための便器およびこれに付属する洗浄器具の工事並びにこれらと同時に施工する排水管等の新設工事並びに改造に伴う壁の補修等の改修工事及び台所、風呂等の排水管等の工事です。詳しくはお問い合わせください。

雨水流出抑制施設助成制度

■ 雨水貯留タンク

市内で戸建て住宅、共同住宅、事業所等へ雨水貯留タンクを設置する人を対象に、タンク購入費の一部を助成します。対象タンクは雨水貯留用として販売され、容量100ℓ以上のものです。詳しくはご購入の前にお問い合わせください。

■ 雨水浸透施設

市街化区域内（一部の地域を除く）で、戸建て住宅、共同住宅、事業所等に雨水浸透枳、雨水浸透管を設置する人を対象に、設置費用を助成します。

問 道路下水道局下水道管理課

☎ 711-4534 ☎ 733-5596

合併処理浄化槽設置助成制度

合併処理浄化槽の設置に係る費用の一部を助成します。

市内の公共下水道事業計画区域および農業・漁業集落排水処理区域を除く地域の居住を目的とした建物について、合併処理浄化槽を新設する場合やくみとり便槽などから転換する場合に、設置費用の4割(限度額あり)を助成します。詳しくは電話でお問い合わせください。

問 道路下水道局下水道企画課

☎ 711-4428 ☎ 733-5533

暮らしに関する相談窓口

■環境保全に関すること

各区生活環境課(⇒P.8～11)か環境局環境保全課(☎733-5386 ☎733-5592)へ。

コラム

黄砂やPM2.5情報を提供します

黄砂やPM2.5の予測情報や「外出するときは、マスク等を着用しましょう。」などの高濃度時における「行動のめやす」を環境局ホームページや防災メール、福岡市LINE公式アカウントで提供していますので参考にしてください。また、PM2.5の測定値については、ホームページやPM2.5ダイヤル☎050-3000-2500(通話料は利用者負担)でも案内していますのでご利用ください。



■浄化槽、衛生害虫など

各区生活環境課⇒P.8～11

■室内環境の衛生対策

(ダニ、カビ、井戸水などの衛生)

衛生課環境係

■食品に関すること

衛生課食品係

問

東衛生課

〒812-0053 東区箱崎 2-54-27

☎環境係 645-1112

食品係 645-1111

☎645-1114

博多衛生課

〒812-8512 博多区博多駅前 2-8-1

☎環境係 419-1125

食品係 419-1126

☎434-0007

中央衛生課

〒810-0073 中央区舞鶴 2-5-1

あいれふ内

☎環境係 761-7351

食品係 761-7356

☎761-8280

南衛生課

〒815-0032 南区塩原 3-25-3

☎環境係 559-5161

食品係 559-5162

☎559-5159

城南衛生課

〒814-0103 城南区鳥飼 5-2-25

☎環境係 831-4219

食品係 831-4219

☎843-2662

早良衛生課

〒814-0006 早良区百道 1-18-18

☎環境係 851-6602

食品係 851-6609

☎822-5733

西衛生課

〒819-0005 西区内浜 1-4-7

☎環境係 895-7094

食品係 895-7095

☎891-9894

霊園・葬祭場

■市立霊園

市役所窓口 ☎ 711-4869

平尾霊園管理事務所 ☎ 531-0655

三日月山霊園管理事務所 ☎ 662-7429

西部霊園管理事務所 ☎ 811-1733

■刻の森(福岡市葬祭場)

〒811-1355 南区松原 6-1-1

☎ 566-2551 ☎ 566-2552

時 10:00～16:00 休 1/1、春・秋各1日

ペット・動物

犬の登録・狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬には、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

■登録

令和5年3月1日以降に環境省にマイクロチップの登録・変更手続きを行った犬については、マイクロチップが鑑札とみなされるため、窓口での鑑札交付手続きは必要ありません。令和5年3月1日以前に環境省に登録を行った場合は、東部動物愛護管理センターにお問い合わせください。

マイクロチップの装着がない場合は、東部動物愛護管理センター、家庭動物啓発センター、各区保健所窓口および福岡市獣医師会加盟の動物病院での鑑札交付手続きが必要です。

■狂犬病予防注射

福岡市獣医師会加盟の動物病院、集合注射会場、東部動物愛護管理センター、家庭動物啓発センターでは、予防注射と同時に注射済票の交付が可能です。

その他の場所で注射を受ける場合は、接種後に注射済票の交付手続きを東部動物愛護管理センター、家庭動物啓発センター、各区保健所窓口にて行ってください(注射済票の交付手続きは、オンライン申請も可能です⇒P.69)。

▶登録や狂犬病予防注射に関わる各種手数料など、詳細はホームページ「わんにゃんよかネット」をご覧ください。

■犬の登録変更

所有者や所在地の変更があった場合は30日以内に手続きが必要です。

マイクロチップを装着し、環境省に登録を行った犬については、環境省のサイトで変更手続きを行ってください。

マイクロチップを装着していない場合や、環境省に登録を行っていない場合は、東部動物愛護管理センターにお問い合わせください。

なお、以下の手続きについては、オンライン等の申請が可能です。詳しくはホームページ「わんにゃんよかネット」をご覧ください。

▶市内での転居(オンラインでの申請⇒P.14)

▶市外からの転入(郵送での申請)

■犬の登録の抹消(飼い犬が死んだとき)

マイクロチップを装着し、環境省に登録を行った犬については環境省のサイトで死亡の届出を行ってください。

マイクロチップを装着していない場合や、環境省に登録を行っていない場合、東部動物愛護管理センターへ電話かFAXでご連絡ください。インターネットでも手続きができます。

犬や猫についての相談

放浪している犬を見かけたとき、犬や猫を飼えなくなったときなどは、東部動物愛護管理センターへ。それ以外の猫に関することは、家庭動物啓発センターへご相談ください。

動物取扱業等について

ペットショップなど動物取扱業の登録、サルやヘビなど特定動物の飼養許可は東部動物愛護管理センターへお問い合わせください。

犬や猫の譲渡

最期まで適正に飼育していただく人を対象に、東部動物愛護管理センターでは犬猫を、家庭動物啓発センターでは猫のみ譲渡しています。譲渡できる犬猫は、健康面等で譲渡可能と判断された犬猫で、不妊去勢手術を実施しています（一部未実施あり）。

譲渡できる犬猫の情報は動物愛護管理センターのホームページから見るができます。譲渡費用は無料です。

問 東部動物愛護管理センター (あにまるぼーと)

〒813-0023 東区蒲田 5-10-1
☎ 691-0131 (ガイダンス1番)
📠 691-0132

問 家庭動物啓発センター (ふくおかどうぶつ相談室)

〒819-0005 西区内浜 1-4-22
☎ 891-1231 (ガイダンス3番)
📠 891-1259

🌐 <https://www.wannyan.city.fukuoka.lg.jp/>
わんにゃんよかネット

🌐 <https://reg.mc.env.go.jp/>
環境省の指定登録機関サイト
(マイクロチップの登録・変更手続き)



犬や猫などの死体

■死体の処理

井ノ口商会 (☎ 671-3895 時 8:30 ~ 17:30 休 1/1 ~ 1/3) へご連絡ください。

飼い主がいるものは1体につき1,000円で収集し、廃棄物として処理します。道路などに放置され飼い主がないものは無料で収集します。

葬儀や納骨を希望される場合は、納骨施設などのあるペット霊園などの取り扱い業者にご依頼ください。

その他の相談窓口

■所有者不明の負傷犬猫の収容

夜間救急動物病院 ☎ 504-8999

🕒 20:00 ~ 5:00

市獣医師会 ☎ 726-1404

🕒 祝日、年末年始 9:00 ~ 17:00

土日については市獣医師会ホームページで各病院の診療時間を確認してください。

費用は無料、持ち込むことを条件

■休日のペットの診療所案内

市獣医師会 ☎ 726-1404

🕒 祝日、年末年始 9:00 ~ 17:00

■野生動物の生態、飼育相談

市動物園 動物相談⇒P.76

■夜間(年中無休)のペット診療所案内

夜間救急動物病院 ☎ 504-8999

🕒 20:00 ~ 5:00

コラム

一人一花運動

市民・企業・行政一人一人が花や緑を育て、公園や歩道、会社、自宅など、福岡市のあらゆる場所を花と緑でいっぱいにする取り組みを行っています。

詳細は、一人一花運動ホームページをご確認ください。

～Fukuoka Flower Show 2026 開催～

市は、イギリスで毎年行われる世界最高峰の国際フラワーショー「チェルシーフラワーショー」を参考に、花をテーマにした国際イベント「フクオカフラワーショー」を2026年春に開催します。

日程: 令和8年3月22日(日) ~ 3月26日(木)

場所: 福岡市植物園



一人一花運動HPはこちら



今年3月のイベントで展示されたシンボルガーデン

お問い合せ

●一人一花運動について

住宅都市みどり局一人一花推進部一人一花推進課

☎ 711-4424 📠 733-5590

●Fukuoka Flower Showについて

住宅都市みどり局一人一花推進部フラワーショー担当

☎ 707-2142 📠 733-5590

コラム

フリンジパーキング

都心中心部の道路交通混雑を緩和するため、その周辺(フリンジ)に車を駐車し、バス等で移動する取り組みです。

対象駐車場に駐車すると、天神・博多に行く人限定で駐車料金が12時間最大500円になります。また、利用特典として乗車人数分の西鉄バスもしくは地下鉄の片道乗車券を進呈します。(地下鉄の片道乗車券はグランドパーキングのみ対象)

	天神地区	博多地区	サービス内容
対象 駐車場	グランドパーキング		入庫後12時間まで 最大500円 ※セシオパーク大名 は平日のみ対象
	アキラパーキング	住吉パーキング	
	セシオパーク大名※	—	
駐車券 割引所	ポートレース 福岡第1立体駐車場	—	入庫後当日限り 最大500円
	福岡市観光案内所 (9:30~19:00)	博多駅構内 総合案内所 (8:00~19:00)	駐車券割引 バスもしくは地下鉄 片道乗車券進呈
	ライオン広場 (5:00~24:00)	総合案内所内観光 パンフレットコーナー (8:00~19:00)	駐車券割引 (セルフ処理)

▼天神地区



▼博多駅地区



お問い合せ 住宅都市みどり局都心交通課

☎ 733-5405 📠 733-5590

詳細はホームページでご確認を。



道路・公園

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 ⌚ 利用時間 🏠 休館日 📄 料金

道路や公園の維持・管理など

■維持補修に関すること

▶道路の維持補修(道路や側溝、防護柵の破損等、側溝の清掃)

▶下水道・河川・水路の維持補修

各区維持管理課(博多区・中央区は地域整備課、西区は土木第1課、土木第2課)⇒P.8～11

■公園の維持補修

各区維持管理課(博多区・中央区・西区は管理調整課)⇒P.8～11

ライン

LINEでも道路・公園等の不具合を通報できます。

LINE アカウント名: 福岡市

LINE ID: @fukuokacity



■占用許可に関すること

▶道路の占用許可

▶河川・水路の占用許可

▶公園の占用許可

各区維持管理課(博多区・中央区・西区は管理調整課)⇒P.8～11

■街路樹の管理

緑のまちづくり協会みどり課

☎ 260-8818 📠 401-1384

■路上違反広告物の除却

住宅都市みどり局都市景観室

☎ 711-4395 📠 733-5590

■道路の緊急通報

▶道路の異状などに関する緊急通報

☎ #9910 (24 時間受付)

■道路の整備計画

道路下水道局道路計画課

☎ 711-4462 📠 733-5533

緑地保全・緑化

特別緑地保全地区に関するお問い合わせは、住宅都市みどり局みどり企画課(☎ 711-4446 📠 733-5590)まで。
保存樹の指定と補助に関するお問い合わせは、住宅都市みどり局みどり推進課(☎ 707-1295 📠 733-5590)まで。

路上禁煙地区

市では、市民等のモラル・マナーの向上を目指し「人にやさしく安全で快適なまち福岡をつくる条例」において、市内全域で歩行中や自転車乗車中に喫煙しないよう努めること、屋外で喫煙する場合は吸い殻入れを携帯するよう努めることを義務づけています。また、人の通行量が多く、歩きたば

こが特に危険な天神・大名地区と博多駅周辺地区の一部を「路上禁煙地区」に指定し、地区内の道路上での歩行中・自転車乗車中の喫煙を禁止し、巡回指導を行っています。

問 市民局事業調整担当

☎ 707-0176 📠 711-4059

▶天神・大名地区



路上禁煙地区



▶博多駅周辺地区



運動施設のある公園

問 各公園 ⇒ P.61、62

住まいと暮らし

駐輪場・自転車放置禁止区域

放置自転車については、放置禁止区域内は即時撤去、区域外も3日以上で撤去します。

料 1日1回 自転車 100 円、原付バイク 150 円 ※路上・路外駐輪場以外は定期券・回数券あり

時 6:00 ~ 24:30 (閉場時間が異なる駐輪場もあるため、直接ご確認ください) (休) 年中無休 (きらめき通り駐輪場は1/1休場)

自転車放置 禁止区域	有料駐輪場	
	駐輪場	電話番号
東 区		
JR 九州福工大前駅 周辺地区	福工大前駅	963-3334
	福工大前駅東 ※	608-1639
JR 九州香椎駅 周辺地区	香椎駅東 ※	—
	香椎駅南 ※	671-5810
	西鉄香椎駅 ※	—
西鉄香椎宮前駅周辺地区	香椎宮前駅 ※	682-6462
西鉄名島駅周辺地区	名島駅 ※	673-3811
JR 九州箱崎駅周辺地区	箱崎駅高架下 ※	611-3812
千早駅周辺地区	千早駅北 ※	673-6270
	千早駅南	673-6271
博 多 区		
地下鉄福岡空港駅周辺地区	福岡空港駅	612-7537
	川端	263-1414
地下鉄中洲川端駅 周辺地区	冷泉公園	—
	清流公園 ※	—
	中島公園 ※	—
	中洲川端駅路上	—
地下鉄呉服町駅周辺地区	呉服町駅路上	—
地下鉄祇園駅周辺地区	祇園駅路上	—
	櫛田神社前駅	292-0017
	博多駅路上	—
	博多口	483-8490
	博多駅高架下南	—
	音羽公園	—
博多駅周辺地区	明治公園 ※	474-2594
	出来町公園 ※	—
	中比恵公園 ※	—
	人參公園	—
	博多駅筑紫口 ※	431-9007
JR 九州 竹下駅周辺地区 (南区を含む)	竹下駅南 ※	414-6090
	竹下駅西口 ※	436-1721
	竹下駅第1	—
	竹下駅第2	—
JR 九州吉塚駅周辺 地区	吉塚駅東口 ※	622-6969
	吉塚駅西口 ※	—
西鉄雑餉隈駅周辺地区	雑餉隈駅	725-0431
西鉄桜並木駅周辺地区	桜並木駅	725-0431
JR 九州南福岡駅周辺地区	南福岡駅前	582-3572
JR 九州笹原駅周辺地区(博多区)	笹原駅東	575-2231

自転車放置 禁止区域	有料駐輪場	
	駐輪場	電話番号
中 央 区		
地下鉄天神駅・ 西鉄福岡駅 周辺地区	きらめき通り	724-1021
	天神	713-1337
	長浜公園 ※	—
	天神ふれあい通り	752-8191
	天神北路上	725-0431
地下鉄天神南駅 周辺地区	天神南路上	725-0431
	西中洲(路外)	725-0431
	天神南駅	761-0661
	春吉(路外)	725-0431
	天神中央公園 ※	—
地下鉄赤坂駅周辺地区	赤坂駅路上	725-0431
地下鉄渡辺通駅周辺地区	渡辺通駅路上	—
地下鉄唐人町駅 周辺地区	唐人町駅 ※	781-6413
	唐人町駅路上	725-0431
西鉄薬院駅周辺 地区	薬院駅北	—
	薬院駅南	524-3910
	薬院(路外)	725-0431
地下鉄薬院大通駅周辺地区	薬院大通駅	521-5590
地下鉄大濠公園駅周辺地区	大濠公園駅路上	725-0431
地下鉄桜坂駅周辺地区	桜坂駅 ※	761-0607
地下鉄六本松駅 周辺地区	六本松駅 ※	761-0601
南 区		
西鉄平尾駅周辺地区(中央区を含む)	平尾駅 ※	524-0354
	高宮駅東 ※	—
西鉄高宮駅周辺地区	高宮駅高架下 ※	—
	高宮駅西	531-3551
西鉄大橋駅周辺地区	大橋駅高架下	553-2588
	大橋駅路上	—
	井尻駅東 ※	574-9660
西鉄井尻駅周辺地区	井尻駅前	571-7624
	井尻駅西	—
JR 九州笹原駅 周辺地区(南区)	笹原駅西	575-2737
	笹原駅西第2	—

自転車放置 禁止区域	有料駐輪場	
	駐輪場	電話番号
城 南 区		
地下鉄別府駅周辺地区	別府駅 ※	843-3944
地下鉄茶山駅 周辺地区	茶山駅東 ※	—
	茶山駅西 ※	843-3977
地下鉄金山駅周辺地区	金山駅 ※	866-2222
地下鉄七隈駅 周辺地区	七隈駅	866-2223
	七隈駅路上	—
地下鉄福大前駅周辺地区	福大前駅 ※	866-2224
地下鉄梅林駅周辺地区	梅林駅 ※	866-2228
早 良 区		
	西新駅東	—
	西新駅南	845-1049
地下鉄西新駅 周辺地区	西新駅中央	847-3050
	西新駅西 ※	821-8595
	西新駅北 ※	847-3054
	西新駅路上	—
地下鉄藤崎駅 周辺地区	藤崎駅第1	—
	藤崎駅第2	831-8809
地下鉄室見駅 周辺地区(西区を含む)	室見駅前	851-2757
	室見駅南	845-2402
地下鉄野芥駅 周辺地区	野芥駅	866-2080
	野芥駅路上	—
地下鉄賀茂駅 周辺地区	賀茂駅南 ※	866-2081
	賀茂駅北	—
地下鉄次郎丸駅 周辺地区	次郎丸駅 ※	866-2082
	次郎丸駅路上	—
西 区		
姪浜駅周辺地区	姪浜駅高架下東	882-5012
	姪浜駅高架下西	891-9009
JR 九州周船寺駅周辺地区	周船寺駅前	807-4406
JR 九州今宿駅周辺地区	今宿駅西 ※	807-2994
JR 九州九大学研都市駅 周辺地区	九大学研都市駅西 ※	807-7487
	九大学研都市駅東 ※	807-0484

※印の駐輪場には普通自動二輪車(125cc以下)を駐車でできます(1日150円)

放置自転車の保管場所

保管所(所在地)	電話番号	撤去場所
貝塚保管所(東区箱崎7)	633-3050	東区分
榎田保管所(博多区東比恵3)	411-1706	博多区分
那の津保管所(中央区那の津3)	781-6542	中央区分
平尾保管所(南区大楠2)	524-0415	南区分

榎田保管所

時 月～金曜 11:00～19:00、
土・日・祝日 13:00～17:00

休 12/29～1/3

那の津保管所

時 月～金曜 11:00～22:00、
土・日・祝日 13:00～22:00

休 12/29～1/3

その他の保管所

時 月～金曜 15:00～19:00、
土曜 13:00～17:00

休 日曜・祝日、12/29～1/3

■返還時に必要なもの 返還通知書(届いていない場合は不要)、本人確認書類、カギ、保管手数料(2,500円)

問 東区・南区・城南区は維持管理課、博多区・中央区・西区は管理調整課、早良区は生活環境課⇒P.8～11



引っ越し

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 時 利用時間 H ホームページ

ライン
LINEで引っ越しに伴う区役所手続きをご案内

LINE アカウント名：福岡市

LINE ID：@fukuokacity

■問い合わせ先 / 市民局戸籍住民課

☎ 711-4074 ☎ 733-5595



区役所での手続き

住民票の異動

市民課の窓口で転出入届もしくは転居（同じ区内で引っ越し）届が必要です。転入・転居の場合は新住所地の区役所、市外へ転出の場合は現住所地の区役所での手続きとなります。⇒P.14

印鑑登録

市外へ転出の場合は、転出予定日をもって自動的に廃止されます。必要であれば引越先で再度登録をしてください。市内で引っ越し場合は、印鑑登録証は引き続きご利用いただけます（手続き不要）。⇒P.15

問 各区市民課、各出張所 ⇒P.8～11

国民健康保険・後期高齢者医療制度

住民票の異動手続き後、国民健康保険、または後期高齢者医療制度にご加入の人は、14日以内に住所変更の手続きを行ってください。⇒P.20、P.41

医療費助成制度

子ども、重度障がい者、ひとり親家庭等の医療証をお持ちの人は住所変更の手続きが必要です。

市外から転入し新たに福岡市の医療費助成の対象になる場合、助成期間は転入日からですが、申請が転入日の翌月以降になると、適用が申請月の初日からとなります。

■子ども医療費助成制度⇒P.32

■ひとり親家庭等医療費助成制度⇒P.49

■重度障がい者医療費助成制度⇒P.47

国民年金

国民年金第1号被保険者や国民年金・厚生年金の受給者が住所を変更する場合、日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は、手続きは原則不要です（登録状況はお近くの年金事務所で確認できます）。

マイナンバーの登録がない場合は、新しい住所地で変更手続きを行ってください。⇒P.19

問 各区保険年金課、各出張所

⇒P.8～11

児童手当

原則、請求した月の翌月分からの支給となりますが、転入が月末に近い場合、請求が翌月になっても転出予定日の翌日から15日以内であれば、請求月分からの支給となります。転出の場合は、本市と新しい住所地の市区町村両方で手続きが必要です。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

問 各区子育て支援課 ⇒P.8～11

小・中学校の転校の手続き 介護保険

⇒P.36

要介護・要支援認定を受けている人が市外から転入または市外へ転出する場合は、介護保険の手続きが必要です。※転入の場合は14日以内に手続きが必要です。

出産・子育て応援事業

⇒P.32

市外から転入された人で妊娠中、または生後5か月未満の子どもがいる場合で、転入前の自治体で出産応援ギフト・子育て応援ギフトの給付を受けていない場合、本市から給付できる場合があります。

引っ越しのご連絡

水道

引っ越しによる水道の使用開始・中止は、4日前（土・日曜、祝休日を除く）までにお客さまセンターまでご連絡ください。インターネットでは24時間受付可能です（引っ越しの3日前（土・日曜、祝休日を除く）まで）。

建物全体を一括して検針している共同住宅の場合は、管理会社などへご連絡ください（水道局へは連絡不要）。

問 お客さまセンター

☎ 532-1010 ☎ 533-7370

時 月～金曜 8:45～17:30、土曜9:00～17:00（日曜、祝休日、年末年始を除く）

下水道

水道を使用している場合は、水道局へのご連絡（お客さまセンター ☎ 532-1010）で下水道の使用開始・中止の受付も完了します。

井戸水や雨水など水道水以外を使用している場合は、下水道の使用開始・中止をお届けください。

問 道路下水道局下水道料金課

☎ 711-4507 ☎ 733-5596

郵便

最寄りの郵便局などに備え付けの専用はがきで転居先をお知らせください。

電気

事前に契約している、もしくは契約予定の各電力会社へご連絡ください。

ガス

事前に契約している、もしくは契約予定の各ガス会社へご連絡ください。

電話

ご利用になっている各電話会社へご連絡ください。

引っ越しのごみ出し

引っ越しのときに出るごみは、計画的にルールを守って処理しましょう。

⇒P.21～23

犬の登録事項変更

犬の所在地が変更になる場合は、30日以内に届出が必要です。⇒P.27

マイナンバーカードを使ったオンラインによる転出届⇒P.14

区役所における引越手続きのオンライン予約サービス⇒P.14



出産・子育て

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🕒 利用時間 🏠 休館日 🌐 ホームページ

ライン
LINE で子育て情報をお知らせします

LINE アカウント名：福岡市

LINE ID：@fukuokacity

■問い合わせ先/こども未来局こども政策課

☎707-1019 📠733-5534



妊娠

母子健康手帳の交付

妊娠中の人は住所地の区の健康課に妊娠届出書を出し、母子健康手帳の交付を受けてください。母子健康手帳には、10か月児健康診査などの受診票が綴じ込まれ、予防接種に関する内容も記載されています。保健福祉センター・病院を問わず、健診・治療・予防接種を受けるときに必要ですので、必ず交付を受け、なくさないよう大切に保管してください。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

妊婦健康診査

福岡市に住民登録のある妊婦が対象で、母子健康手帳と一緒に14回分の福岡市妊婦健康診査助成券(多胎妊婦の場合は19回分)を交付します。前の住所地で助成券の交付を受けている場合は、前の住所地での助成券使用状況に応じて、新たな助成券を交付します。※里帰り先で助成券が使えなかった場合、自己負担した妊婦健診の費用を払い戻します(上限額あり)。

妊婦歯科健康診査

口腔内診査(むし歯と歯周疾患)、歯科保健指導を実施しています。

マタニティスクール

各区保健福祉センターで、妊娠・出産・育児に役立つ知識や技術をお伝えしています。相談無料。要予約。

問 各区健康課 ⇨P8～11

働くママとパパのマタニティスクール

福岡県助産師会に委託して、初産で働いている妊婦とそのパートナーを対象に、マタニティスクールを実施しています。

助産施設

経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦の助産を支援します(所得など条件あり)。

問 各区家庭児童相談室 ⇨P13

妊婦のための支援給付

妊娠から出産・子育てまでの様々なご相談に応じながら経済的な支援を行うため、妊娠届出をした妊婦を対象に給付金を支給します。

問 妊婦のための支援給付事務局
(コールセンター)

☎406-0896

にんしん相談(こももティエ)

思いがけない妊娠など、妊娠に関する不安や悩みについて、チャットや電話で相談できます。

「こももティエ」で検索 ☎400-0780

出産

出生届 ⇨P14

出産育児一時金の支給

母親が加入している健康保険(国民健康保険や職場の健康保険)から一時金が支給されます。一般的に医療機関が代理で申請し、一時金が直接医療機関に支払われます。※医療機関への直接支払いを希望されない場合や差額が発生する場合は、申請により支給されます。

子ども医療費助成

市内に居住し健康保険に加入している高校生世代まで(18歳の誕生日前日以降最初の3月31日まで)のお子さんを対象に、保険診療の対象となる医療費の自己負担相当額を助成します(所得制限なし、一部自己負担あり)。

問 各区保険年金課保険係、入部出張所保険・福祉係、西部出張所保険係 ⇨P8～11

産婦健康診査

福岡市内に居住する産後8週未満の産婦が受ける健診費用を助成します。※助成券が使えなかった場合、自己負担した費用を払い戻します。(要件と上限額あり)

産婦歯科健康診査

産後1年以内の人に、口腔内診査、歯科保健指導を実施しています。赤ちゃんの歯のチェックにも応じます。

新生児聴覚検査の費用助成

乳児が生後90日までに受けた初回検査の費用を助成します。

※助成券が使えなかった場合、自己負担した費用を払い戻します(上限額あり)。

未熟児養育医療

体重2,000g以下での出生や身体の機能が未熟なまでの出生で、指定医療機関での入院が必要な未熟児に医療の給付を行います。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

問 各区健康課 ⇨P8～11

児童手当の手続き

18歳到達後最初の3月31日までのお子さんを養育している人に支給します。原則、請求した月の翌月分からの支給となりますが、請求が翌月になっても出生日の翌日から15日以内であれば、請求月分からの支給となります。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問 各区子育て支援課 ⇨P8～11

ひとり親家庭への支援 ⇨P.49

障がい児への支援 ⇨P.46～48

産後ケア事業

産後1歳未満の母子を対象に、利用料の一部を助成します。医療機関や助産院での宿泊型、通所型、または助産師による訪問型があります。

おむつと安心定期便

子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、0～2歳の子育て家庭を見守りながら定期的におむつ等をお届けします。

問 おむつと安心定期便事務局(コールセンター)
☎292-5431

産前・産後ヘルパー派遣事業

育児不安や負担を抱えた妊婦や生後1年未満の赤ちゃんがいるご家族を対象に、市が委託した事業者からヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いをします。

乳幼児健診

4か月児、10 か月児、1歳6か月児、3歳児の時期に健診を実施しています。健診は、育児に関する不安や疑問を解消する機会でもありますので、必ず受診しましょう。対象者へは個別にご案内を郵送します。転入直後に対象年齢になる場合は、通知が間に合わないことがありますのでお問い合わせください。なお、健診・予防接種・健康相談の際は、母子健康手帳を必ずご持参ください。

問 各区健康課 ⇨P8～11

予防接種

予防接種は、確実な免疫をつくるために決められたとおりに接種を受けることが大切です。かかりつけ医に相談して、お子さんに合わせた接種スケジュールをたてましょう。

- 実施場所:市が指定する実施医療機関
- 実施日:原則として毎週月～金曜日 ※必ず事前に医療機関へお問い合わせください。
- 接種料金:対象年齢・期間の人は無料(全額公費負担)

予防接種の種類		対象年齢・期間	接種回数等
口タ		出生6週～24週または32週 【標準的な接種方法】生後2か月～出生14週6日後までに初回を接種 ※同様の効果で接種回数の異なる2種類のワクチンがあります。	2～3回接種
B型肝炎		1歳未満 【標準的な接種方法】生後2～8か月に接種 27日以上の間隔をおいて2回。1回目接種から139日経過した後、3回目を接種 ※母子感染予防として接種された方は健康保険給付の対象となるため、定期接種の対象となりません。	3回接種
小児用肺炎球菌		生後2か月～4歳 【標準的な接種方法】生後2～6か月に接種開始 ●初回:1歳未満の間に27日以上の間隔をおいて3回接種 ●追加:(標準:生後12～14か月) 初回接種後60日以上の間隔をおいて1回接種	接種開始年齢によって方法が異なります。 【標準】4回接種
5種混合 (※1)	1期 初回	生後2か月～7歳5か月 【標準】生後2～6か月までの間に開始	【標準】20～56日の間隔をおいて3回接種
	1期 追加	生後2か月～7歳5か月 【標準】1期初回接種終了後6～18月	1期初回(3回)接種後6月以上の間隔をおいて1回接種
2種混合 (※2)	2期	11～12歳 【標準】11歳	1回接種
BCG(結核)		1歳未満 【標準】生後5～7か月	1回接種
麻しん 風しん	1期	生後12か月～1歳11か月(令和7年度は令和4年4月2日～令和5年4月1日生生も対象)	1回接種
	2期	小学校入学前の1年間(令和7年度は平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれも対象) ※接種期間:4月1日～翌年3月31日	1回接種
水痘(水ぼうそう)		生後12か月～2歳11か月 【標準】1回目:生後12～14か月 2回目:1回目の接種後6～12か月の間隔をおいて接種	3か月以上おいて2回接種
日本脳炎	1期初回	生後6か月～7歳5か月【標準】3歳	【標準】6～28日の間隔をおいて2回接種
	1期追加	生後6か月～7歳5か月【標準】4歳	【標準】1期初回終了後おおむね1年をおいて1回接種
	2期	9～12歳 【標準】9歳	1回接種
	特例 措置	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満の人で、かつ勸奨の差し控えにより接種機会を逃した人	1～4回(不足分) ※詳細は市ホームページを確認
子宮頸がん		小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子 【標準】中学1年生	2回または3回接種 接種間隔および回数はワクチンの種類によって異なります。
	キャッチ アップ 接種延長	平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で令和4年度～令和6年度のキャッチアップ接種期間中に1回以上の接種をし、接種が完了していない人(令和7年度の対象者) 【接種期限】令和8年3月31日	1～2回(不足分) ※詳細は市ホームページを確認

※1 「5種混合」はジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブを予防するためのワクチン。
※2 「2種混合」はジフテリア・破傷風を予防するためのワクチン。

問 各区健康課 ⇨P8～11

離乳食教室

離乳食のすすめ方や調理方法の説明をします。日時などはお問い合わせください。

問 各区健康課 ⇨P.8～11

保育施設・幼稚園等

子育て支援コンシェルジュ

専門の相談員（子育て支援コンシェルジュ）が、個々のニーズに合った保育サービス等（保育所、幼稚園の預かり保育等）について情報提供や助言を行います。

保育施設等の利用

利用の申し込みは、各区子育て支援課で受け付けます。なお、新年度利用申し込みは希望する保育施設等で10月（予定）に受け付けを開始します。

利用を希望する保育施設を事前に見学のうえ、必要書類をそろえて申し込んでください。詳しくは各区子育て支援課までお問い合わせください。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

問 各区子育て支援課 ⇨P.8～11

幼稚園入園

幼稚園では、10月から翌年度の入園願書の配布を、11月から入園申込の受け付けを各園で行います。詳しくは、入園を希望される幼稚園に直接お問い合わせください。

ベビーシッター派遣事業

生後8週間経過後から6か月になるまでの間、ベビーシッター派遣費用の一部を助成します。

問 こども未来局事業調整課

☎711-4340 ☎733-5718

休日保育

日曜・祝日などに利用できます（利用の時点で市内の保育施設等に入所の児童に限りです）。事前に実施している認可保育所への申し込みが必要です。

実施している認可保育所

香椎保育所	☎ 681-1140
どろんどろん保育園	☎ 271-3343
那珂保育所	☎ 431-3882
千代保育所	☎ 651-2615
中央保育園	☎ 771-6010
田隈保育所	☎ 871-3814
姪浜保育所	☎ 881-0322
ひなたぼっこ高宮園	☎ 408-8858
ひなたぼっこ天神北園	☎ 707-2820
太郎保育園	☎ 806-2821
アン・シャーリーこども園	☎ 866-2257
ひなたぼっこ保育園	☎ 400-5822
ひなたぼっこ百道浜園	☎ 407-9226

「福岡市型」こども誰でも通園制度

保護者の就労要件等に関わらず保育所等で生後6か月から2歳児を定期的に週一回程度預かります。実施施設、利用方法等は市ホームページでご確認ください。

問 こども未来局事業調整課

☎711-4340 ☎733-5718

一時預かり事業

生後6か月から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。登録、申し込みは実施施設で受け付けます。



実施施設

こどものもり	☎ 692-7745
なかよし保育園	☎ 691-2962
グリーン・ヒルズ保育園	☎ 586-6703
アリスの子ども部屋	☎ 737-7057
絵本の森保育園	☎ 522-1510
中央児童会館あいくる	☎ 741-3564
南区おおはし子どもプラザ	☎ 403-0300
たなごころほいくえん荒江	☎ 707-7110
託児ルームアンジュプランもち南	☎ 215-1234
にしじんのもりのこ保育園	☎ 833-1230
一時お預かり専門託児所ハビネス	☎ 885-6366
かえで保育園	☎ 776-8821
マミースマイル	☎ 892-6256

上記の他、一部の認可保育所等でも実施しています。実施施設は市ホームページ内（福岡市一時預かり空き状況検索サイト）にてご確認ください。

第3子優遇事業

18歳未満※のお子さんを3人以上養育するご家庭に対し、3番目以降のお子さんが小学校に入学する前の3年間、ご家庭の経済的負担を軽減します。
※18歳に達する年度の3月31日まで

3番目以降のお子さんの 通園施設・養育状態	支援の内容	問い合わせ先・申請先
認可保育所(園) 認定こども園(保育部分)	副食費(おかず、おやつ代)を免除	各区子育て支援課 ⇒P.8～11 ※申請は不要
新制度幼稚園 認定こども園(教育部分)		幼稚園支給認定事務センター TEL:092-711-7243 ※申請は不要
新制度に移行していない 私学助成幼稚園	副食費を助成(上限あり)	無償化専用ダイヤル TEL:092-791-6222 ※通っている施設へ申請
認可外保育施設等	・幼児教育・保育の無償化の対象の方 副食費を支給(上限あり) ・上記以外の方 副食費・保育施設等の利用料を助成(いずれも上限あり)	各区子育て支援課 ⇒P.8～11
家庭内養育など	月額1万円の第3子手当を支給(所得制限あり)	各区子育て支援課 ⇒P.8～11

子どもショートステイ (子育て短期支援事業)

保護者が児童を一時的に養育できないとき、里親や児童養護施設等で一定期間、養育・保護します。

問 各区家庭児童相談室⇨P.13

病児デイケアルーム (病児・病後児デイケア事業)

保護者が病気やその回復期の子どもの看護が困難な場合、一時保育します。利用料金は無料です。

植山小児科医院	☎ 681-4515
ふかざわ小児科	☎ 661-8111
木元小児科医院	☎ 606-3100
ならざき小児科	☎ 090-1161-7377
梅野小児科内科医院	☎ 651-1577
中尾小児科医院	☎ 291-0899
高岸小児科医院	☎ 080-9243-9213
大名よねくら小児科クリニック	☎ 751-1755
おだこどもアレルギークリニック	☎ 521-7277
あんどう小児科医院	☎ 791-1565
やない小児科クリニック	☎ 551-6337
または	☎ 090-9499-6337
くろかわみちこ小児科クリニック	☎ 557-2511
諸岡小児科	☎ 090-7152-1654
しんどう小児科医院	☎ 400-1420
内田こどもクリニック	☎ 834-2070
松本小児科医院	☎ 821-6335
わたなべ小児科	☎ 832-8228
あいここどもクリニック	☎ 821-4621
下村小児科医院	☎ 883-5547
くわはらこどもクリニック	☎ 090-5298-5290
ふくい小児科医院	☎ 807-2222

地域での子育て支援

ファミリー・サポート・センター

子育てを応援してほしい依頼会員と子育てを応援する提供会員とで構成され、「仕事の都合で保育施設等への送り迎えができない」「育児疲れでリフレッシュしたい」場合など、身近な地域の提供会員が育児をサポートします。

本部	☎ 736-1116 ☎ 713-0778
東支部	☎ 631-0633 ☎ 643-8923
博多支部	☎ 474-0218 ☎ 436-3652
中央支部	☎ 761-1892 ☎ 737-6285
南支部	☎ 511-4746 ☎ 557-4068
城南支部	☎ 851-3870 ☎ 832-6428
早良支部	☎ 851-4900 ☎ 832-7382
西支部	☎ 882-3755 ☎ 895-3109

子どもプラザ

乳幼児（おおむね0～6歳まで）の親子がいつでも自由に利用でき、さまざまな遊びや活動を紹介したり、情報交換や相談ができます。

時 10:00～16:00（中央区子どもプラザと、南区おおはし子どもプラザは9:00～18:00）
休 各休館日、年末年始 料 無料

東区香椎 東区香椎駅前2-52-1（セピアテラス西鉄香椎2階）
☎ ☎ 663-3263 休 月曜、毎月第3日曜

東区三苦 東区三苦5-1-40（エムザス1階）
☎ ☎ 692-6267 休 水曜、毎月第2日曜

東区東浜 東区東浜1-1-1（ゆめタウン博多2階）
☎ ☎ 292-5320 休 木曜、毎月第3金曜

博多区山王 博多区山王1-13-10（博多市民センター2階）
☎ ☎ 472-6006 休 日曜、毎月最終月曜、12/28

博多区博多南 博多区竹丘町1-4-11
☎ ☎ 592-9711 休 土曜、毎月第4金曜

中央区 中央区今泉1-19-22（中央児童会館あいくる5階）
☎ 741-3564 ☎ 741-3510
休 月曜（祝日の時は翌日）、月末日（日曜又は祝日の時は翌日）、12/28

南区おおはし 南区塩原2-8-2（南市民センター1階）
☎ ☎ 511-3561
休 月曜（祝日の時は翌日）、月末日（日曜又は祝日の時は翌日）、12/28

南区ひばる 南区松原2-36-15
☎ ☎ 555-6565
休 日曜、毎月第1土曜

城南区 城南区鳥飼5-2-25（城南区役所別館2階）
☎ 831-4212 休 土曜、毎月最終月曜

早良区西南 早良区西新3-13-1（西南学院百年館（松緑館）2階）
☎ 846-9207 ☎ 846-9208
休 日曜、毎月第1月曜、8/13～8/15、12/25

早良区次郎丸中 早良区次郎丸6-3-1（市立次郎丸中学校内）
☎ ☎ 862-3752
休 土曜、毎月最終金曜、8/8～8/17

西区姪浜 西区姪の浜4-8-28
☎ ☎ 882-7532 休 日曜、毎月最終火曜

西区徳永 西区北原1-2-1（イオンモール福岡伊都3階）
☎ ☎ 806-4733 休 月曜、毎月最終木曜

西区橋本 西区橋本2-27-2（木の葉モール橋本2階）
☎ ☎ 407-2862 休 水曜、毎月最終金曜

育児サークル

子育て中の保護者の皆さんが中心となり、自主的に活動しているグループです。各育児サークルの紹介はコードからご確認ください。



子育て交流サロン

地域の子育てサポーターの見守りのもと、乳幼児親子が集い、自由に過ごすことができる場所です。公民館などで開催しています（入退室自由）。各子育て交流サロンの紹介はコードからご確認ください。



問 各区地域保健福祉課 ⇨P.8～11

子ども食堂

民間団体（地域やNPOなど）が、子どもたちに無料又は安価で温かい食事や居場所などを提供しています。活動の頻度や内容は子ども食堂によって異なります。各子ども食堂の紹介はコードからご確認ください。



子育てに関する情報

ふくおか子育て情報ガイド

赤ちゃんが生まれたら必要な手続き、利用できる支援、各種相談窓口など子育てに役立つ身近な情報を掲載。出生時・転入時に区で配布しています。また、市役所1階情報プラザ等でも配布しています。

ふくおか子ども情報

市ホームページ「ふくおか子ども情報サイト」では子育ての様々な情報を発信しています。

また、妊娠中のアドバイスや健診・予防接種のお知らせなど、妊娠週数や子どもの月齢にあった情報をLINEで配信しています。「健康・医療」「発育」「イベント」などからカテゴリーを選択できます。



チャットボットに問い合わせ

市ホームページや福岡市LINE公式アカウントでは、子育て情報のよくある質問についてチャットボットが答えます（24時間利用可）。

⇨P.32 右上（市LINE公式アカウント）

子育てに関する相談窓口

母子保健訪問指導

保健師・助産師が家庭訪問して、妊娠、出産、育児についてアドバイスをしています。

問 各区健康課 ⇨P.8～11

母子巡回健康相談

妊産婦、乳幼児を対象に、公民館などの身近な場所で保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による健康相談を実施しています。

問 各区地域保健福祉課 ⇨P.8～11

家庭児童相談室

家庭相談員がお子さんに関する相談、子育て支援などの相談に応じます。

問 各区家庭児童相談室 ⇨P.13

こども総合相談センター（えがお館）

こどもやその家族の皆さんが子育てなどの悩みや不安などを気軽に電話相談できる窓口です。

▶相談電話 ☎ 833-3000

時 24時間（年末年始を除く）

▶女の子専用相談電話 ☎ 833-3001

時 9:00～17:00（年末年始を除く）

〒810-0065 中央区地行浜2-1-28

福岡市児童家庭支援センター

夜間、休日に面談による相談に応じます。事前予約が必要です。

ちあふる

〒812-0061 東区宮松2-27-33

☎ 612-2020

時 平日17:00～20:00

土・日曜、祝日10:00～17:00

休 木曜、年末年始

SOS子どもの村

〒810-0042 中央区赤坂1-3-14

☎ 737-8656

時 平日17:00～20:00

土・日曜、祝日10:00～17:00

休 水曜、年末年始

はぐはぐ

〒811-1362 南区長住3-2-6

☎ 408-1985

時 平日17:00～20:00

土・日曜、祝日10:00～17:00

休 火曜、年末年始

SOS子どもの村西部

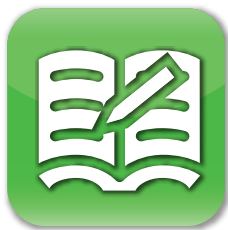
〒819-0002 西区姪の浜3-27-11

☎ 707-7860

時 平日17:00～20:00

土・日曜、祝日10:00～17:00

休 月曜、年末年始



教育

小・中学校

小・中学校の新入学

小・中学校の「入学通知書」は教育委員会から保護者宛に送付します。2月中旬までに届かない場合は、教育委員会教育支援課、または各区市民課へ。なお、国立・県立・私立学校に入学する場合は、学校長の承諾書、合格通知書（写し可）等を持参（または郵送）の上、各区市民課に申し出てください。

小・中学校の転校の手続き

「市外からの転入」「市外への転出」「市内間の転校」で、手続きが異なります（下記）。なお、小・中学校の特別支援学級・特別支援学校の転校については、発達教育センター（☎ 845-0015 📠 845-0025）へお問い合わせください。

問 教育委員会教育支援課

☎ 711-4693 📠 733-5780

問 各区市民課、各出張所 ➡ P.8～11

放課後児童クラブ・わいわい広場

保護者が就労などの理由により昼間家庭にいない小学校の児童を対象として、放課後、小学校に「放課後児童クラブ」を開設しています。また、放課後の小学校の校庭などを活用して、自由に安心して遊べる「わいわい広場」も市内143校で開設しています（対象：実施校に在籍または実施校区に居住する小学生）。

問 教育委員会放課後こども育成課

（児童クラブ）☎ 711-4662 📠 733-5736

（わいわい）☎ 711-4236 📠 733-5736

特別支援学校放課後等支援事業

特別支援学校に在籍する児童・生徒を対象として、放課後や土曜・長期休暇中に活動の場を提供する支援事業を実施しています。

問 こども未来局こども発達支援課

☎ 711-4178 📠 733-5718

学用品費などの援助（就学援助）

経済的な理由により、市立、国・県立小・中学校に通学する児童生徒の給食費（市立小・中学校のみ）や学用品代など、学校での学習に必要な費用の支払いが困難な人に支援を行います。

このうち、小・中学校の入学準備金について、1月に申請をした人には、入学前の3月に支給します。

学用品費などの補助（特別支援教育就学奨励費）

市立小・中学校の特別支援学級に進学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費や学用品代など、学校での学習に必要な費用の支援を行います。

問 教育委員会教育支援課

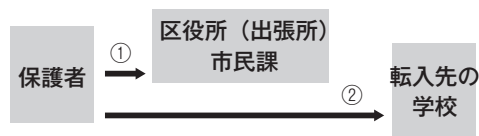
☎ 711-4693 📠 733-5780

問 各小・中学校

市ホームページでご確認ください。
P.37 参照。

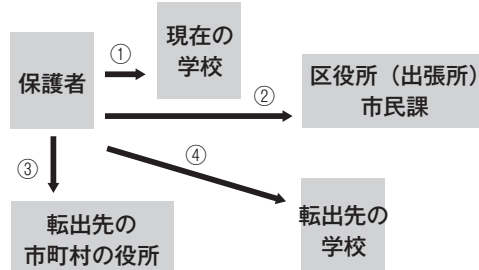
市外からの転入

- ① 転居先が決まったら、転入学予定の学校に事前に連絡してください。前市町村が発行した「転出証明書」を添えて転入先の区役所（出張所）市民課で転入の手続きを行ってください。「転入学通知書」を交付します。
- ② 「転入学通知書」に前の学校から受け取った「在学証明書」等を添えて転入先の学校に提出してください。



市外への転出

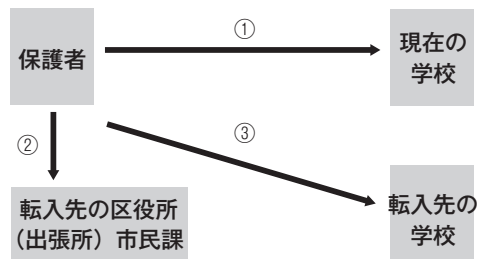
- ① 転居先が決まったら、転入学予定の学校へ事前に連絡してください。転校日の5日前までに、現在の学校に「転校届」を提出してください。最終登校日に、現在の学校から「在学証明書」等をお渡しします。
- ② 区役所（出張所）市民課で転出の手続きを行ってください。
- ③ 転出先の市町村の役所で転入の手続きを行ってください。「転入学通知書」（市町村により名称が異なる）が交付されます。
- ④ 「転入学通知書」に「在学証明書」等を添えて転出先の学校に提出してください。



※「転校届」の提出が遅れると、校納金の精算等に影響が出る場合があります。

市内間の転校

- ① 転居先が決まったら、転入学予定の学校へ事前に連絡してください。転校日の5日前までに、現在の学校に「転校届」を提出してください。最終登校日に、現在の学校から「在学証明書」等をお渡しします。
- ② 転入先の区役所（出張所）市民課で区間異動の手続きを行ってください。「転入学通知書」を交付します。
- ③ 「転入学通知書」に「在学証明書」等を添えて転入先の学校に提出してください。



※「転校届」の提出が遅れると、校納金の精算等に影響が出る場合があります。

相談窓口

■いじめや不登校に関する相談

こども総合相談センターで相談を受けています。また、市立の小・中・特別支援学校、高等学校ではスクールカウンセラーが相談に応じています。

▶こども総合相談センター

(えがお館) 相談電話

☎ 833-3000

🕒 24 時間 (年末年始を除く)

▶24 時間子供 SOS ダイヤル

☎ 0120-0-78310

🕒 24 時間 (年末年始を除く)

▶不登校ほっとライン

自分の子どもが不登校だった経験のある保護者により運営されている NPO が不登校の悩みや不登校支援に関する相談に応じています。

☎ 283-8815

✉ info@futokosien-net.main.jp

🕒 月・木曜 10:00~15:00 (祝日・年末年始を除く)

(担当課 教育委員会教育相談課)

☎ 832-7120 ☎ 832-7125

■障がいのある児童生徒の教育相談

福岡市在住の小・中・特別支援学校に通う障がいのある児童生徒の教育に関する相談に応じています。

🕒 9:00 ~ 16:30

📅 土・日曜、祝日、年末年始 (12/29~1/3)

問 発達教育センター

〒810-0065 中央区地行浜 2-1-6

☎ 845-0015 ☎ 845-0025

■学校でのトラブルに関する保護者の相談

福岡市立学校に通う子どもの保護者が対象。経験豊かな相談員が、中立・公平な立場で皆様のご相談に応じます。

▶学校保護者相談室

☎ 711-4859

🕒 月・水・金曜・第2火曜・第4木曜
10:00~15:00 (祝日、年末年始を除く)

窓口案内

■学校一覧

▶市立小・中学校

市ホームページでご確認ください。

① <https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/k-seisaku/ed/school-index.html>



▶市立高等学校

福翔高等学校 (南区野多目 5)

☎ 565-1670 ☎ 565-1721

博多工業高等学校 (城南区東油山 4)

☎ 862-6575 ☎ 862-8346

福岡女子高等学校 (西区愛宕浜 3)

☎ 881-7344 ☎ 883-4227

福岡西陵高等学校 (西区大字拾六町)

☎ 881-8175 ☎ 882-8079

▶県立高等学校 県教育庁高校教育課

☎ 643-3903 ☎ 643-3906

▶市立特別支援学校

福岡中央特別支援学校 (中央区地行浜 2)

☎ 847-2789 ☎ 847-2790

若久特別支援学校 (南区若久 2)

☎ 551-2652 ☎ 551-5551

屋形原特別支援学校 (南区屋形原 2)

(病弱) ☎ 565-4901 ☎ 565-4930

(知的) ☎ 565-4921 ☎ 565-4920

南福岡特別支援学校 (博多区西月隈 5)

☎ 581-2242 ☎ 581-2988

東福岡特別支援学校 (東区青葉 3)

☎ 691-5402 ☎ 691-5401

生の松原特別支援学校 (西区野方 7)

☎ 812-0151 ☎ 812-0152

今津特別支援学校 (西区大字今津)

☎ 806-8181 ☎ 806-8180

博多高等学園 (博多区下呉服町)

☎ 263-9300 ☎ 263-9301

清水高等学園 (南区清水 1)

☎ 408-9001 ☎ 408-9002

城浜高等学園 (東区城浜団地)

☎ 405-1721 ☎ 405-1722

■市立小・中学校の通学区域について

教育委員会学校計画第 1 課・第 2 課

☎ 711-4252 ☎ 733-5539

① <https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/tsuugaku/ed/area/tsugaku.html>



■学校給食について

教育委員会給食運営課

☎ 711-4642 ☎ 733-5865

■給食費について

教育委員会健康教育課

☎ 711-4643 ☎ 733-5865

■海外帰国子女教育学級

福岡教育大学教育学部附属福岡小学校

☎ 741-4731 ☎ 722-2553

■高校生の海外留学の支援

市教育振興会

☎ 721-1709 ☎ 721-1739

奨学金・入学金など

▶市教育振興会

☎ 721-1709 ☎ 721-1739

▶福岡県教育文化奨学財団

☎ 641-7326 ☎ 641-7530

▶日本学生支援機構

☎ 0570-666-301 (ナビダイヤル)

☎ 03-6743-6100 (海外からの電話、一部携帯、IP 電話)

スタートアップ奨学金

(日本人大学生留学奨学金)

海外へ留学する市内大学の大学生へ奨学金を貸与します。

☎ 262-1744 ☎ 262-2700

(公益財団法人 福岡よかぴア国際交流財団)

福岡市国際財団奨学金・留学生育英奨学金(外国人留学生向け奨学金)

福岡都市圏の大学(院)に在籍する留学生へ奨学金を給付します。

☎ 262-1744 ☎ 262-2700

(公益財団法人 福岡よかぴア国際交流財団)



健康・医療

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 ⌚ 利用時間 🏠 休館日

がん検診など

いずれも予約制です。実施日は市政だよりに掲載します。料金は無料になる場合があります。お問い合わせは各区健康課（⇒P8～11）へ。

検診・検査名			対象年齢	料金	実施場所
受診は2年度に1回	子宮頸がん検診		20歳以上女性	400円	各区保健福祉センター、健康づくりサポートセンターなど
				1,200円	実施医療機関
	乳がん検診		40歳代女性	1,300円	各区保健福祉センター、健康づくりサポートセンターなど
			50歳以上女性	1,000円	
			40歳代女性	1,500円	
			50歳以上女性	1,200円	
胃がん検診	胃内視鏡	50歳以上の偶数年齢	1,800円	健康づくりサポートセンター、実施医療機関	
	胃透視	40歳以上 ※2	600円/1,800円※4	各区保健福祉センター、健康づくりサポートセンター、実施医療機関など	
受診は1年度に1回	大腸がん検診		40歳以上	500円	各区保健福祉センター、健康づくりサポートセンター、実施医療機関など
	前立腺がん検診（10・2月のみ実施）		55歳以上男性	1,000円	実施医療機関
	肺がん検診	胸部X線撮影	40歳～64歳	500円	各区保健福祉センター、健康づくりサポートセンターなど *ハイリスク者：喫煙指数（たばこ1日本数×喫煙年数）が600以上の人
		+喀痰細胞診検査（ハイリスク者のみ）	50歳～64歳のハイリスク者*	1,200円 （500円+700円）	
	結核・※1 肺がん検診	胸部X線撮影	65歳以上	無料	
		+喀痰細胞診検査（ハイリスク者のみ）	65歳以上のハイリスク者*	700円	
	骨粗しょう症検査		40歳以上	500円	各区保健福祉センター、健康づくりサポートセンター
	胃がんリスク検査（ピロリ菌検査等）		35、40歳 ※3	1,000円	各区保健福祉センター、健康づくりサポートセンター、実施医療機関など
B型・C型肝炎ウイルス検査		満20歳以上 ※3	無料	各区保健福祉センター、実施医療機関など	
歯科節目（ふしめ）健診		25、30、35、40、50、60、70歳	500円	実施歯科医療機関	
妊産婦歯科健康診査		妊婦、産後1年以内の人	無料	実施歯科医療機関	

※1 65歳以上の方は、法律で年に1回の胸部X線撮影の受診が定められています。病院等で受診機会がない場合は、結核・肺がん検診をご利用ください。

※2 満70歳以上の方は、より安全な検診実施のため、内視鏡検査の受診をおすすめします（胃透視検査は受診できない場所があります）。40歳代の偶数年齢で胃透視検査を医学的な理由で将来にわたって受診できない人は、胃内視鏡検査を受診できます。

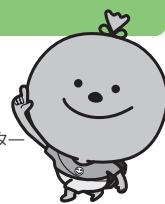
※3 過去に検査を受けたことがある人を除きます。

※4 実施医療機関で胃透視を受診する場合は、料金1,800円です。

生活習慣病予防のための健診

生活習慣病予防のための健診（身長・体重・血圧測定・血液検査・尿検査など）です。受診できるのは1年度に1回で、年齢や加入している医療保険ごとに受診方法や料金が異なります。

福岡市健康づくり
イメージキャラクター
よかろーもん



健診名	対象者	料金	問い合わせ先
よかドック （市国民健康保険の特定健診）	40～74歳の市国民健康保険加入者 （マイナ保険証等※1と受診券が必要）	500円 ※2	集団健診・よかドック総合窓口 ☎ 0120-985-902 📠 0120-931-869
特定健診	40～74歳の市国民健康保険 以外の医療保険加入者		ご加入の医療保険者 にお問い合わせを
後期高齢者健康診査	満75歳以上などの後期高齢者 医療制度加入者	500円	福岡県後期高齢者 医療広域連合 ☎ 651-3111
よかドック30 サーティ	30～39歳で職場などで 健康診査を受ける機会のない人	500円 ※2	保健医療局地域保健課 ☎ 711-4374 📠 733-5535
生活習慣病予防健診	40歳以上の生活保護世帯 などで医療保険未加入者	無料	

※1 マイナ保険証、資格確認書、健康保険証（有効期限内のもの）など保険資格が確認できるもの。

※2 料金は無料になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

健康づくりサポートセンター

健康づくりをサポートする施設として、よかドック、よかドック30、各種がん検診などを土日祝（昼間）および平日（夜間）に実施するほか、健康づくりに関する相談、糖尿病や禁煙などの各種健康教室などを実施しています。日程などはお問い合わせください。

健康づくりサポートセンター

☎ 751-2806 📠 751-2572

⌚ 9:00～17:00

🏠 12/29～1/3

健康に関する相談・教室

各区地域保健福祉課・健康課（⇒P8～11）では、成人・高齢者の健康、栄養と運動、母子、心の健康、難病などの各種相談や教室を実施しています。

依存症・ひきこもり専門相談・発達障がい・性的マイノリティ専門相談

アルコール・薬物・ギャンブルを含む依存症、ひきこもりに関する相談、発達障がい、性的マイノリティに関する相談に専門のスタッフが応じます。

■精神保健福祉センター

依存症・ひきこもり専門電話相談

☎ 737-8829

☎ 火・木曜、第1・3水曜 10:00～13:00
(祝日・年末年始を除く)

発達障がい・性的マイノリティ専門電話相談

☎ 737-8829

☎ 第1・3水曜 10:00～13:00
(祝日・年末年始を除く)

ひきこもりに関する相談

おおむね20歳以上で社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的(希薄)な状態であり、かつ、支援を必要とする本人及びその家族の相談に応じます。

■福岡市ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」

☎ 716-3344

☎ 月～金曜 10:00～17:00、第1火曜 12:00～19:00
(祝日・年末年始を除く)

自殺・自死に関する相談

自殺を考えるほど悩んでいる人、その支援者等の相談に応じます。

■精神保健福祉センター(自殺対策推進センター)

☎ 737-1275

☎ 月～金曜 10:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

依存症(家族・本人)、ひきこもり(家族)教室

アルコール・薬物依存症およびひきこもりの家族を対象とした教室、および薬物依存症者(本人)を対象として回復支援プログラムを開催しています。全て予約制です。

■依存問題(薬物アルコール)で悩む家族のための教室

■ひきこもり家族教室

■薬物依存症者回復支援プログラム(本人向け)
申込み・問い合わせ: ☎ 737-8829

☎ 火・木曜、第1・3水曜 10:00～13:00
(祝日・年末年始を除く)

医療に関する相談

医療安全相談窓口

医療に関する相談に対応します。ただし、診療の内容や診療行為の是非などの判断に関する相談にはお答えできません。また、法的アドバイスを希望する方には、弁護士による法律相談などをご案内します。

対象の医療機関がある場合は、その医療機関のある区の衛生課、それ以外の場合は、お住まいの区の衛生課にご相談ください。

東区	☎ 645-1081
博多区	☎ 419-1090
中央区	☎ 761-7325
南区	☎ 559-5115
城南区	☎ 831-4208
早良区	☎ 851-6567
西区	☎ 895-7072

エイズ相談(エイズダイヤル)

エイズの相談・検査を、無料・匿名で実施しています。(通話料は利用者負担)
検査に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 712-8391



福岡市医療通訳コールセンター

日本語でのコミュニケーションが困難な外国人に対して、医療機関等を探る際や受診される際の電話通訳を行っています。

☎ 733-5429 ☎ 24時間・年中無休

☎ 無料(通話料は利用者負担)

医療費の助成など

特定の治療や対象者に対する医療費の助成制度があります。

■子ども医療費助成制度 ⇨ P.32

■ひとり親家庭等医療費助成制度 ⇨ P.49

■重度障がい者医療費助成制度 ⇨ P.47

■自立支援医療 ⇨ P.47

■プレコンセプションケア推進事業

30歳になる女性を対象に、卵巣内の卵子の数の目安(卵巣予備能)がわかるAMH(抗ミュラー管ホルモン)検査を500円で受けられるクーポン券を配布しています。福岡市に転入された方で、クーポン券の発行を希望する場合はご連絡ください。

■不育症検査費・治療費助成事業

特定の不育症の検査・治療を受けた場合に費用の一部を助成。

☎ こども健やか課

☎ 711-4065 ☎ 733-5534

■小児慢性特定疾病医療費助成事業

難病の子どもに対する医療費助成。18歳未満の児童が指定医療機関で国が定めた特定の慢性疾患の治療を行う場合、医療費の一部を助成。18歳到達時点で、本事業の対象者で治療の継続が必要な場合は20歳未満まで延長可。お問い合わせは各区健康課(⇨P.8～11)へ。
※手続きにはマイナンバーが必要です。

■特定医療費(指定難病)助成事業

指定難病にかかっている人に医療費の一部を助成。お問い合わせは各区健康課(⇨P.8～11)へ。

■難病相談支援

福岡市難病相談支援センターでは、難

病に関する各種相談に応じます。

☎ 643-8292

☎ 月～金曜 9:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

■肝炎治療特別促進事業

インターフェロン(フリー)治療・核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成。B型・C型ウイルス性肝炎に対する治療について医療費を助成。お問い合わせは各区健康課(⇨P.8～11)または県がん感染症疾病対策課(☎ 643-3267 ☎ 643-3331)へ。

■肝炎ウイルス陽性者の初回精密検査及び定期検査費用助成事業

B型・C型肝炎ウイルス陽性者に対し、初回精密検査(1回のみ)および定期検査(年度あたり2回まで)の費用を助成します。お問い合わせは各区健康課(⇨P.8～11)または県がん感染症疾病対策課(☎ 643-3267 ☎ 643-3331)へ。

■先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

20歳以上の先天性血液凝固因子障害などがある人が対象。お問い合わせは保健医療局精神保健・難病対策課(☎ 711-4986 ☎ 733-5535)または県がん感染症疾病対策課(☎ 643-3267 ☎ 643-3331)へ。

■原爆被爆者援護事業

原子爆弾によって被爆し、被爆者健康手帳の交付を受けた人は、健康管理のため毎年2回の定期健康診断や、医療費の助成を受けることができます。また、本人の健康状況などによっては、健康管理手当、保健手当などの手当の支給を受けることができます。お問い合わせは各区健康課(⇨P.8～11)または県がん感染症疾病対策課(☎ 643-3267 ☎ 643-3331)へ。

■アピアランスケア推進事業

がんの治療をされた方に対し、医療用ウィッグや補整下着等の購入費の一部を助成します。購入から1年以内に申請が必要です。お問い合わせは保健医療局地域医療課(☎ 711-4892 ☎ 733-5535)へ。

■带状疱疹予防接種費用助成事業

接種費用の一部を助成します。令和7年度の対象者は①接種日当日に50、55、60歳②令和7年4月1日時点で50、55、60、65歳の方です。自己負担額は、生ワクチンは1回接種で4,900円、組換えワクチンは2回接種で1回当たり12,000円です。対象者のうち、生活保護受給者等は個人負担金の免除が受けられます。詳しくは市ホームページで確認。

※上記以外の方を対象とした助成制度もあります。⇨P.42

病院

■福岡市民病院

〒812-0046 博多区吉塚本町 13-1

☎ 土・日・祝日・12/29～1/3

🌐 <https://shiminhp.fcho.jp/>

☎ 632-1111 ☎ 632-0900

■福岡市立こども病院

〒813-0017 東区香椎照葉 5-1-1

☎ 土・日・祝日・12/29～1/3

🌐 <https://childhp.fcho.jp/>

☎ 682-7000 ☎ 682-7300

不妊・不育等に関する相談

不妊カウンセラーや医師が不妊・不育や妊娠・出産等に関する専門的な相談に応じます。

■プレコンセプションケアセンター

☎ 080-3986-8872

☎ 月・火・木 10:00～17:00

水・金 12:00～19:00

第2・4土 12:00～17:00

日曜、祝休日、年末年始(12/29～1/3)は休館

「福岡100」は、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指し、市民のみなさんや企業、大学などの知恵や工夫も取り入れ、「オール福岡」でさまざまなチャレンジを行っています。

コラム

福岡
100

福岡100

検索

認知症フレンドリーシティ・プロジェクト

認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち、「認知症フレンドリーシティ」を目指します。

認知症コミュニケーション・ケア技法 ユマニチュード®

認知症の人に優しさを伝えるコミュニケーション・ケア技法。福岡市は、公民館や学校、企業などでユマニチュードの講座を行っています。

詳しくは右のコードからご覧ください。
テレビも放送しました。



「あなたのことを大切に思っています」と伝えるための基本技術
介護される人に「あなたのことを大切に思っています」ということを理解
できるよう伝えることで、穏やかにケアを受け入れるようになります。

見る

話す

触れる

立つ



イラスト提供：日本ユマニチュード学会

市民の応援団「福岡100PARTNERS」

福岡市では、「健康づくり」や「社会参加」、「生涯学習」など、人生100年時代に向けた市民一人ひとりのチャレンジを応援する取り組みや、「安全・安心に生活できる環境整備」などを実践されている企業・大学等を「福岡100PARTNERS」として登録しています。

福岡100PARTNERSのホームページでは、PARTNERSに登録している企業等のイベント情報やお店の紹介、特典などを掲載しています。



買い物等の生活支援推進事業

買い物等支援推進員を福岡市社会福祉協議会に配置し、「近くにスーパーがない」「坂道が多くて買い物に行けない」といった地域の特性やニーズに応じて、移動販売など、様々な形の買い物支援を行う仕組みづくりを進めています。

また、個別配達に対応した店舗情報を「買い物支援ガイドブック」としてホームページに掲載していますのでご活用下さい。



シニア活躍応援プロジェクト

働きたいシニアと企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境をつくり、シニアの就業を応援します。

シニア向け求人情報や就業セミナーの問い合わせ先

シニア活躍応援プロジェクト事務局

☎ 433-7780 ☎ 287-9330

シニア・ハローワークふくおか

福岡市と国が連携して、おおむね60歳以上の方の就業を重点的に支援する窓口です。職業相談、職業紹介及び求人情報の提供などを行っています。

場所：福岡商工会議所ビル1階（博多区博多駅前2-9-28）

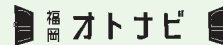
開庁時間：平日9:30～17:00

問い合わせ先 ☎ 292-7989 ☎ 473-1734

福岡100プラザ

高齢者の社会参加の拠点として、社会参加をサポートするコーディネーターが活動しています。何かしてみたいけどどうしたら良いかわからない。何かしたいかわからない。知識や経験を生かした活動にチャレンジしたいなど。ご相談に寄り添いサポートをしています。

福岡オトナビポータルサイトでは、福岡100プラザでの講座や催し、コーディネーターの活動の情報を掲載しています。



オーラルケア28（にいはち）プロジェクト

歯と口の健康は、全身の健康や、食事・コミュニケーションなどの日々の生活の充実に密接に関わる重要なものです。

福岡市では、28本（親知らずを除く）ある永久歯を生涯健康に保ち、健康寿命の延伸とウェルビーイングの向上につなげるため、治療よりも予防に重点をおいた、全世代の歯と口の健康を守る「オーラルケア28（にいはち）プロジェクト」を、関係機関と協力しながら実施しています。

<取組例>



©2020 Pokémon. ©1995-2020 Nintendo/Creatures Inc./GAMEFREAK inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャー・ゲームフリークの登録商標です。



高齢者・介護

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🕒 利用時間 🏠 休館日 💰 料金

後期高齢者医療制度

75歳以上の人（75歳到達時、手続き不要）が対象です。また、一定の障がいのある65～74歳の人でも任意加入できます（手続きが必要）。75歳の誕生日の前日に、マイナ保険証の利用登録をしている人には「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証の利用登録をしていない人には「資格確認書」を郵送します。

令和8年7月31日までは、マイナ保険証の利用登録の有無にかかわらず、「資格確認書」を交付します。

医療機関にかかった場合の一部負担金（自己負担）は、所得等に応じて1割、2割または3割です。

制度の運営主体は、県内の全市町村で構成する福岡県後期高齢者医療広域連合（☎651-3111 📠651-3901）で、各区保険年金課・出張所（⇒P.8～11）では申請の受付や保険料の徴収・相談を行います。

介護保険制度

40歳以上の人（40歳到達時、手続き不要）が対象です。加齢や病気による身体能力や認知機能の低下などで介護や支援を必要とする場合に、心身の状況などに応じたケアプランを作成して、介護保険のサービスが利用できる制度です。サービスを利用した場合の自己負担は、所得等に応じてサービス費用の1割、2割または3割です。

介護サービスまたは介護予防サービスを利用するには、「要介護・要支援認定」の申請を郵送またはオンライン（「マイナポータル」で検索）、区の窓口で行い、要介護・要支援認定を受ける必要があります。40歳以上65歳未満の人は、加齢による病気（特定疾病）が原因で、介護や支援が必要な場合に対象となります。

■申請に必要なもの

- ① 要介護・要支援認定申請書（市ホームページ、各区窓口の要介護認定事務センター支部にあります）
 - ② 介護保険被保険者証
 - ③ 被保険者本人のマイナンバー及び申請者の身元を確認できる書類
- ※①～③の他に、医療保険の資格確認書が必要な場合があります。

介護保険のサービスに関すること

問 各区福祉・介護保険課、各出張所
⇒P.8～11

要介護認定に関すること

問 市要介護認定事務センター

〒810-0072 中央区長浜 3-11-3-505

☎ 711-6030 📠 711-6524

いきいきセンターふくおか

いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）は、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしく暮らし続けることができるように、介護や福祉、健康などに関する相談を受けたり、その人の身体状況に応じたアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けていくことができるよう支援する総合相談窓口です。

区	施設名(住所)	電話
東区	東第1(奈多1)	608-4633
	東第1(支所)(西戸崎3)	603-1607
	東第2(和白丘1)	605-5411
	東第3(香椎駅前1)	673-3088
	東第4(千早4)	663-5711
	東第5(水谷2)	665-5011
	東第6(八田1)	515-1021
	東第7(名島2)	661-3200
	東第8(箱崎2)	631-3011
	東第9(香椎1)	692-9991
	東第10(香椎照葉3)	674-2511
博多区	東第11(筥松2)	409-4589
	博多第1(神屋町)	271-1155
	博多第2(東比恵2)	433-3346
	博多第3(山王1)	474-8588
	博多第4(浦田1)	514-1224
	博多第5(諸岡2)	592-8011
	博多第6(那珂2)	409-2154
	博多第7(元町1)	558-4140
	博多第8(吉塚1)	409-0639

区	施設名(住所)	電話
中央区	中央第1(地行1)	762-8511
	中央第2(舞鶴2)	734-8011
	中央第3(白金1)	406-2525
	中央第4(笹丘1)	739-7410
	中央第5(薬院4)	791-1179
南区	南第1(玉川町)	541-8011
	南第2(長丘1)	557-8522
	南第3(三宅2)	553-8911
	南第4(井尻5)	588-8333
	南第5(警弥郷1)	588-0710
	南第6(老司3)	567-8355
	南第7(柏原1)	564-2611
	南第8(野間4)	555-4663
	南第9(大楠2)	523-2510
	南第10(若久2)	555-2856
	南第11(花畑1)	557-1011
城南区	城南第1(別府3)	847-8011
	城南第2(七隈4)	866-8511
	城南第3(片江4)	865-8311
	城南第4(堤1)	874-2911
	城南第5(長尾1)	834-5234
早良区	早良第1(高取2)	846-8011
	早良第2(原3)	834-7796
	早良第3(小田部2)	832-8433
	早良第4(次郎丸1)	874-2711
	早良第5(原6)	852-3011
	早良第6(東入部6)	804-8411
	早良第7(早良6)	834-8721
	早良第8(西新4)	834-2325
	早良第9(野芥1)	863-8011
西区	西第1(姪の浜4)	881-8011
	西第2(内浜1)	885-8911
	西第3(上山門1)	882-7080
	西第4(壱岐団地)	892-2121
	西第5(今宿駅前1)	807-6811
	西第5(支所)(宮浦)	805-2611
	西第6(石丸3)	834-2280
	西第7(壱岐団地)	812-5711
	西第8(周船寺2)	834-8547

※電話番号のかけ間違いにご注意ください

高齢者の保健福祉

高齢者予防接種

接種をすると、インフルエンザや、肺炎球菌が原因で起こる肺炎をはじめとする感染症の予防や、感染してしまった場合の重症化予防に有効です。まれに副反応が起こることがありますので、接種の際には医師と十分相談しましょう。

■インフルエンザ及び新型コロナ予防接種

◇対象者：市内に住民票がある（外国人も含む）次の人が対象

①接種日当日に 65 歳以上の人

②接種日当日に 60 歳以上 65 歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある人（身体障害者手帳 1 級相当）

◇実施場所：市が指定した医療機関 ※1

◇実施期間・回数：令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに 1 回（原則として月～金曜）※最新の情報は市 HP からご確認ください。

◇接種料金：インフルエンザは 1,500 円 ※2、コロナは未定 ※3

◇実施医療機関へ持参するもの：※4のとおり

■肺炎球菌予防接種

◇対象者：市内に住民票がある（外国人も含む）次の人が対象。

①接種日当日に 65 歳の人

②接種日当日に 60 歳以上 65 歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある人（身体障害者手帳 1 級相当）

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことのある人は、この公費助成制度の対象とはなりません。

◇実施場所：市が指定した医療機関 ※1

◇回数：1 回（原則として月～金曜）

◇接種料金：4,200 円 ※2

◇実施医療機関へ持参するもの：※4のとおり

■带状疱疹予防接種

◇対象者：市内に住民票がある（外国人も含む）次の人が対象

①令和 7 年度中に 65、70、75、80、85、90、95、100 歳以上となる人。

②60 歳以上 65 歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある人（概ね、障がい者手帳 1 級相当）

★上記以外の方を対象とした助成制度もあります。⇒P.39

◇実施場所：市が指定した医療機関 ※1

◇実施期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（原則として月～金曜）

◇接種回数、料金：生ワクチン 1 回接種で 4,900 円、組換えワクチン 2 回接種で 1 回あたり 12,000 円 ※2

◇実施医療機関に持参するもの：※4のとおり

※1 「予防接種（高齢者用）実施医療機関」のステッカーを表示。

※2 ただしインフルエンザ（①、②）・肺炎球菌（①、②）・带状疱疹（①、②）の対象者のうち生活保護受給者、中国残留邦人等支援法に基づく支給給付の支給決定を受けている人、または市県民税非課税世帯に属する人は、個人負担金の免除が受けられます。

※3 新型コロナの接種料金は 9 月末頃にお知らせします。

※4

★住所・氏名・年齢の確認のため、マイナンバーカード、資格確認書など健康保険の資格が確認できるもの、介護保険被保険者証、または運転免許証などいずれか 1 つを持参してください。

★インフルエンザ対象者②、肺炎球菌対象者②、带状疱疹対象者②に該当する人は、身体障害者手帳の写しまたは医師による診断書を提出してください。

★個人負担金の免除対象者は、▶保護受給証明書▶中国残留邦人等支援法に基づく本人確認証の写し▶介護保険料納入通知書の写し（所得段階区分に第 1、第 2、第 3 所得段階の記載があるもの）▶（区役所発行の）市県民税非課税証明書（「高齢者予防接種用」又は「予防接種用」のゴム印が押されているものに限る）などを接種日当日に医療機関窓口へ提出してください。

健康づくり・介護予防

様々な教室や講座の実施および、身近な場所で主体的に介護予防に取り組む場（よかトレ実践ステーション）の創出や専門職による活動支援を行っています。

問 各区地域保健福祉課 ⇒P.8～11

社会参加促進

社会参加を促進するため、交通費の一部を助成する高齢者乗車券を交付しています。

問 高齢者乗車券郵送受付センター

☎ 0120-502-633 ☎ 0120-880-219

生活サポート

在宅での生活サポート事業を行っています。

▶あんしんショートステイ▶生活支援ショートステイ▶おむつサービス▶声の訪問▶緊急通報システム▶日常生活用具▶住宅改造助成 など

問 各区福祉・介護保険課 ⇒P.8～11

日常生活自立支援事業

認知症高齢者などで判断能力が不十分な人の福祉サービス利用手続きの援助や生活費の管理、年金証書、権利証等の保管を有料で行っています。

※生活保護を受けている人は原則無料。

問 各区社協事務所

☎・☎ 右記参照

不動産担保型生活資金貸付制度

低所得の高齢者世帯を対象として、ご自宅の敷地（マンションは除く）を担保に毎月の生活資金を融資し、死亡時などに一括償還する制度です。

問 市社会福祉協議会

生活福祉資金受付センター

☎ 791-5708 ☎ 751-1509

地域での支え合い活動

地域のボランティアが、独居高齢者等の見守り、声かけなどを行う活動や、生きがいと健康づくりなどを目的として、公民館や集会所などで閉じこもりがちの高齢者と交流する活動の支援を行っています。

市社会福祉協議会

中央区荒戸 3-3-39

☎ 791-6339 ☎ 713-0778

東区社協事務所

東区箱崎 2-54-27

区役所別館 1 階

☎ 643-8922 ☎ 643-8923

博多区社協事務所

博多区博多駅前 2-8-1

博多区役所 6 階

☎ 436-3651 ☎ 436-3652

中央区社協事務所

中央区大名 2-5-31 中央区役所 1 階

☎ 737-6280 ☎ 737-6285

南区社協事務所

南区塩原 3-25-1 南区役所別館

☎ 554-1039 ☎ 557-4068

城南区社協事務所

城南区鳥飼 5-2-25

城南区役所別館 1 階

☎ 832-6427 ☎ 832-6428

早良区社協事務所

早良区百道 1-1-1 UMIBE BLD. 1 階

☎ 832-7383 ☎ 832-7382

西区社協事務所

西区内浜 1-7-1 北山興産ビル 1 階

☎ 895-3110 ☎ 895-3109

老人クラブ連合会

各種スポーツ大会、高齢者美術展などを実施しています。

市老人クラブ連合会

☎ 713-1340 ☎ 713-0157

東区ねりんクラブ連合会

☎ 645-1074

博多区老人クラブ連合会

☎ 419-1085

中央区老人クラブ連合会

☎ 718-1140

南区シニアクラブ連合会

☎ 559-5129

城南区シニアクラブ連合会

☎ 833-4107

早良区老人クラブ連合会

☎ 833-4397

西区老人クラブ連合会

☎ 895-7107

高齢者の住まい

⇒P.24

高齢者の就労

⇒P.52

居宅系サービス

○通所して利用する

■通所介護、介護予防型通所サービス

デイサービスセンターなどで、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活機能の維持・改善のための支援を日帰りでを行います。

■(介護予防) 通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活機能の維持・改善のための支援を日帰りでを行います。

○訪問を受けて利用する

■訪問介護、介護予防型訪問サービス

ホームヘルパー等が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。

■(介護予防) 訪問入浴介護

介護職員と看護師が家庭を訪問し、浴槽を提供して入浴介護を行います。

■(介護予防) 訪問リハビリテーション

通院が困難な利用者へ、医師の指示に基づき、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問し、リハビリテーションを行います。

■(介護予防) 訪問看護

通院が困難な利用者へ、医師の指示に基づき、看護師などが居宅を訪問、療養上の世話や診療の補助を行います。

■(介護予防) 居宅療養管理指導

通院が困難な利用者へ、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

○居宅での暮らしを支える

■(介護予防) 福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための下記福祉用具を貸与(レンタル)します。

・車いす・車いす附属品・特殊寝台(介護ベッド)・特殊寝台附属品・床ずれ防止用具・体位変換器・手すり(工事をともなわないもの)・スロープ(工事をともなわないもの)・歩行器・歩行補助つえ・認知症老人徘徊(はいかい)感知

機器・移動用リフト(つり具部分を除く)・自動排泄処理装置

■特定(介護予防) 福祉用具販売

入浴や排せつなどに使用する下記の福祉用具を購入した場合、その費用(年間10万円まで)の7~9割を申請により支給します。購入に際しては、指定福祉用具販売事業者の福祉用具専門相談員が、利用者の身体状況に応じて選定します。

・腰掛便座・自動排泄処理装置の交換可能部品・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具の部分・排泄予測支援機器

以下の福祉用具については、貸与と販売の選択ができます。

・固定用スロープ(工事をともなわないもの)、歩行器(歩行車を除く)、歩行補助つえ(松葉づえを除く)

■住宅改修費の支給

1) 自宅での生活支援に向け、手すりの取付けや段差解消などの住宅改修をした場合、費用(原則1住宅につき20万円まで)の7~9割を支給します。

2) 利用に際しては、担当のケアマネジャー(介護支援専門員)などに相談し、工事着工前の事前申請が必要です。

・手すりの取付け・段差の解消・滑りの防止および移動円滑化などのための床または通路面の材料の変更・引き戸等への扉の取替え・洋式便器などへの便器の取替え・その他前記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

■(介護予防) 短期入所生活・療養介護

福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的または密接に連携しながら、定期的な巡回と随時の通報により日常生活上の支援や看護師等による療養上の世話を行います。

■夜間対応型訪問介護

夜間に、定期的な巡回訪問または通報を受け、利用者の居宅で、入浴・排せつ・食事の提供等日常生活上の支援を行います。

■地域密着型通所介護

定員18人以下のデイサービスセンター等で、通所により、入浴・食事の提供等日常生活上の支援及び機能訓練を行います。

■(介護予防) 認知症対応型通所介護
認知症の人に、デイサービスセンター等で、通所により、入浴・食事の提供等日常生活上の支援及び機能訓練を行います。

■(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
「訪問」「通い」「宿泊」のサービスを組み合わせ、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を行います。

■看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、介護と看護サービスの一体的な提供を行います。

施設系サービス

■介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

要介護3～5と認定された人または特例入所に該当する人(やむを得ない事由により、居宅での生活が困難であると認められる要介護1または2の人)で、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な人に、施設サービス計画に基づき、入浴、食事などの日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話などを行うことを目的とした施設です。

■介護老人保健施設

要介護1～5と認定された人で、医学的管理の下における介護や機能訓練の必要のある人に対し、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理下での介護、機能訓練などの必要な医療、日常生活上の世話を行うことにより、在宅への復帰を目指すことを目的とした施設です。

■介護医療院

要介護1～5と認定された人で、長期にわたり療養が必要である人に対し、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他の必要な医療並びに、日常生活上の世話を行うことを目的とした施設です。

■(介護予防) 認知症対応型共同生活介護

認知症の人を対象に共同生活(5～9人)を通し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の支援を行います。

■地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設の指定を受けた軽費老人ホームなどのうち、定員が29人以下の介護専用型特定施設に入居する高齢者に対して、日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話などを行います。

■地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者のうち、定員が29人以下の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所する高齢者に対して、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行います。

■養護老人ホーム

おおむね65歳以上の人で、環境上の問題があり、かつ経済的に困窮しており、自宅において生活することが困難な人が入所できる施設です。

また、入所者が介護を必要とする状態となった場合には、訪問介護(ホームヘルプサービス)などの在宅サービスを利用して、できる限り自立した生活を送ることができます。

■軽費老人ホーム

身体的機能の低下や高齢のため、独立した生活を送るには不安がある高齢者が在宅サービスを利用しながら入居生活する施設です。車いすを利用しやすい構造など、高齢者に配慮した構造・設備になっています。また、入所者が介護を必要とする状態となった場合には、訪問介護(ホームヘルプサービス)などの在宅サービスを利用して、できる限り自立した生活を送ることができます。

■生活支援ハウス

居宅で生活することが困難な高齢者に、生活支援機能、居宅機能及び交流機能を総合的に提供します。

■有料老人ホーム(介護付)

高齢者が入居し、入浴、排せつもしくは食事の介護、食事の提供またはその他日常生活に必要なサービス(特定施設入居者生活介護)が提供される施設です。

■有料老人ホーム(住宅型)

高齢者が入居し食事・介護の提供、洗濯・掃除などの家事や健康管理の一部または全部が提供される施設です。

地域の交流の場

■老人いこいの家

高齢者の相互交流の場として、市内在住のおおむね60歳以上の人を対象に各校区に設置している施設です。

■福岡100プラザ

市内在住の原則60歳以上の人を対象に、健康づくり、教養の向上、就業等に関する各種講座や相談会を実施しているほか、高齢者の社会参加をサポートするコーディネーターが活動しています。

福岡100プラザ東

東区香住ヶ丘1-9-1

☎ 671-2213 ☎ 671-2214

🕒 9:00～18:00、日曜は9:00～17:30

🏠 月曜、祝休日(月曜が祝休日の場合翌火曜、敬老の日除く)、敬老の日の翌日、12/29～1/3

📄 無料

福岡100プラザ博多

博多区千代1-1-42

☎ 641-0903 ☎ 641-0907

🕒 9:00～17:00

🏠 月曜、祝休日(月曜が祝休日の場合翌火曜、敬老の日除く)、敬老の日の翌日、12/28～1/3

📄 無料

福岡100プラザ中央

中央区長浜1-2-15

☎ 771-7677 ☎ 716-0046

🕒 [5/1～10/31] 9:00～18:00、
[11/1～4/30] 9:00～17:00

🏠 月曜、祝休日(月曜が祝休日の場合翌火曜、敬老の日除く)、敬老の日の翌日、12/28～1/3

📄 無料

福岡100プラザ南

南区若久6-29-1

☎ 511-7255 ☎ 511-7558

🕒 9:00～18:00、日曜は9:00～17:30

🏠 月曜、祝休日(月曜が祝休日の場合翌火曜、敬老の日除く)、敬老の日の翌日、12/29～1/3

📄 無料

福岡100プラザ城南

城南区南片江2-32-1

☎ ☎ 861-1123

🕒 9:00～18:00

🏠 月曜、祝休日(月曜が祝休日の場合翌火曜、敬老の日除く)、敬老の日の翌日、12/29～1/3

📄 無料

福岡 100 プラザ早良

早良区重留 7-8-8

☎ 804-7750 ㊦ 804-7751

🕒 9:00 ~ 17:30

📅 月曜、祝休日（敬老の日除く）、12/30 ~ 1/3

📄 無料

福岡 100 プラザ西

西区今宿青木 1043-31

☎ 891-2727 ㊦ 891-2784

🕒 9:00 ~ 17:00

📅 月曜、祝休日（月曜が祝休日の場合翌火曜、敬老の日除く）、敬老の日の翌日、12/28 ~ 1/3

📄 無料

サービスを利用するときは

お住まいの区の保健福祉センター福祉・介護保険課（⇒P.8~11）や、いきいきセンター（⇒P.41）へご相談ください。

なお、いこいの家については、各区保健福祉センター福祉・介護保険課へ、福岡 100 プラザについては、各福岡 100 プラザへ直接お問い合わせください。

また、各サービスの事業所、施設一覧については、市ホームページ（「福岡市 介護保険事業所」や「福岡市 介護保険施設」で検索）をご覧ください。

高齢者等に関する相談窓口

■保健・福祉の総合相談

各区地域保健福祉課⇒P.8~11

※開庁時間以外の虐待通報は 0800-123-9563（休日・夜間高齢者虐待通報ダイヤル）へ。

■高齢者保健福祉サービスや介護保険などの相談

各区福祉・介護保険課⇒P.8~11

■認知症介護相談

認知症の人とその家族からの悩み事の相談に介護経験のある相談員が応じます。

認知症の人と家族の会福岡県支部
開設日：木曜、毎月第 2 日曜

🕒 13:00~16:00

☎ 0120-851-641（フリーダイヤル）

■働く人の介護サポートセンター

中央区荒戸 3-3-39（ふくふくプラザ 3 階）

働く人が家族の介護に直面しても、介護と両立して仕事を続けられるように、ケアマネジャーの資格を持つ相談員が情報提供やアドバイスを行います。

☎ 982-5407 ㊦ 982-5409

🕒 月・木曜 12:00~20:00

日曜 10:00~18:00（祝休日・年末年始は閉設、祝日が日曜の場合は開設）

■介護実習普及センター

中央区荒戸 3-3-39（ふくふくプラザ 3 階）

介護技術や福祉用具の活用方法などの相談に介護や医療の知識がある相談員が応じます。

☎ 731-8100 ㊦ 731-5361

🕒 10:00~18:00

📅 毎月第 3 火曜（祝日の場合は翌日）、12/28~1/3

孤立死を防ぐ見守りダイヤル

孤立死の疑いがある住民の異変に気づいた時は、連絡してください。安否確認を行います。

☎ 080-9100-0883

🕒 受付 24 時間 年中無休

安否確認 8:00~20:00 年中無休

認知症の人の見守り

認知症の人の情報を事前登録していただくと、行方不明になった際に、協力サポーター等に行方不明者情報をメール配信し、捜索協力を依頼します。また、捜索システム（GPS 端末機）の利用助成をしています。事前登録・申請は各区地域保健福祉課（⇒P.8 ~ 11）へ。

捜索協力依頼メールを受信し、捜索にご協力いただける人は、support@req.jp へ空メールを送信し、協力サポーターとして登録してください。

認知症高齢者捜して
メール協力サポーター
登録用コード



※協力サポーターの登録は TLS1.2 以上の暗号化通信対応端末が必要です。

R3 年度の捜索システム（みまもりあいステッカー）利用者の捜索にご協力いただける人は、捜索協力依頼を受け取れるよう、アプリをダウンロードし、登録してください。

ステッカー捜索依頼への
協力者登録用コード



App Store



Google Play



障がい者

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 F FAX番号 時 利用時間 休 休館日

身体障害者手帳

身体障がい（視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、肢体不自由、心臓機能障がい、じん臓機能障がい、呼吸器機能障がい、ぼうこうまたは直腸機能障がい、小腸機能障がい、免疫機能障がい、肝臓機能障がい）のある人に対して、各種福祉サービスを受けやすくするための手帳です。障がいの程度によって1～6級までに区分され、提供される各種サービスは、障がいの区分・等級などによって異なります。

■申請に必要なもの

- ①申請書
- ②指定医師による身体障害者診断書
- ③写真（4cm×3cm 最近1年以内に撮影した胸から上・無帽のもの）
- ④本人又は代理人の身元確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）

※手続きにはマイナンバーが必要です。

療育手帳

知的障がいのある人に対して、一貫した指導・相談を行ったり、各種福祉サービスを受けやすくするための手帳です。18歳未満の人はこども総合相談センター、18歳以上の人は障がい者更生相談所で判定します。障がいの程度によって5段階に区分され、提供される各種サービスは、障がいの程度によって異なります。

■申請に必要なもの

- ①申請書
- ②写真（4cm×3cm 最近1年以内に撮影した胸から上・無帽のもの）
- ③18歳以上で精神科受診歴がある場合は医師の意見書
- ④本人又は代理人の身元確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）

※手続きにはマイナンバーが必要です。

精神障害者保健福祉手帳

精神に一定の障がいがあることを証明する手帳で、各種の福祉サービスが受けやすくなります。障がいの程度によって1～3級までに区分され、提供される各種サービスは、等級などによって異なります。

■申請に必要なもの

- ①申請書
- ②医師による診断書など
- ③写真（4cm×3cm 最近1年以内に撮影した胸から上・無帽のもの）

※手続きにはマイナンバーが必要です。

障がい福祉サービス

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人や知的障がい、精神障がいがあると判定された人、または難病の人のうち、障がい福祉サービスの支給決定を受けた人に介護やリハビリ、就労につながる支援を行い、地域での自立した生活を支援します。

※所得に応じた利用者負担が生じる場合があります。

■サービスの種類

▶居宅介護▶重度訪問介護▶短期入所▶行動援護▶療養介護▶同行援護▶生活介護▶グループホーム▶自立訓練▶施設入所支援▶就労移行支援▶就労継続支援▶就労定着支援▶自立生活援助 など

■申請に必要なもの

- ①申請書
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、難病の対象疾患に罹患していることが分かる証明書（診断書または特定疾患医療受給者証等）など
- ③その他必要書類（収入が分かるものなど）

※手続きにはマイナンバーが必要です。

障がい福祉施策

利用できる制度は障がいの種別や等級によって異なります。制度によっては自己負担や所得制限があります。

▶移動支援

▶日中一時支援（日中預かり）▶自立支援医療（手術や治療で障がいの軽減・除去が必要な場合の医療費を給付）⇨P.61 ▶車いすなどの補装具購入費用の支給▶特殊寝台などの日常生活用具の給付▶各種手当▶公共交通機関費用の助成▶自動車改造費の助成▶緊急通報システム機器などの貸与▶訪問型在宅レスパイト事業など

問（身体・知的障がい、難病の障がい福祉制度）

各区福祉・介護保険課 ⇨P.8～11

問（精神障がい）

各区健康課 ⇨P.8～11

障がい者への手当

名称	対象	窓口
特別障害者手当	重度の障がいがある20歳以上の人	各区福祉・介護保険課 ⇨P.8～11
障害児福祉手当	日常生活に常時の介護を要する20歳未満の重度障がい児	
特別児童扶養手当	精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を監護・養育している人	各区子育て支援課 ⇨P.8～11

※所得制限があります。

※施設入所など、場合によっては支給対象外となります。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

特別障害給付金

過去に国民年金の加入が任意であったため、加入しなかった期間に障がいを負い障害基礎年金を受けられない人が対象。

■対象者

下記の①または②の人で、任意加入していなかった期間に障がいの初診日があり、現在、障害基礎年金1級・2級相当の障がいに該当する人。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障がい状態に該当した人に限られます。

※障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象外です。

- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合などの加入者）の配偶者

問 各区保険年金課、各出張所
⇒P.8～11

自立支援医療

次の医療については、医療費の自己負担が1割になります（所得に応じた上限額があります）。

■更生医療

身体障害者手帳を所持する18歳以上の人で、手術などにより障がい部位（呼吸器・ぼうこう・直腸機能障がいを除く）の機能が改善される見込みのある人が、障がいを軽減・除去する手術や治療を指定自立支援医療機関で受ける場合※手続きにはマイナンバーが必要です。

■育成医療

身体に障がいがある18歳未満の人が、障がいを軽減・除去する手術や治療を指定自立支援医療機関で受ける場合※手続きにはマイナンバーが必要です。

■精神通院医療

精神障がい（てんかん含む）のために継続的な通院医療を要する人が、通院による医療を指定自立支援医療機関で受ける場合※手続きにはマイナンバーが必要です。

問（更生医療）
各区福祉・介護保険課 ⇒P.8～11
問（育成・精神通院医療）
各区健康課 ⇒P.8～11

重度障がい者医療費助成

市内に居住し健康保険に加入している重度の障がい者を対象に、保険診療の対象となる医療費の自己負担相当額を助成します。身体障害者手帳1・2級、療育手帳重度（A）判定、精神障害者保健福祉手帳1級の人が対象（所得制限あり）。

問 各区保険年金課保険係、入部出張所保険・福祉係、西部出張所保険係 ⇒P.8～11

障がい児入所支援

障がい児入所施設、指定発達支援医療機関などにおいて障がい児の療育や訓練などを行います。施設の概要については問い合わせ先まで。

問 こども総合相談センター
☎ 832-7100 ☎ 832-7830

障がい児通所支援

▶児童発達支援

小学校入学前の障がい児が、日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう必要な支援（並びに治療）等を行います。

▶放課後等デイサービス

小学生～18歳の就学している障がい児が、授業の終了後または学校の休業日に通い、生活能力の向上や社会との交流促進のために必要な支援を行います。

▶居宅訪問型児童発達支援

訪問支援員が、児童発達支援等の支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導及び知識技能の習得に必要な支援等を行います。

▶保育所等訪問支援

訪問支援員が、障がい児が通う保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活に適応することができるよう必要な支援を行います。※手続きにはマイナンバーが必要です。

問（未就学の障がい児）
あいあいセンター、東部療育センター、西部療育センター、南部療育センター
⇒P.65
問（学齢の身体障がい・知的障がい・難病の障がい児）
各区福祉・介護保険課 ⇒P.8～11
問（学齢の精神障がい・発達障がい児）
各区健康課 ⇒P.8～11

その他の障がい福祉の窓口

- 障害基礎年金 ⇒P.19
- 後期高齢者医療制度
65～74歳で一定の障がいがある人 ⇒P.41
- 市政だより（点字版、音声版、テキスト版）
市長室広報課 ☎ 711-4016 ☎ 732-1358
- 点字図書・録音図書・デジ図書の貸し出し
点字図書館 ☎ 852-0555 ☎ 852-0556

障がいに関する相談窓口

区障がい者基幹相談支援センター

専門的知識と経験を有する専任コーディネーターが障がい児・者やその家族から、福祉サービスの利用や、社会参加など地域生活全般に関わる相談に応じ、保健・福祉・医療等サービス事業者などとの連携を密にして、本人に最も適した支援が受けられるようコーディネート（調整）します。

名 称	電話・ファクス	担当小学校区	名 称	電話・ファクス	担当小学校区
東区第1	☎ 607-3651 ☎ 607-3652	勝馬、西戸崎、志賀島、奈多、三苦、和臼、美和台、和白東、香椎、香住丘	南区第2	☎ 555-2461 ☎ 555-2462	野多目、三宅、日佐、高木、宮竹、横手、弥永、弥永西、鶴田、老司
東区第2	☎ 692-2744 ☎ 692-2745	香陵、千早、千早西、舞松原、若宮、青葉、多々良、八田、香椎下原、香椎東	南区第3	☎ 401-0016 ☎ 401-0089	西花畑、東花畑、長住、長丘、西長住、柏原、花畑
東区第3	☎ 292-5604 ☎ 292-5607	香椎浜、城浜、照葉、筥松、松島、名島、箱崎、東箱崎、馬出、照葉北、照葉はばたき	城南区	☎ 874-7907 ☎ 874-7910	城南、鳥飼、別府、金山、七隈、片江、南片江、堤、堤丘、西長住、田島、長尾
博多区第1	☎ 409-2478 ☎ 409-2479	千代、博多、堅粕、東光、住吉、春住、東住吉、東吉塚、吉塚	早良区第1	☎ 847-2764 ☎ 847-2765	高取、室見、大原、小田部、原、原北、飯倉、飯倉中央、飯原、西新、百道、百道浜
博多区第2	☎ 589-6292 ☎ 589-6293	月隈、東月隈、席田、板付、板付北、那珂、宮竹、弥生、三筑、那珂南	早良区第2	☎ 707-7774 ☎ 707-7784	有住、原西、有田、賀茂、入部、四箇田、内野、早良、脇山、田隈、田村、野芥
中央区	☎ 738-3314 ☎ 738-3340	当仁、福浜、南当仁、舞鶴、赤坂、警固、高宮、春吉、草ヶ江、笹丘、鳥飼、小笹、平尾	西区第1	☎ 885-5060 ☎ 885-5065	愛宕、愛宕浜、小呂、能古、姪北、内浜、玄界、福重、浜浜、城原、西陵、石丸、下山門
南区第1	☎ 559-1929 ☎ 559-1931	塩原、玉川、筑紫丘、東若久、大池、若久、大楠、西高宮	西区第2	☎ 806-5259 ☎ 834-2063	壱岐南、金武、今宿、今津、北崎、玄洋、壱岐、壱岐東、周船寺、元岡、西都、西都北

こども療育相談

障がい児の地域での生活を支えるために、児童発達支援センターなどの利用に関する相談、在宅療育に関する相談、各種福祉サービスを利用するための援助、調整や専門機関の紹介などを行っています。

■あいあいセンター

(心身障がい福祉センター) 相談電話

☎ 737-8771 ☎ 737-8772

■東部療育センター相談電話

☎ 410-8151 ☎ 691-3510

■西部療育センター相談電話

☎ 883-7186 ☎ 883-7163

■南部療育センター相談電話

☎ 558-4859 ☎ 558-4835

発達障がいに関する相談

自閉症や学習障がいなどの発達障がい児・者や家族などの相談をゆうゆうセンター(発達障がい者支援センター)で受け付けています。

■ゆうゆうセンター

(発達障がい者支援センター)

☎ 753-7411 ☎ 753-7412

☎ 月～金曜 9:00～17:00

(祝日、年末年始を除く)

障がいのある児童生徒の教育相談

⇒P.37

障がい者への就労支援に関する相談

⇒P.52

障がい者の住まいに関する相談

⇒P.24

ろうあ者相談

博多区にろうあ者相談員を、全区に手話通訳者を配置しています。

区福祉・介護保険課内専用FAX

東区 ☎ 631-2191

博多区 ☎ 441-1701

中央区 ☎ 715-5010

南区 ☎ 512-8811

城南区 ☎ 822-0911

早良区 ☎ 831-5723

西区 ☎ 881-5874

■聴覚障がい者情報センター

聴覚障がい者等の各種相談に応じます。また、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の派遣も行います。

☎ 9:00～17:00

☎ 土・日曜、祝日、12/29～1/3

▶聴覚障がい者相談(原則予約制)

☎ 718-1724 ☎ 718-1710

☎ center-soudan@c-fukushin.or.jp

▶手話通訳者派遣

☎ 718-1723 ☎ 718-1718

☎ center-haken@c-fukushin.or.jp

▶要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員派遣

☎ 718-1724 ☎ 718-1710

☎ center-haken02@c-fukushin.or.jp

障がい者 110 番

身体障害者福祉協会内に常設相談窓口を設置しています。障がい者の権利擁護や差別解消にかかる相談等に対応するため、弁護士などによる定期相談や専門相談を行います。

☎ 738-0010 ☎ 791-7687

☎ shougai110@c-fukushin.or.jp

☎ 月～金曜 9:00～17:00(第2・4木曜は12:00～20:00)(留守番電話、ファックスは24時間受付)

障がい者虐待に関する相談

■福岡市障がい者虐待通報・届出専用ダイヤル

☎ 711-4496 ☎ 738-3382

☎ gyakutai@fc-swc.org

☎ 24時間 年中無休

こころの健康 専門相談

専門電話相談

■アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症及びひきこもり

☎ 火・木曜、第1・3水曜 10:00～13:00
(祝日、年末年始を除く)

■発達障がい、性的マイノリティ

☎ 第1・3水曜 10:00～13:00
(祝日、年末年始を除く)

☎ 精神保健福祉センター

☎ 737-8829

専門医による面接相談(要予約)

■アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症

☎ 月2回午後
(祝日、年末年始を除く)

■ひきこもり

☎ 月1回金曜午前
(祝日、年末年始を除く)

☎ 精神保健福祉センター

☎ 737-8829

予約 火・木曜、第1・3水曜 10:00～13:00
(祝日、年末年始を除く)

障がい者関係施設

あいあいセンター(心身障がい福祉センター)

東部療育センター

西部療育センター

南部療育センター

ゆうゆうセンター(発達障がい者支援センター)

精神保健福祉センター

よかよかルーム(ひきこもり成年地域支援センター)

さん・さんプラザ(障がい者スポーツセンター)

ふくふくプラザ(福岡市市民福祉プラザ)

■施設詳細

⇒P.65

障がい者フレンドホーム

障がい者が文化活動を通して、自ら生きがい高めるとともに、豊かな日常生活を創造するために各種教室を行っています。

■東障がい者フレンドホーム

〒813-0062 東区松島 3-15-2

☎ 621-8840 ☎ 621-8863

☎ 9:00～18:00

☎ 月曜、祝日、12/29～1/3

■博多障がい者フレンドホーム

〒812-0857 博多区西月隈 5-6-1

☎ 586-1360 ☎ 586-1397

☎ 9:00～18:00

☎ 月曜、祝日、12/29～1/3

■中央障がい者フレンドホーム

〒810-0073 中央区舞鶴 1-4-13

☎ 753-6776 ☎ 753-6777

☎ 9:00～18:00

☎ 月曜、祝日、12/29～1/3

■南障がい者フレンドホーム

〒815-0031 南区清水 1-16-22

☎ 541-5858 ☎ 541-5856

☎ 9:00～18:00

☎ 日曜、祝日、12/29～1/3

■城南障がい者フレンドホーム

〒814-0143 城南区南片江 2-32-1

☎ 861-1180 ☎ 861-1123

☎ 9:00～18:00

☎ 月曜、祝日、12/29～1/3

■早良障がい者フレンドホーム

〒814-0001 早良区百道浜 1-4-1

☎ 847-2761 ☎ 847-2763

☎ 9:00～18:00

☎ 月曜、毎月最終日曜、12/29～1/3

■西障がい者フレンドホーム

〒819-0005 西区内浜 1-5-54

☎ 883-7017 ☎ 883-7037

☎ 9:00～18:00

☎ 月曜、祝日、12/29～1/3



福祉

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 ⌚ 利用時間 🗓 休館日

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、各地域で相談や支援をボランティアで行っています。秘密は守られますので、安心して相談できます。

問 各区地域保健福祉課 ⇨P.8～11

ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭等医療費助成

市内に居住し健康保険に加入している母子家庭の母・児童、父子家庭の父・児童、父母のない児童を対象に医療費の自己負担相当額を助成します(所得制限、一部自己負担あり)。

問 各区保険年金課保険係、
入部出張所保険・福祉係、
西部出張所保険係⇨P.8～11

児童扶養手当

18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童(または20歳未満の障がいのある児童)を監護しているひとり親家庭の母や父または養育者に手当を支給します。また、母や父が一定の障がいの状態にある場合も支給されます(所得制限あり)。

災害遺児手当

交通事故や災害などで両親(または父か母の一方)が死亡または重度障がい者となった義務教育修了前の児童を扶養している保護者に対して手当を支給します。

問 各区子育て支援課 ⇨P.8～11

母子父子寡婦福祉資金の貸付

ひとり親家庭を対象に、修学資金などを原則無利子で貸し付けます。

自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親などが能力開発のためや就職に有利な資格を取得する場合に、受講料の一部を助成したり、給付金を支給します。

問 各区家庭児童相談室 ⇨P.13

日常生活支援事業

ひとり親家庭が、一時的に生活援助や保育サービスを必要とする時に、家庭生活支援員を派遣する制度です(要件あり。事前登録が必要)。

養育費に関する公正証書等作成支援事業

養育費に関する取り決めにかかる公正証書等を作成したひとり親家庭を対象に、公正証書等作成費用として本人が負担した費用(上限5万円)を補助します(その他諸要件あり)。

養育費保証支援事業

保証会社と養育費保証契約を締結したひとり親家庭を対象に、養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、保証料として本人が負担した費用(上限5万円)を補助します(その他諸要件あり)。

問 ひとり親家庭支援センター
☎ 715-8805 ☎ 725-7720

生活の援助・支援

被災者への支援

火災、水害、土砂災害などで居住不能となった世帯のうち、応急的な援助を行う必要がある場合には、程度に応じて見舞金、寝具、学用品費を支給します。

問 各区地域保健福祉課⇨P.8～11

生活福祉資金の貸付

低所得者世帯や高齢者世帯、障がい者世帯が経済的に自立し、安定した生活を営めるよう生活福祉資金(緊急小口資金・教育支援資金など)を貸し付けます(諸要件あり)。

問 市社会福祉協議会
生活福祉資金受付センター
☎ 791-5708 ☎ 751-1509

生活保護

病気などが原因で生活に困っている場合、困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けて支援します。受給には資産など一定の要件がありますので、お住まいの区保護課(⇨P.8～11)までご相談ください。

中国残留邦人等への支援

▶生活支援給付
各区保護課⇨P.8～11
▶地域生活支援
各区福祉・介護保険課⇨P.8～11

生活困窮者への支援

経済的な困窮から早期に脱却するため、本人の状態に応じた相談支援を行っています。また、減収などで生活に困窮し、住居を失うおそれのある人などに対し、家賃相当分や転居費用相当分の給付金(住居確保給付金)を支給します(上限あり、支給要件あり)。

問 生活自立支援センター
〒810-0001 中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟7階
☎ 0120-17-3456 ☎ 732-1190
⌚ 9:00～17:00
🗓 土・日曜、祝日、12/29～1/3
🌐 <https://jiritsu-support.fukuoka.jp/>

戦傷病者・戦没者遺族

戦傷病者・戦没者遺族の援護

戦傷病者や戦没者遺族に対する特別給付金、特別弔慰金の申請受付・交付を行っています。

問 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金
各区福祉・介護保険課⇨P.8～11
問 上記以外の特別給付金など
福祉局総務課
☎ 711-4493 ☎ 733-5587

戦没者追悼式・慰霊巡拝

全国戦没者追悼式、福岡県戦没者追悼式や戦没者慰霊巡拝の参加申し込みを受け付けています。詳細は問い合わせを。

問 福祉局総務課
☎ 711-4493 ☎ 733-5587

恩給・援護年金

ご相談は、福岡県保護・援護課(☎ 643-3301 ☎ 643-3306)へ。

福祉図書・情報室

福祉関連の図書や雑誌、視聴覚資料の閲覧・貸出しを行っています。

図書・雑誌は市総合図書館関係ポストへ返却ができます。

問 福祉図書・情報室

〒810-0062 中央区荒戸 3-3-39
市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）

☎ 731-2946 ☎ 731-2947

🕒 10:00～18:00

📅 第3火曜（祝日の場合は翌日）、
12/28～1/3、図書整理期間

孤立死を防ぐ見守りダイヤル

孤立死の疑いがある住民の異変に気づいた時は、連絡してください。安否確認を行います。

☎ 080-9100-0883

🕒 受付 24 時間 365 日

安否確認 8:00～20:00 年中無休

バリアフリーマップ

誰もが安心して外出することができるように、市内の建物のエレベーターや広いトイレなどバリアフリー情報を市ホームページ（「福岡市 バリアフリーマップ」で検索）で紹介しています。バリアフリー施設の情報提供も受け付けています。

問 福祉局地域共生課

☎ 733-5344 ☎ 733-5914

✉ fkmachi@city.fukuoka.lg.jp

住まいサポートふくおか

民間賃貸住宅への入居に協力する「協力店（不動産事業者）」や入居中の様々な生活支援を担う「支援団体」と連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居をサポートする事業です。

（例）建物の老朽化により立ち退きを求められた、配偶者が他界し収入が減ったため安い家賃の部屋を探したい

対象者 市内の民間賃貸住宅への転居を希望している人で、①65歳以上の単身の人もしくは65歳以上の人のみで構成される世帯（65歳以上の人と障がい者など配慮が必要な人のみで構成される世帯も含む。）②障がいのある人を含む世帯

お問合せ 市社会福祉協議会 住まい・まちづくりセンター
☎ 720-5356 ☎ 406-0169 🕒 平日9:00～17:00

コラム

ユニバーサル都市・福岡

市は、ユニバーサルデザインの理念に基づいた、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現を目指しています。



「ユニバーサル都市・福岡」のロゴマークは、「ユニバーサル」の文字に隠れている「サル」をモチーフにして、市民に愛され、親しまれるキャラクターマークです。

キャラクターの顔の中にやさしさの象徴となる「ハートマーク」を、その中に人を表す「人」を配置し、人がやさしさに包まれていることを図案化しています。

ユニバーサルデザインの理念とは

年齢や性の違い、国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていくとする考え方です。

コラム



仕事・経営支援

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🕒 利用時間 🏠 休館日 🌐 ホームページ

ハローワーク

ハローワークでは、総合的雇用サービス機関として、窓口での職業相談や求人情報の提供、雇用保険の給付などのサービスを無料で行っています。また、ハローワークのホームページには、雇用保険や助成金、職務経歴書の書き方、障がいのある人の就職についてなど、お役立ち情報が掲載されています。

相談窓口	電話・FAX	所在地	対象者	担当区・内容
ハローワーク福岡中央	☎ 712-8609 📠 711-1192	中央区赤坂 1-6-19	—	中央区、博多区、城南区、早良区、南区（那の川 1～2 丁目）
ハローワーク福岡南	☎ 513-8609 📠 574-6554	春日市春日公園 3-2	—	南区（那の川 1～2 丁目を除く）
ハローワーク福岡東	☎ 672-8609 📠 672-3000	東区千早 6-1-1	—	東区
ハローワーク福岡西	☎ 881-8609 📠 883-5871	西区姪浜駅南 3-8-10	—	西区
マザーズハローワーク天神	☎ 725-8609 📠 741-0810	中央区天神1-4-2 エルガーラ12階	女性	求人情報の提供、職業相談・紹介、各種セミナー
ハローワークプラザ福岡	☎ 716-8609		—	求人情報の提供、職業相談・紹介
福岡わかものハローワーク	☎ 726-5700		34 歳までの人	マンツーマン支援（就職相談・紹介、各種セミナー、面接対策など就職支援）
ミドル世代サポートコーナー	☎ 726-5710		おおむね 35～59 歳までの人	
福岡学生職業センター （福岡新卒応援ハローワーク）	☎ 714-1556 📠 717-6276		大学等の卒業予定者や卒業後3年以内の未就職の人	全国の求人情報の提供・就職相談
シティハローワークはかた	☎ 292-7980 📠 473-1734	博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル1 階	—	求人情報の提供、職業相談・紹介
シティハローワークみなみ	☎ 791-2121 📠 522-2631	南区高宮 3-3-1 市男女共同参画 推進センター・アミカス 1 階	—	求人情報の提供、職業相談・紹介
シニア・ハローワークふくおか	☎ 292-7989 📠 473-1734	博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル 1 階	おおむね 60 歳以上の人	求人情報の提供、職業相談・紹介

就労に関する相談窓口

相談窓口 電話・FAX	所在地	対象者	内容
市就労相談窓口 ☎ 733-0717	⇒P.52	15 歳以上の人	⇒P.52
県若者就職支援センター ☎ 720-8830 📠 725-1788	中央区天神1-4-2 エルガーラ12階	おおむね 39 歳までの人	企業情報、求人情報、就職に関するセミナー・イベント・合同企業説明会情報など
若者サポートステーション ☎ 739-3405 📠 739-3408	中央区天神1-4-2 エルガーラ12階	就労について悩みを抱える 15～49歳の人とその保護者	個別相談、職場体験、交流会、家族向けセミナー、基礎能力習得講座など
県高齢者能力活用センター ☎ 451-8621 📠 451-8623	博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル1階	60 歳以上の人	民間企業への派遣・紹介、雇用による就業機会の確保・提供
県中高年就職支援センター ☎ 433-9211 📠 414-1184	博多区博多駅前1-1-33 はかた近代ビル5階	おおむね 40 歳以上の人	就職支援・職業能力向上・企業情報の提供、企業とのマッチング
県生涯現役チャレンジセンター ☎ 432-2577 📠 432-2513		おおむね 60 歳以上の人	専門相談員による相談・職業紹介・各種セミナーなど
ママと女性の就業支援センター ☎ 725-4034 📠 510-7516	中央区赤坂1-8-8 福岡西総合庁舎5階	女性	就職相談、各種セミナー、職業紹介など

市就労相談窓口

15歳以上の求職者を対象に、キャリアコンサルタントによる個別相談や、求人企業の紹介などの、就職支援を行っています。

特に博多区では、54歳以下の人や保護者などを対象に、臨床心理士による個別相談を実施し、就労への一歩を踏み出せない人を支援しています（専門相談）。また、就職氷河期世代（おおむね35～54歳）の人を対象に、専任の相談員が支援を行っています。

WEB会議システムを利用した、オンライン相談も受け付けています（全窓口）。

	所在地	開設日
東区	東区箱崎 2-54-1 東区役所 2 階	火・水・金
博多区	博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル 1 階	月～金
中央区	中央区大名 2-5-31 中央区役所 1 階	火・水
南区	南区高宮 3-3-1 市男女共同参画推進センター・アミカス 1 階	月～金 ※9:30～18:00 ※第2・最終火曜は休み
城南区	城南区鳥飼 6-1-1 城南区役所 2 階	月・火
早良区	早良区百道 2-1-1 早良区役所 2 階	木・金
西区	西区内浜 1-4-1 西区役所 1 階	月・火・水
専門相談	博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル 1 階	月・水・金

窓口開設時間：9:00～17:00
 予約・問い合わせ：☎ 733-0717(9:00～17:00) ☎ 711-1682
 ① <https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/life/shuuousoudan.html>

保育士資格を有する人への就職・就労継続支援

▶就職支援

保育士・保育所支援センターでは、保育士・子育て支援員を対象に市内の保育所等への就職あっせんや、メール、オンライン等でも就職相談を行っています。

問 市保育士・保育所支援センター
 （こども未来局指導監査課内）
 ☎ 711-6808 ☎ 733-5718
 時 9:00～17:30
 休 土・日曜、祝日、12/29～1/3
 ① hoiku-kyujin-kyushoku@city.fukuoka.lg.jp

▶貸付

市内の保育所等に就職を希望する人を対象に保育料の一部及び就職準備金を貸し付けています（要件あり）。2年間保育所等に勤務した場合は貸付金の全額が返還免除になります。

問 市社会福祉協議会生活福祉課
 ☎ 751-1121 ☎ 751-1509
 時 9:00～17:00
 休 土・日曜、祝日、12/29～1/3

▶市内の保育所等に勤務する人の相談窓口

相談窓口	所在地・電話	相談時間	相談内容
（一社）日本産業カウンセラー協会九州支部	博多区博多駅南 1-2-15 ☎ 434-4433	9:00～19:00 （受付：平日 9:00～17:00）	メンタルヘルス （職場の人間関係など）
社会保険労務士会	博多区博多駅東 2-5-28 ☎ 414-4864	火・木 12:00～18:00 第1土曜、第3日曜 10:00～16:00	就労条件（給与・勤務時間など）、その他

高齢者への就労支援

シルバー人材センター

高齢者に臨時的・短期的な仕事を紹介します。利用・入会については、右の各出張所へお問い合わせください。

シニア・ハローワークふくおか

⇒P.40、P.51

シルバー人材センター窓口一覧

相談窓口	電話	FAX	所在地
事務局	☎ 643-8200	☎ 651-5000	博多区千代 1-25-15
東出張所	☎ 624-4680	☎ 624-4682	東区宮松 2-1-27
博多出張所	☎ 414-4680	☎ 414-4681	博多区那珂 2-5-1
中央出張所	☎ 526-4680	☎ 526-4688	中央区薬院 4-1-27
南出張所	☎ 551-4680	☎ 551-5300	南区大橋 3-17-3
城南出張所	☎ 845-4680	☎ 845-4681	城南区鳥飼 6-1-18
早良出張所	☎ 821-4680	☎ 821-4899	早良区百道 2-1-35
西出張所	☎ 881-4680	☎ 881-4761	西区姪の浜 4-8-28

障がい者への就労支援

障がいのある方の就職や職場定着を促進するため、本人、家族、企業及び就労支援施設などの関係機関から相談に応じるとともに、障がい者の就労支援を行います。

問 障がい者就労支援センター
 〒810-0073 中央区舞鶴 1-4-13（福岡市舞鶴庁舎 4 階）
 ☎ 711-0833 ☎ 711-0834
 ① <https://fc-swc.org/shurou/>

ひとり親家庭への就労支援

ひとり親家庭支援センターでは、ひとり親家庭や寡婦の人を対象にパソコンなどの就業支援講習会や就業相談、就業情報の提供を行っています。⇒P.63

問 ひとり親家庭支援センター
 〒810-0074 中央区大手門 2-5-15
 ☎ 715-8805 ☎ 725-7720
 ① <http://www.fukspc.com>

生活困窮者への就労支援

生活や仕事にお困りの人を対象に、仕事探しや就職に向けた支援を行います。履歴書等の作成指導やニーズに応じた職業紹介、面接対策等の支援を行います。

問 生活自立支援センター
 〒810-0001 中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィス棟 7 階
 ☎ 0120-17-3456 ☎ 732-1190
 時 9:00～17:00
 休 土・日曜、祝日、12/29～1/3
 ① <https://jiritsu-support.fukuoka.jp/>

労働に関する相談窓口

福岡労働局総合労働相談コーナー

☎ 411-4764 ⑤ 411-4895

福岡中央総合労働相談コーナー

☎ 761-5600 ⑤ 761-5028

福岡東総合労働相談コーナー

☎ 687-5342 ⑤ 661-4178

県福岡労働者支援事務所

☎ 735-6149 ⑤ 712-0497

経営相談・融資・人材確保

市中小企業サポートセンター

中小企業者を対象とした経営相談・診断や事業資金の融資の相談などを実施しています。

詳しくは各担当窓口までお問い合わせください。

▶経営相談（予約制）

☎ 441-2161 ⑤ 441-5706

※予約受付は福岡商工会議所で行っています。

▶金融相談

☎ 441-0505 ⑤ 441-3211

▶受発注相談（予約制）

☎ 441-2027 ⑤ 441-3211

▶返済相談

☎ 441-0505 ⑤ 441-3211

問 市中小企業サポートセンター

（経済観光文化局経営支援課）

〒812-0011 博多区博多駅前 2-9-28

福岡商工会議所ビル2階

☎ 441-2171 ⑤ 441-3211

その他の窓口

経営相談、法律相談

▶福岡商工会議所

☎ 441-2161 ⑤ 482-1523

⑤ <http://www.fukunet.or.jp/>

事業承継相談

▶福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

☎ 441-6922 ⑤ 441-6930

⑤ <https://fukuoka-hikitsugi.go.jp/>

従業員の福利厚生

▶市中小企業従業員福祉協会

☎ 472-4728 ⑤ 474-2626

⑤ <https://www.fcf.or.jp>

創業支援

創業を目指す人や創業して間もない人を対象にさまざまな支援事業を行っています。

▶スタートアップ支援施設

Fukuoka Growth Next

（フクオカグロースネクスト）

スタートアップ企業の更なる成長や、中小企業の第二創業促進を図るため、育成・投資プログラムの実施やスタートアップのニーズに合わせた個別支援、コミュニティ形成などの支援を行います。

また、施設内には「スタートアップカフェ」を設置しており、創業から人材確保までの、ワンストップ支援も行っています。

▶起業相談（HP から予約）

⑤ <https://growth-next.com/startupcafe/support#startup-consulting/>

問 Fukuoka Growth Next

〒810-0041 中央区大名 2-6-11

☎ 080-8375-8609

⑤ <https://growth-next.com>

✉ contact@growth-next.com

▶雇用労働相談センター

創業間もない企業や海外からの進出企業その他、それらの企業で働く人を対象に、弁護士が労務管理や労働契約など、日本の雇用ルールについて具体的事例に基づいた相談、助言サービス等を提供します。相談は事前予約不要で英語、中国語および韓国語にも対応します（相談は無料）。

また、オンライン等による相談も可能です。

問 雇用労働相談センター

〒810-0041 中央区大名 2-6-11

☎ 080-1001-4675

⑤ <https://fukuoka-ecc.mhlw.go.jp/>

✉ info@fukuoka-ecc.jp

⑤ 月～土曜（祝日・年末年始を除く）
11:00～21:00

問 経済観光文化局創業支援課

☎ 711-4455 ⑤ 733-5748

⑤ <https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/startup/index.html>

▶グローバルビジネスサポート（GBS）

海外ビジネスを考えている市内のスタートアップ企業等を対象に、相談対応やイベントの開催、情報提供などを行う専用相談窓口をスタートアップカフェ内及び CIC Fukuoka に設置しています。

問 グローバルビジネスサポート（GBS）

〒810-0041 中央区大名 2-6-11

〒810-0001 中央区天神 1-11-1 ONE

FUKUOKA BLDG. 7階 CIC Fukuoka 内

☎ 070-8406-7169

⑤ <https://growth-next.com/startupcafe/support>

✉ info@global-fgn.com

⑤ 月～土曜 10:00～17:00

（祝日及び年末年始を除く）

技術相談窓口

九州先端科学技術研究所

主に企業を対象に、システム情報技術やナノテクノロジーといった分野における技術的課題に関する相談や支援などを行っています。

▶システム情報技術やDXに関する相談

DXやAI、IoT、オープンデータなどに関する技術相談を行っています。

問 オープンイノベーション・ラボ

〒814-0001 早良区百道浜 2-1-22

☎ 852-3453 ⑤ 852-3455

⑤ <https://www.isit.or.jp/>

▶分析・解析よろず相談「分析NEXT」

企業の製品開発等について分析機器を活用したコンサルティングなどを行っています。

問 事業推進室（よろず相談担当）

〒819-0388 西区九大新町 4-1

☎ 805-3810 ⑤ 805-3814

⑤ <https://next.isit.or.jp>

✉ bunseki@next-soudan.com

エンジニアカフェ

エンジニアやエンジニアを目指す人を対象に、専門スキルを持つスタッフがスキルアップやプロダクト作成等の相談・支援を行っています。

問 エンジニアカフェ

〒810-0001 中央区天神 1-15-30

⑤ <https://engineercafe.jp/ja/>

✉ info@engineercafe.jp

⑤ 毎月最終月曜日、年末年始



農林水産

所 住所 問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 時 利用時間 休 休館日 H ホームページ

農林水産に関する窓口

内容	問い合わせ先
農地の権利移動、転用、 農地利用状況調査、 農業者年金	農業委員会事務局 農地調整係（東区、博多区、中央区、南区、城南区、 早良区、西区玄界島の農地に関すること） 中央区天神 1-8-1 ☎ 733-5777 ☎ 714-4034 西部出張所（西区の農地に関すること）※玄界島を除く 西区西都 2-1-1（さいとびあ 2階）☎ 806-9435 ☎ 807-3080
農林業の資金融資	農林水産局農業政策課 ☎ 711-4852 ☎ 733-5583 ※相談・申請は農協各支店
水産業の資金融資	農林水産局水産振興課 ☎ 711-4364 ☎ 733-5557 ※相談・申請は漁協各支所、九州信用漁業協同組合連合会

直売所・朝市・夕市

市内産の農産物、市近郊で獲れた魚介類を購入できる直売所、朝市、夕市を紹介します。旬の野菜や魚の調理方法、おいしい食べ方を尋ねるなど会話も楽しんでください。

「博多じょうもんさん市場」では、市内で生産された農産物が販売されています。「じょうもん」は博多方言で「上等」などを意味します。

※令和7年6月現在の情報です。季節や生産状況などにより営業時間が変更される場合があります。店頭に並ぶ商品は数に限りがあります。詳しくは各施設へお問い合わせください。



①唐泊恵比須かき かき小屋

所 海づり公園緑地（西区大字小田字池ノ浦）
時 月～金 11:00～17:00、土・日・祝日 11:00～18:00（11～3月）
休 火曜（祝日の場合は営業）
※その他休業日はHPでご確認ください。
問 福岡市漁協唐泊支所 ☎ 809-2311

②姪浜の朝市

活魚、鮮魚
所 姪浜漁港（西区愛宕浜四丁目 49-1）
時 日曜 5:30～（売切次第終了）
※その他休市日は漁協HPでご確認ください。
問 福岡市漁協姪浜支所 ☎ 881-0025

③伊崎のおさかな夕市

活魚、鮮魚
所 伊崎漁港（中央区福浜一丁目 23-12）
時 土曜 14:55～（売切次第終了）
※その他休市日は漁協HPでご確認ください。
問 福岡市漁協伊崎支所 ☎ 741-2970

④志賀島の朝市

活魚、鮮魚
所 志賀島漁港（東区志賀島 736 市営渡船場横）
時 第1・3日曜 6:00 頃受付開始、7:30 販売・受渡（売切次第終了）（4月下旬～12月上旬要問い合わせ）
※その他休市日は漁協HPでご確認ください。
問 福岡市漁協志賀島支所 ☎ 603-6509

⑤弘の夕市

活魚、鮮魚
所 弘漁港（東区弘 1285-1）
時 第2土曜 14:00～（売切次第終了）（5～12月）
※その他休市日は漁協HPでご確認ください。
問 福岡市漁協弘支所 ☎ 603-6611

⑥博多じょうもんさん周船寺市場

米、野菜、果実、花、弁当・総菜、漬物、肉
所 問 西区周船寺一丁目 7-1
時 平日・土 10:00～18:00
日・祝日 10:00～17:00
休 盆、年末年始 ☎ 807-3566

⑦博多じょうもんさん福重市場

米、野菜、果実、花、弁当・総菜、漬物、肉
所 問 西区福重一丁目 16-6
時 10:00～18:00
休 盆、年末年始 ☎ 884-3344

⑧博多じょうもんさん入部市場

米、野菜、果実、花、弁当・総菜、漬物、肉
所 問 早良区東入部六丁目 18-3
時 10:00～18:00
休 盆、年末年始 ☎ 872-8558

⑨ワッキー主基（すぎ）の里

脇山米、野菜、果実、紅茶などの農産加工品、花、弁当・総菜、漬物、肉
所 問 早良区脇山 592-1
時 8:00～17:00（4月～9月）、8:00～16:00（10月～3月）
休 月曜、盆、年末年始 ☎ 803-2182

⑩博多じょうもんさん花畑市場

米、野菜、果実、花、弁当・総菜、漬物、肉、鮮魚
所 問 南区柏原一丁目 1-42
時 10:00～19:00
休 盆、年末年始 ☎ 565-2900

⑪三宅青空市

野菜、花
所 問 南区三宅三丁目 4-15 時 5、15、25日 9:00～正午（日・祝日の場合は前日）
問 JA三宅支店 ☎ 541-4835

⑫博多じょうもんさん日佐市場

米、野菜、果実、花、弁当・総菜、漬物、肉
所 問 南区的場一丁目 23-23
時 10:00～18:00
休 盆、年末年始 ☎ 581-0166

⑬立花寺緑地リフレッシュ農園味菜(あじさい)

野菜、農産加工品、園芸用品

所 博多区立花寺二丁目 9-15 時 10:00～18:00 (休)月曜、12/31～1/5 ☎587-0887

⑭JA 東部直売所 愛菜市場

米、野菜、果物、花、漬物、魚

所 東区 和白三丁目 27-39 時 9:30～18:00 (休)祝日、盆、年末年始 ☎606-2082

⑮農産物直売店 ぶどう畑

農産物、農産加工品、惣菜

所 南区中尾 2-1-1 時 10:30～18:00

(休)日曜、祝日、盆、年末年始 ☎512-5020

※⑦～⑮のGW、盆、年末年始の休業日の詳細については、各店舗へお問合せください。

※イオン香椎浜店(東区香椎浜三丁目)、ハローデイ周船寺店(西区千里)、イオン福岡伊都店(西区北原)、マックスバリュ香椎店(東区下原四丁目)、エフコープ舞松原店(東区舞松原一丁目)、エフコープ新宮店(東区和白東五丁目)、サトー食鮮館松島店(東区松島一丁目)、フードウェイアイランドアイ照葉店(東区香椎照葉六丁目)、海中街道大岳(東区大岳四丁目)、タイレックス松島店(東区松島六丁目)内に産直コーナーがあります。

「ふくおかさん家のうまかもん」を応援しましょう!

「ふくおかさん家のうまかもん」とは市内産の農林水産物や、その加工食品等のこと。

市は、これらを提供・販売するお店を認定し、専用ホームページなどでPRしています。

認定店の募集や紹介など、詳しくはホームページをご覧ください。

☎ <https://umakamon.city.fukuoka.lg.jp/>

問 農林水産局政策企画課

☎ 711-4841 ☎ 733-5583



ふくおかさん家の
うまかもん

「ふくおかさん家のお気に入り」を食べてみませんか?

市は、地産地消の取り組みの中で、市内産農産物等を使用した加工品の開発に取り組む生産者等の支援を行い、「ふくおかさん家(産地)のお気に入り」商品として認定し、認定した商品のPRを行っています。

「ふくおかさん家のお気に入り」商品の紹介等、詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎ <https://www.city.fukuoka.lg.jp/nousui/okiniri/#>

問 農林水産局政策企画課

☎ 711-4841 ☎ 733-5583



長浜鮮魚市場市民感謝デー

中央区長浜にある鮮魚市場では、「市民感謝デー」を開催。新鮮な魚の販売や、マグロの解体ショー、こどもお寿司握り体験などのイベントを実施しています。

魚のおいしいまち福岡を支える鮮魚市場へぜひお越しください。

問 福岡魚食普及推進協議会

☎ 711-6414 ☎ 711-6099

☎ <http://nagahamafish.jp/>

※開催日および開催内容については、市政だよりやホームページでご確認ください。



ベジフルスタジアム(青果市場)ベジフル感謝祭

東区みなと香椎にある「ベジフルスタジアム」では、毎月第3土曜(8:00～11:00)に「ベジフル感謝祭」を開催。青果物の販売や試食、旬の果物などが当たる抽選会などの市民向けイベントを実施しています。

問 農林水産局青果市場

☎ 683-5323 ☎ 683-5328

☎ https://www.city.fukuoka.lg.jp/nosui/seika/charm/vegefru_ivent.html

※開催日および開催内容が変更になる場合がありますので、市政だよりやホームページでご確認ください。



コラム

Fukuoka Green NEXT (フクオカグリーンネクスト)

市域の1/3を占める森林の持つ様々な機能をより高めることによって、快適で豊かな市民生活を支える森林を次世代に残していく、福岡市の森づくりの長期ビジョン“みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり”を福岡グリーンネクストとして推進しています。



Fukuoka
Green
NEXT



文化・スポーツ

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🏠 ホームページ

文化・芸術

福岡市文化芸術振興財団

舞台芸術等の鑑賞事業や学校へのアーティスト派遣、助成事業などの活動者支援を行っています。機関誌「Wa」、財団ホームページなどでは市内の文化芸術情報を発信しています。

問 (公財)福岡市文化芸術振興財団
☎ 263-6300 📠 263-6259
🏠 <https://www.ffac.or.jp/>
(財団ホームページ)

博物館・美術館

問 市博物館、市美術館、
福岡アジア美術館 ⇨P.63

Fukuoka Museum Info

福岡市内の博物館・美術館等に関する情報を市ホームページ(「福岡ミュージアムインフォ」で検索)に掲載しています。

問 経済観光文化局文化振興課
☎ 711-4665 📠 711-4354

創造活動

練習・発表の場

音楽や演劇など、舞台芸術の練習や発表の場として多くの皆様にご利用いただいています。

問 福岡市民ホール、パピオ・ピールーム、
ほんプラザホール、塩原音楽・演劇練習場、
千早音楽・演劇練習場⇨P.61
問 経済観光文化局文化施設課
☎ 733-5113 📠 711-4354

福岡フィルムコミッション

映画・テレビドラマ・CMなどの撮影を支援しています。撮影時に通行人やお店のお客さんなどの役でご出演いただけるエキストラ会員を募集しています。会員登録はホームページから。

問 経済観光文化局コンテンツ振興課
☎ 733-5171 📠 733-5748
🏠 <https://www.fukuoka-film.com/>

スポーツ

福岡マラソン

参加者1万5,000人規模の大会が11月9日(日)に開催されます。マラソン(42.195km)と車いす競技、ファンラン(ともに5.2km)の3種目。

問 市民局スポーツ事業課
☎ 711-4494 📠 733-5595
🏠 <https://www.f-marathon.jp/>

スポーツに関すること

問 市スポーツ協会
☎ 407-8380 📠 407-8185
🏠 <https://www.sports-fukuokacity.or.jp/>

レクリエーションに関すること

問 市レクリエーション協会
☎ 707-6617 📠 707-6600
🏠 <https://www.rec-fukuokacity.jp/>

問 市民局スポーツ推進課

☎ 711-4657 📠 733-5595

問 市民局スポーツ施設課

☎ 711-4099 📠 733-5595

施設

スポーツ施設の予約・利用 ⇨P.61

文化施設の利用 ⇨P.60、61

生涯学習情報

市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」には、福岡都市圏で開催される講座・イベント情報、市内の公民館情報などの学習情報や市地域人材バンクの講師・指導者情報を掲載しています。

問 市民局生涯学習課

☎ 711-4653 📠 733-5768
🏠 <http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/>

市観光情報サイト「よかなび」 福岡の歴史・文化

市観光情報サイト「よかなび」では、歴史や文化の情報を発信しています。福岡歴史年表では各時代の文化財情報を、また福岡の歴史・文化インタビューでは、魅力やおすすめの観光スポットなどを紹介しています。

お問い合わせ 経済観光文化局観光マーケティング課
☎ 711-4355 📠 733-5901
🏠 <https://yokanavi.com/histories/>



コラム



地域活動・NPO・ボランティア

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🕒 利用時間 🏠 休館日 🌐 ホームページ

公民館

市では、概ね小学校区ごとに公民館を設置しています。公民館は、住民が気軽に利用でき、集い、学び、人と情報が集まる場所として、公民館を拠点にさまざまな地域活動が展開されています。

公民館の利用については、各公民館にお問い合わせください。

公民館情報

各公民館が毎月発行している公民館だよりやホームページに、公民館の講座、イベント、サークル情報、講師・指導者情報や校区の情報などを掲載しています。

まなびアイふくおか（市学習情報提供システム）

🌐 <http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/>



問 各公民館

まなびアイふくおかでご確認ください。

問 各区生涯学習推進課（中央・南区は地域支援課）⇒P.8～11

問 市民局公民館支援課

☎ 711-4654 📠 733-5595

自治組織

自治会・町内会

自治会・町内会などの自治組織は、地域で互いに助け合い、支え合う地域づくりの基盤で、住みよい地域づくりのために活動しています。自治会・町内会には、その地域の住民なら誰でも加入できます。加入や活動参加などのご相談はお住まいの地域の自治会・町内会まで。

自治協議会

防犯・防災など、地域のさまざまな事柄を小学校区単位で考え、活動する組織が自治協議会です（名称は校区によって異なります）。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別に活動を行っている各種団体が構成されます。

地域活動への支援

自治会活動ハンドブック

自治会・町内会の運営・活動の参考になる情報をまとめた冊子です。組織の運営方法や規約・案内文の例などを掲載しています。各区地域支援課で配布しています。

自治会・町内会の法人化

自治会・町内会など（地縁による団体）は、一定の要件のもとで市長の認可を受け、法人格を取得することができます。法人格を取得した団体は、所有する不動産について、自治会・町内会などの名義で登記することなどが可能になります。

地域集会所助成制度

自治組織が集会所を新築、購入、増改築、修繕、借上（年間借上・会議室等借上）するための費用の一部補助や、集会所用地を購入する際の金融機関からの融資を斡旋する制度です。いずれの助成にも一定の要件があります。

市民活動保険制度

市内の自治会・町内会、自治協議会活動や公民館主催事業などの地域活動で発生する万一の事故に備えて、市が加入する保険制度です。事前登録不要ですが、保険の対象になる団体や活動に一定の要件があります。

町内会活動支援事業

自治会・町内会が行う地域の活性化や課題解決につながる幅広い活動の経費を助成しています。

問 各区地域支援課⇒P.8～11

地域支援施策全般については

問 市民局コミュニティ推進課

☎ 733-5161 📠 733-5595

NPO・ボランティア

NPO 活動支援基金を活用した NPO 法人が行う公益活動への助成や、NPO と市との共働に関する相談、NPO 法人の認証・認定等、市民公益活動の支援を行っています。

問 市民局市民公益活動推進課

☎ 711-4283 📠 733-5768

NPO 法人の認証・認定については

問 同課 NPO 認証・認定係

☎ 711-4927 📠 733-5768

市 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」

NPO・ボランティアに関する相談や情報・交流の場の提供を行っています。

市 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」

〒810-0021 中央区今泉 1-19-22
天神クラス 4 階

☎ 724-4801 📠 724-4901

🌐 <https://www.fnvc.jp/>

🕒 10:00～22:00（日曜・祝日は 18:00 まで）

🏠 第 4 水曜、12/29～1/3

市ボランティアセンター（市社会福祉協議会）

ボランティアの支援・登録・紹介を行っています。

市ボランティアセンター

☎ 713-0777 📠 713-0778

🌐 <http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>

東区 ☎ 643-8922 📠 643-8923

博多区 ☎ 436-3651 📠 436-3652

中央区 ☎ 737-6280 📠 737-6285

南区 ☎ 554-1039 📠 557-4068

城南区 ☎ 832-6427 📠 832-6428

早良区 ☎ 832-7383 📠 832-7382

西区 ☎ 895-3110 📠 895-3109



広報・広聴・情報公開

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🏠 ホームページ

ライン
LINE で市政だよりを配信します

LINE アカウント名：福岡市

LINE ID：@fukuokacity

■問い合わせ先 / 広報課

☎ 711-4016 📠 732-1358



広報

福岡市政だより

市政の重要施策から各施設の行事まで市政情報を幅広く市民の皆さんにお伝えする広報紙です。月2回、年23回発行（1日号と15日号。1/15号のみ休刊）し、市内全世帯と希望事業所に配布しています。

スマートフォンでも読むことができます（Web版）。

視覚障がいのある人には、点字版、音声版を郵送します。

市ホームページ

市政情報や観光・ビジネス情報等の発信、多言語（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・やさしい日本語）での情報提供を行っています。

🌐 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/>



福岡チャンネル

市長会見や市の魅力、市の取組紹介など、市の情報を動画で発信しています。

ソーシャルメディア

ソーシャルメディアを活用して市政情報を発信しています。

■市政情報発信



@Fukuokacity_pr



@fukuokacitypr



@fukuokacity_info



@fukuokacity



■市の魅力発信



@fukuoka_official



■福岡市 LINE 公式アカウント

防災情報やごみ出し日など自分が欲しい情報を選択して受信したり、ごみの分別や最寄りの避難所、災害時にとるべき行動を調べたりすることができます。また、道路や公園の傷みを連絡したり、「日常生活の困った」をLINEで解決できます。

問 市長室広報課

☎ 711-4016 📠 732-1358

市政だより区版・区ホームページは

問 東区・博多区・中央区・南区・城南区・西区は企画振興課、早良区は企画課 ➡ P.8 ~ 11

■メールマガジン

防災・ごみ出し・文化芸術など、さまざまなジャンルのメールマガジンを配信しています。

広聴

よくある質問Q&A

市に寄せられるよくある質問とその回答を市ホームページで公開しています。手続きやサービスについて知りたいときなどにご利用ください。

市政への提案

市政に関するご意見・ご提案を受け付け、業務を担当する部署に伝え、市政運営の参考にします。投稿は市ホームページの投稿フォームや市の各種施設の窓口においてあるはがきや封書でお願いします。

お寄せいただいたご意見とその回答の要旨を、個人が特定できることのないよう十分に注意した上で、ホームページで公表する場合があります。

出前講座

市の職員が地域に伺い、市の取り組みや暮らしに役立つ情報を説明します。市内に在住、通勤・通学するおおむね10人以上の団体・グループが対象で、用意されたテーマから受けたい講座を選び、郵送・FAX・Eメールで各講座担当課にお申し込みください。無料。ただし会場は市内にご用意ください。

問 市長室広聴課

☎ 711-4067 📠 733-5580

市政に関する相談

➡ P.12

情報公開・統計情報など

情報提供（広報物の配布・販売）

問 情報プラザ（市役所本庁舎1階）

☎ 733-5333 📠 733-5335

➡ P.7

市に関する情報公開・個人情報開示の窓口

問 総務企画局情報公開室

☎ 711-4129 📠 733-5619

公報、例規集（条例・規則）

問 総務企画局法制課

☎ 733-5302 📠 724-2098

各種統計

問 総務企画局統計調査課

☎ 711-4081 📠 711-4934

都市政策資料

アジア地域を含む都市政策関係図書、各種調査・研究の成果報告書、行政資料などの閲覧・貸出を行っています。

問 福岡アジア都市研究所都市政策資料室

☎ 710-6435 📠 710-6433

🌐 <https://www.urc.or.jp/>



市議会・選挙・監査

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🌐 ホームページ

市議会

本会議・委員会の傍聴

本会議・委員会は傍聴できます。

傍聴を希望される場合には本会議または委員会の当日、下記の場所で受け付けますので、お越しください。

■本会議

市役所議会棟 15 階

問 議会事務局総務秘書課

☎ 711-4743 📠 733-5869

■常任委員会 議会棟8階議会事務局

■条例予算・決算特別委員会総会

議会棟 13 階第 3 特別委員会室

問 議会事務局議事課

☎ 711-4746 📠 733-5869

請願・陳情

市政に要望があるときは、市議会に請願、陳情をすることができます。紹介議員があるものを請願、ないものを陳情といいます。

問 議会事務局議事課

☎ 711-4746 📠 733-5869

議会広報

■市議会だより

定例会及び臨時会ごとに年 5 回発行し、市政だより折り込みで全世帯に配布しています。

■市議会ホームページなど

議会日程、議案、会議結果、議員名簿などを掲載しています。

🌐 <https://gikai.city.fukuoka.lg.jp/>

※福岡市議会 X でも情報を発信しています。



■議会中継

本会議や条例予算・決算特別委員会総会の議会中継（ライブ・録画）を実施しています。市議会ホームページからご覧ください。市役所や各区役所・出張所ロビーのテレビなどでもライブ中継を行っています。

問 議会事務局調査法制課

☎ 711-4749 📠 733-5869

選挙

■選挙権・選挙人名簿

満 18 歳以上の日本国民で、いずれかの市区町村の選挙人名簿に登録されている人は、国政選挙、選挙人名簿に登録されている市町村やその県の選挙で投票することができます。選挙人名簿の登録は、住民基本台帳の記録に基づき、毎年 3・6・9・12 月と選挙時に選挙管理委員会が行います。

他市町村から福岡市に転入してきた人が転入した区の選挙人名簿に登録されるためには、転入の届出をした日から引き続き 3 か月以上福岡市の住民基本台帳に記録されることが必要です。

また、市外に転出したときは、転出して 4 か月経過後に福岡市（区）の選挙人名簿から抹消されます。

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定がある人などは、投票日の公（告）示の日の翌日から投票日の前日までの間、選挙人名簿に登録されている住所地の区役所・出張所などで期日前投票ができます。

■不在者投票

仕事や旅行などで福岡市（選挙人名簿に登録されている区）以外の市区町村に滞在し、事前に投票用紙などの交付を受けた人は、滞在地市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

また、指定された病院や老人ホームに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。

身体障害者手帳などの交付を受け障がい程度が一定程度を超える人や、介護保険の要介護者で要介護 5 の認定を受けている人は、自宅などで投票用紙に記載し、郵送で不在者投票ができます。

ます。この場合は、選挙人名簿に登録されている区の選挙管理委員会から事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

■在外投票

仕事や留学で海外に住所のある人は、在外投票制度を利用して、住所地の在外公館などで国政選挙の投票ができます。在外投票をするためには、事前に在外選挙人名簿登録の手続きが必要です。

コラム

投票所入場整理券

投票所の案内や投票所での受付をスムーズに行うため、有権者の皆さんへ投票所入場整理券をハガキで郵送しています。なお、投票所入場整理券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。



問 区選挙管理委員会事務局

（各区役所・各出張所内）⇒P.8 ～ 11

問 市選挙管理委員会事務局

☎ 711-4682 📠 733-5790

🌐 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/senkyo-kansa/senkyo/>

監査

住民監査請求

問 監査事務局監査総務課

☎ 711-4704 📠 733-5867

事務の監査（定期監査、財政援助団体等監査、行政監査）

問 監査事務局事務監査課

☎ 711-4705 📠 733-5867

工事の監査（定期監査、出資団体監査）

問 監査事務局工事監査課

☎ 711-4711 📠 733-5867



施設情報

☎ 電話番号 ☎ FAX番号 🏠 ホームページ ⌚ 利用時間 ⌚ 受付時間 🏠 休館日 💰 料金 🚗 駐車場
 問 問い合わせ 🏠 市内居住者の65歳以上で年齢が確認できる身分証明書等を提示された方(シルバー手帳も可) ※料金表示のないものは無料。
 🏠 市内の障がい者の方で障がい者手帳を提示された方 ※料金表示のないものは無料。

図書館

本の貸出

福岡都市圏17市町内にお住まいか、福岡市内に通勤・通学している人が対象。図書館にある「図書貸出登録申込書」に必要事項を記入のうえ、運転免許証など本人・住所が確認できるものと一緒に登録カウンターにお出しください。図書館の本は、総合図書館ホームページから予約することができます。

🏠 <https://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/>

本の返却

総合図書館、市内11分館、アミカス、(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館、ふくふくプラザ、福岡県立図書館、市科学館4階サイエンスナビカウンターで返却できます。市地下鉄博多駅・西新駅・別府駅のお客サービスセンター(定期券うりば)、市役所1階情報プラザ、早良区入部出張所、木の葉モール橋本、九州がんセンター、アイランドシティセンターマークスゲートに設置している「図書返却ポスト」や、西鉄薬院駅ビル1階「ときめきショップ」でも返却できます。図書館が閉まっている時間は、図書館に設置している「図書返却ポスト」もご利用ください。

※相互貸借制度を利用して借りた本や大型絵本、CD、DVD等については、福岡市内の図書館(県立及びふくふくプラザ、福岡市科学館は除く)のカウンターでの返却をお願いします。

電子図書館

インターネットを通じてパソコンやタブレット、スマートフォン等から電子書籍を無料で借りて読むことができます。

🏠 <https://web.d-library.jp/fukuoka/>

市総合図書館

〒814-0001 早良区百道浜 3-7-1

☎ 852-0600 ☎ 852-0609

🕒 火～土曜 10:00～20:00、

日曜・祝日 10:00～19:00

🏠 月曜(祝日のときは翌平日)、

月末日(土・日・月・祝日の場合は翌平日)、12/28～1/4、図書特別整理期間(不定)

■点字図書館(福岡市総合図書館1階)

■映像ホール・シネラ

市総合図書館では、アジアのフィルムアーカイブとして、アジア映画や郷土福岡に関係する貴重な映画や映像を収集・保存し、これら収集した貴重なフィルムを中心に、原則毎週水曜から日曜に映像ホール・シネラで上映を行っています。

🏠 直接お問い合わせください。

🏠 <http://www.cinela.com/>

分館

🕒 10:00～18:00(東図書館・早良南図書館は、9:00～20:00)

🏠 月曜(祝日のときは翌平日)、月末日(土・日・月曜、祝日の場合は翌平日)、12/28～1/4、図書特別整理期間(不定)

東図書館・早良南図書館は、毎月最終月曜日(祝日のときは翌平日)、12/28～1/3、図書特別整理期間(不定)

■東図書館(なみきスクエア内)

☎ 674-3982 ☎ 674-3973

■和白図書館(コミセンわじろ内)

☎ 608-8490 ☎ 608-8495

■博多図書館(博多市民センター内)

☎ 472-5996 ☎ 472-5999

■博多南図書館(さざんびあ博多内)

☎ 502-8580 ☎ 502-8579

■中央図書館(中央市民センター内)

☎ 751-9534 ☎ 751-9535

令和7年9月から令和9年夏頃(予定)まで休館

■南図書館(南市民センター内)

☎ 561-3048 ☎ 561-3054

■城南図書館(城南市民センター内)

☎ 864-4823 ☎ 864-4824

■早良図書館(早良市民センター内)

☎ 845-8835 ☎ 845-8841

令和7年8月から9月まで休館

■早良南図書館(とまでらす早良内)

☎ 400-0690 ☎ 400-0691

■西図書館(西市民センター内)

☎ 884-3874 ☎ 884-3895

■西部図書館(さいとびあ内)

☎ 807-8802 ☎ 807-8884

公共施設の予約・利用

利用案内、申し込みは「福岡市公共施設案内・予約システム(コミネット)」をご利用ください。☆印のある施設では、コミネットから予約・利用ができます。

コミネットに利用登録することで、施設窓口に行かなくてもパソコンやスマートフォンなどから、施設の抽選申し込み、予約申し込みなどができます。利用者登録時に来所が必要となる施設が一部あります。

詳細はホームページをご確認ください

🏠 <https://www.3.11489.jp/fukuoka/user>



問 システムの操作・施設の利用申請に関すること
 公共施設案内・予約システムサービスセンター
 ☎ 716-7373 ☎ 716-7374

市民センター★

🕒 9:00～21:00(ホールは22:00まで)

🏠 毎月最終月曜(祝日の場合は翌平日)、12/28～1/3

🏠 直接お問い合わせください。

■東市民センター(なみきスクエア内)

〒813-0044 東区千早 4-21-45

☎ 674-3981 ☎ 674-3972

■博多市民センター

〒812-0015 博多区山王 1-13-10

☎ 472-5991 ☎ 472-5952

■中央市民センター

〒810-0042 中央区赤坂 2-5-8

☎ 714-5521 ☎ 714-5502

※令和7年10月から令和9年夏頃まで休館

■南市民センター

〒815-0032 南区塩原 2-8-2

☎ 561-2981 ☎ 511-9721

■城南市民センター

〒814-0142 城南区片江 5-3-25

☎ 862-2141 ☎ 862-2801

■早良市民センター

〒814-0006 早良区百道 2-2-1

☎ 831-2321 ☎ 831-2355

※令和7年8月から9月まで休館

■西市民センター

〒819-0005 西区内浜 1-4-39

☎ 891-7021 ☎ 891-0503

地域交流センター★

🕒 9:00～21:00(多目的ホールは22:00まで)

🏠 毎月最終月曜(祝日の場合は翌平日)、12/28～1/3

🏠 直接お問い合わせください。

■コミセンわじろ(和白地域交流センター)

〒811-0213 東区和白丘 1-22-27JR 福工大前駅ビル内

☎ 608-8480 ☎ 608-8485

■さざんびあ博多(博多南地域交流センター)

〒812-0883 博多区南本町 2-3-1

☎ 502-8570 ☎ 502-8571

■さいとびあ(西部地域交流センター)

〒819-0367 西区西都 2-1-1

☎ 807-8900 ☎ 807-8895

■とまでらす早良(早良南地域交流センター)

〒814-0176 早良区四箇田団地 9-1

☎ 812-3312 ☎ 400-0086

■男女共同参画推進センター(アミカス)★

〒815-0083 南区高宮 3-3-1

☎ 526-3755 ☎ 526-3766

🕒 9:30～21:30(日曜・祝日は17:00まで)

🏠 第2・最終火曜(祝日の場合は翌平日)、12/28～1/3、図書室のみ第3火曜も休室

🏠 諸室利用はお問い合わせください

■図書室

☎ 534-7593 ☎ 534-7595

■相談室

☎ 526-3788 ☎ 526-3766⇒P.13

文化施設

福岡市民ホール

〒810-0001 中央区天神 5-2-2
 ☎ 734-5570 ㊦ 734-5571
 ㊦ 9:00～22:00 (保守点検等によりご利用できない日もあります)
 ㊦ 12/29～1/3
 ㊦ 9:00～21:00 (12/29～1/3 は除く)
 ㊦ 直接お問い合わせください。
 ㊦ <https://www.fukuoka-civic-hall.jp>

博多座

〒812-8615 博多区下川端町 2-1
 ☎ 263-5858 ㊦ 263-3630
 ㊦ <http://www.hakataza.co.jp>

パピオ・ビールーム ★

〒812-0044 博多区千代 1-15-30
 ☎ 633-2180 ㊦ 633-2177 ㊦ 10:00～22:30
 ㊦ 第3水曜、12/28～1/3
 ㊦ 直接お問い合わせください。
 ㊦ http://www.papio.jp/be_room

ぽんプラザホール

〒812-0038 博多区祇園町 8-3
 ☎ 262-5027 ㊦ 262-5047
 ㊦ (音楽・演劇練習場) 10:00～22:30
 ㊦ 第3水曜、12/28～1/3
 ㊦ 直接お問い合わせください。
 ㊦ <http://pomplazahall.jp>

塩原音楽・演劇練習場 (南市民センター内) ★

〒815-0032 南区塩原 2-8-2
 ☎ 561-2981 ㊦ 511-9721 ㊦ 9:00～22:30
 ㊦ 毎月最終月曜日(休日のときは翌平日)、12/28～1/3
 ㊦ 直接お問い合わせください。
 ㊦ <https://minami-tk.jp>

千早音楽・演劇練習場 (なみきスクエア内) ★

〒813-0044 東区千早 4-21-45
 ☎ 674-3981 ㊦ 674-3972 ㊦ 9:00～22:30
 ㊦ 毎月最終月曜日(休日のときは翌平日)、12/28～1/3
 ㊦ 直接お問い合わせください。
 ㊦ <http://www.namiki-sq.jp>

博多駅地区土地区画整理記念会館(図書室)

〒812-0011 博多区博多駅前 4-23-9
 ☎ ㊦ 474-0102 ㊦ 10:00～17:00
 ㊦ 月曜、祝日の翌日(土・日曜が祝日の場合は火曜)、5/3～5/5、12/28～1/3

体育館 ★

㊦ 9:00～22:00
 ㊦ 第3月曜(祝日の場合は翌平日(変更になる場合があります。))、12/28～1/4
 ▶競技場(その他トレーニング室等を含む)
 ㊦ 個人利用(2時間) 一般260円、高校生130円、小中学生90円、㊦ 130円、70歳以上は無料 ㊦ ※超過料金有り
 ▶弓道場
 ㊦ 一般170円、小中高生90円、㊦ 80円、70歳以上は無料 ㊦ ※超過料金有り
 ※市民体育館にトレーニング室および弓道場はありません。
 ※地域交流センター内にも体育館・トレーニングルームがあります。

福岡市民体育館

〒812-0045 博多区東公園 8-2
 ☎ 641-9135 ㊦ 641-9139

東体育館

〒813-0003 東区香住ヶ丘 1-12-2
 ☎ 672-0301 ㊦ 672-0302

改修工事のため令和7年6月末(予定)まで休館

博多体育館

〒812-0015 博多区山王 1-9-5
 ☎ 481-0301 ㊦ 481-0302

中央体育館

〒810-0042 中央区赤坂 2-5-5
 ☎ 741-0301 ㊦ 741-0617

南体育館

〒815-0032 南区塩原 2-8-1
 ☎ 552-0301 ㊦ 552-0302

城南体育館

〒814-0104 城南区別府 6-14-22
 ☎ 851-0303 ㊦ 851-0040

早良体育館

〒811-1103 早良区四箇 6-17-6
 ☎ 812-0301 ㊦ 812-6458

西体育館

〒819-0041 西区拾六町 1-13-35
 ☎ 882-5144 ㊦ 882-5244

改修工事のため休館期間あり

ももち体育館

〒814-0006 早良区百道 2-3-15
 ☎ 851-4550 ㊦ 851-5551

福岡市総合体育館

市総合体育館

〒813-0017 東区香椎照葉 6-1-1
 ☎ 410-0314 ㊦ 410-0318
 ㊦ 9:00～22:00 (トレーニングルームは8:30～、開館は8:00～22:50)
 ㊦ 第3月曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/3
 ◆利用料金

施設名	1回券(2時間)			1日券
	一般	高校生	小中学生	
メインアリーナ サブアリーナ 武道場 多目的室A・B	380円	190円	130円	950円
弓道場	250円	120円	120円	650円
トレーニング ルーム	500円	250円	中学生 170円	1,250円

※トレーニングルームを中学生が利用する場合は、18歳以上(高校生は不可)の同伴者と一緒にご利用ください。

プール

㊦ 9:00～21:00
 ㊦ 12/28～1/4、各プールの休館日(点検による臨時休館あり)※7/21～8/31は無休
 ㊦ 個人利用(2時間)《5～10月》一般320円、高校生160円、小中学生110円、㊦ 160円《11～4月》一般390円、高校生210円、小中学生160円、㊦ 190円、70歳以上は無料 ㊦ ※超過料金有り
 ■東市民プール
 〒813-0043 東区名島 2-42-1
 ☎ 662-6111 ㊦ 662-6112
 ㊦ 金曜、最終木曜(祝日の場合は翌平日)
 ■博多市民プール
 〒812-0892 博多区東那珂 1-9-15
 ☎ 473-8855 ㊦ 473-8856
 ㊦ 水曜、第2木曜(祝日の場合は翌平日)

中央市民プール

〒810-0061 中央区西公園 14-30
 ☎ 712-8090 ㊦ 712-8298
 ㊦ 木曜、第3水曜(祝日の場合は翌平日)

南市民プール

〒811-1344 南区三宅 3-31-1
 ☎ 561-6011 ㊦ 561-3993
 ㊦ 木曜(祝日の場合は翌平日)、月末(木・土・日の場合はその前の平日)

城南市民プール

〒814-0142 城南区片江 1-5-1
 ☎ 863-7098 ㊦ 863-7198
 ㊦ 火曜、第2水曜(祝日の場合は翌平日)

早良市民プール

〒814-0004 早良区曙 1-3-15
 ☎ 841-1080 ㊦ 846-6528
 ㊦ 水曜、第3木曜(祝日の場合は翌平日)
 改修工事のため令和7年10月10日(予定)まで休館

総合西市民プール

〒819-0046 西区西の丘 1-4-1
 ☎ 885-0124 ㊦ 885-6016
 ㊦ 火曜、第4水曜(祝日の場合は翌平日)

各種スポーツ施設

雁の巣レクリエーションセンター ★

〒811-0204 東区大字奈多 1302-53
 ☎ 606-3458 ㊦ 607-9057
 ㊦ 9:00～21:00
 ※グラウンドは4～10月まで7:00～9:00(土・日・祝日のみ)の早朝利用可能
 ㊦ 12/29～1/3 ㊦ 直接お問い合わせください。

運動施設のある公園 ★

料金、予約方法は直接お問い合わせください。

舞鶴公園

〒810-0043 中央区城内 1-4
 ☎ 781-2153 ㊦ 715-7590
 ▶陸上競技場
 ㊦ 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～18:00
 ▶野球場
 ㊦ 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 ※4～9月は6:00～8:00(日・祝日のみ)の早朝利用可能
 ▶テニスコート
 ㊦ 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 ※4～9月は6:00～9:00、10～3月は7:00～9:00の早朝利用可能
 ㊦ 12/29～1/3

東平尾公園

〒812-0852 博多区東平尾公園 2-1-2
 ☎ 611-1515(代) ㊦ 611-8988
 ▶陸上競技場 ☎ 611-1515
 ▶テニス競技場・弓道場 ☎ 611-1544
 ▶野球場、ベスト電器スタジアム ☎ 612-7070
 ▶県立総合プール ☎ 623-4400
 ▶県立スポーツ科学情報センター ☎ 611-1717

西南杜の湖畔公園

〒814-0133 城南区七隈6外
 ☎ 863-7929 ㊦ 834-8463
 ▶テニスコート・野球場等
 ㊦ 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 ㊦ 12/29～1/3

■ 桧原運動公園

〒811-1355 南区桧原 5-30-1
 ☎ 566-8208 ㊟ 566-8920
 ▶ テニスコート 時 9:00～21:00
 ▶ 野球場
 時 《4～10月》9:00～21:00
 《11～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 今津運動公園

〒819-0165 西区今津字津本
 ☎ 807-6625 ㊟ 807-6627
 ▶ 体育館 時 9:00～21:00
 ▶ テニスコート 時 9:00～21:00
 ▶ 球技場・野球場
 時 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 ※4月～10月は7:00～9:00(土・日・祝日のみ)
 早朝利用可能
 休 12/29～1/3

■ 西部運動公園

〒819-0037 西区飯盛 385
 ☎ 811-5625 ㊟ 811-0549
 ▶ テニスコート・野球場・多目的グラウンド
 時 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3
 ※4月～10月の野球場は、7:00～9:00
 (土・日・祝日のみ) 早朝利用可能

■ 青葉公園

〒813-0025 東区青葉 4 ☎ 691-5725
 ▶ テニスコート
 時 9:00～21:00 休 12/29～1/3

■ 小戸公園

〒819-0001 西区小戸 2 ☎ 883-3510
 ▶ グラウンド
 時 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3
 ※4月～10月は7:00～9:00(土・日・祝日のみ) 早朝利用可能

■ 田園スポーツ広場

▶ 四箇 〒811-1103 早良区四箇 4-11
 ☎ 812-0301 (早良体育館)
 ▶ 田尻 〒819-0383 西区学園通 1-663-1 外
 ☎ 882-5144 (西体育館)
 時 <<4～9月>>7:00～19:00
 <<10月>>7:00～17:00
 <<11～3月>>9:00～17:00
 休 四箇:火曜、田尻:月曜(いずれも祝日の場合は翌平日)、12/29～1/3
 P 無料

■ 社領スポーツ広場

〒812-0068 東区社領 2 丁目 17-20
 ☎ 672-0301 (東体育館)
 時 9:00～21:00
 休 12/29～1/3

■ 水産加工センター運動広場

〒812-0055 東区東浜 2-8
 ☎ 711-4364 ㊟ 733-5557 (農林水産局水産振興課)
 時 <<4～10月>>9:00～21:00
 <<11～3月>>9:00～17:00
 休 12/29～1/3 P 無料

■ 汐井公園

〒812-0051 東区箱崎ふ頭2
 ☎ 672-0301 (東体育館)
 ▶ 野球場
 時 《4～10月》6:00～8:00 9:00～21:00
 《11～3月》9:00～17:00
 ▶ テニスコート
 時 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 箱崎公園

〒812-0063 東区原田4
 ☎ 672-0301 (東体育館)
 ▶ 野球場
 時 《4～9月》6:00～8:00 9:00～19:00
 《10月》6:00～8:00 9:00～17:00
 《11～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 社領南公園

〒812-0068 東区社領3
 ☎ 672-0301 (東体育館)
 ▶ 野球場
 時 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 香椎浜公園

〒813-0016 東区香椎浜ふ頭1
 ☎ 672-0301 (東体育館)
 ▶ 野球場
 時 《4～9月》7:00～19:00
 《10月》7:00～17:00
 《11～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 榎田中央公園

〒812-0043 博多区大字堅粕 48
 ☎ 481-0301 (博多体育館)
 ▶ 野球場
 時 《4～9月》7:00～19:00
 《10月》7:00～17:00
 《11～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 大井中央公園

〒812-0001 博多区大井2
 ☎ 481-0301 (博多体育館)
 ▶ 野球場・テニスコート
 時 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 上月隈中央公園

〒816-0058 博多区上月隈5
 ☎ 481-0301 (博多体育館)
 ▶ 野球場
 時 《4～9月》7:00～19:00
 《10月》7:00～17:00
 《11～3月》9:00～17:00
 ▶ テニスコート
 時 《4～9月》9:00～19:00
 《10～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 山王公園

〒812-0015 博多区山王1
 ☎ 481-0301 (博多体育館)
 ▶ 野球場
 時 《4～10月》9:00～21:00
 《11～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 平和中央公園

〒810-0016 中央区平和5
 ☎ 741-0301 (中央体育館)
 ▶ ソフトボール場
 時 《4～9月》7:00～19:00
 《10～3月》7:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 柏原中央公園

〒811-1353 南区柏原4
 ☎ 552-0301 (南体育館)
 ▶ 野球場
 時 《4～9月》6:00～8:00 9:00～19:00
 《10月》6:00～8:00 9:00～17:00
 《11～2月》9:00～17:00
 《3月》6:00～8:00 9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 長住中央公園

〒811-1362 南区長住5
 ☎ 552-0301 (南体育館)
 ▶ ソフトボール場
 時 《4～9月》8:00～19:00
 《10～3月》8:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 東油山公園

〒814-0155 城南区東油山5
 ☎ 851-0303 (城南体育館)
 ▶ 野球場
 時 《4～9月》7:00～19:00
 《10月》7:00～17:00
 《11～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

■ 百道中央公園

〒814-0001 早良区百道浜3
 ☎ 812-0301 (早良体育館)
 ▶ 球技場
 時 《4～10月》7:00～21:00
 《11～3月》9:00～21:00
 休 12/29～1/3

■ 愛宕浜中央公園

〒819-0013 西区愛宕浜3
 ☎ 882-5144 (西体育館)
 ▶ 球技場
 時 《4～9月》7:00～19:00
 《10月》7:00～17:00
 《11～3月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3

観光・レジャー施設など

観光案内所

福岡市内の観光施設、宿泊施設、交通機関をご案内しています。市内のみならず、九州一円の各種観光パンフレットも豊富に用意しています。営業中は英語・中国語・韓国語での対応が可能。

■ 博多駅総合案内所

〒812-0012 博多区博多駅中央街 1-1
 JR 博多駅構内 ☎ 431-3003
 時 8:00～19:00
 休 年中無休

■ 福岡市観光案内所(天神)

〒810-0001 中央区天神 2-1-1 ソラリアターミナルビル 1 階ライオン広場内
 ☎ 751-6904
 時 9:30～19:00 休 12/31～1/1

福岡観光コンベンションビューロー

☎ 733-5050 📠 733-5055

🌐 <https://www.welcome-fukuoka.or.jp/>

福岡市観光情報サイトよかなび

🌐 <https://yokanavi.com/>

博物館・美術館・文化施設等

福岡アジア美術館

〒812-0027 博多区下川端町 3-1 リバレイセンスタービル7・8階 ☎ 263-1100 📠 263-1105

🕒 9:30～19:30、ギャラリー 9:30～18:00

いずれも金・土曜は 20:00 まで

※ギャラリーの入室は閉室 30 分前まで

📅 水曜（祝日の場合は翌平日）、12/26～1/1

🎫 アジアギャラリー観覧料：一般 200 円（150 円）、高大生 150 円（100 円）、中学生以下無料 ※（ ）内は 20 人以上の団体料金 高 障 介護者 1 名無料

🌐 <https://faam.city.fukuoka.lg.jp>

改修工事のため、令和 7 年 12 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日は休館

福岡市美術館

〒810-0051 中央区大濠公園 1-6

☎ 714-6051 📠 714-6071

🕒 9:30～17:30（7～10 月の金・土曜は 20:00 まで）入館は閉館 30 分前まで

📅 月曜（祝日の場合は翌平日）、12/28～1/4

🎫 コレクション展示室：一般 200 円（150 円）、高大生 150 円（100 円）、中学生以下無料 ※（ ）内は 20 人以上の団体料金

高 障 介護者 1 名無料

🌐 <https://www.fukuoka-art-museum.jp>

福岡市博物館

〒814-0001 早良区百道浜 3-1-1

☎ 845-5011 📠 845-5019

🕒 9:30～17:30 入館は閉館 30 分前まで（夏期延長あり）

📅 月曜（祝日の場合は翌平日）、12/28～1/4

🎫 常設展・企画展（共通）：一般 200 円（150 円）、高大生 150 円（100 円）、中学生以下無料 ※（ ）内は 20 人以上の団体料金 高 障 介護者 1 名無料

🌐 <https://museum.city.fukuoka.jp>

福岡市科学館 ★

〒810-0044 中央区六本松 4-2-1

☎ 731-2525 📠 731-2530

🕒 開館時間 9:30～21:30

基本展示室 9:30～18:00（夏休み期間中は 19:00 まで）

📅 火曜（祝日の場合は翌平日）、12/28～1/1（春・夏・冬休み及びGW期間中は毎日開館）

🎫 基本展示室・ドームシアター（各施設で下記の料金が必要）
一般 510 円（460 円）、高校生 310 円（280 円）、小中生 200 円（180 円）、未就学児無料 ※（ ）内は 30 人以上の団体料金 高 障 介護者 1 名無料

※ドームシアターのスペシャル番組等は料金が異なります。

ドームシアターの放映時間や料金などの詳細はホームページでご確認下さい。

🌐 www.fukuokacity-kagakukan.jp/

はかた伝統工芸館

〒812-0011 博多区博多駅前 1-23-2 Park Front 博多駅前一丁目 1 階

☎ 409-5450 📠 409-5460

🕒 10:00～18:00 入館は閉館 30 分前まで

📅 水曜（祝日の場合は翌平日、変更あり）

🎫 無料

🌐 <http://hakata-dentou-kougeikan.jp/>

「博多町家」ふるさと館

〒812-0039 博多区冷泉町 6-10

☎ 281-7761 📠 281-7762

🕒 10:00～18:00（7～9 月は 9:30～17:30）

入館は閉館の 30 分前まで

📅 第 4 月曜（祝休日の場合は翌平日）、12/29～12/31

🎫 展示棟のみ有料：一般 200 円（150 円）、中学生以下無料 ※（ ）内は 20 人以上の団体料金 高 障

保健環境学習室 まもるーむ福岡

〒810-0065 中央区地行浜 2-1-34 1 階

☎ 831-0669 📠 831-0726

🕒 10:00～17:00

📅 月曜、火曜（祝日の場合は翌平日）、12/28～1/4

🎫 無料

中央児童会館あいくる

〒810-0021 中央区今泉 1-19-22 天神クラス 6 階

☎ 741-3551 📠 741-3541

🕒 9:00～21:00（ただし子どもプラザ及び一時預かり室・児童体育室は 18:00 まで）

📅 月曜（祝日の場合は翌日）、月末日（日、祝日の場合は翌日）、12/28～1/3

🎫 無料（ただし一時預かり室及び附属設備の利用は有料）

福岡市下水道博物館

〒812-0038 博多区祇園町 8-3

☎ 262-5027 📠 262-5047

🕒 10:00～19:00

📅 第 3 水曜、12/28～1/3

🎫 無料

🌐 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/somu/hp/pon.html>

タワー・展望台

福岡タワー

〒814-0001 早良区百道浜 2-3-26

☎ 823-0234 📠 822-4656

🕒 9:30～22:00 入館は閉館 30 分前まで

📅 6 月最終週の月・火曜

🎫 令和 7 年 6 月 30 日まで

一般 800 円、小中生 500 円、4 才以上

200 円、高 720 円、障 割引

令和 7 年 7 月 1 日から

一般 1,000 円、小中生 500 円、4 才以上

200 円、高 900 円（福岡市在住に限る）、

障 割引

博多ポートタワー・

博多港ベイスайдミュージアム

〒812-0021 博多区築港本町 14-1

▶ポートタワー ☎ 📠 291-0573

▶ミュージアム ☎ 282-5811

🕒 10:00～20:00（入場は閉館 20 分前まで）

📅 水曜（祝日の場合は翌平日）、12/29～1/3

🎫 無料

自然とふれあう

福岡市動植物園

〒810-0037 中央区南公園 1-1

☎ 531-1968 📠 531-1996

▶動物相談 9:00～16:30 ☎ 521-2556

▶緑の相談 10:00～16:30 ☎ 522-8100

🕒 9:00～17:00（入園は 16:30 まで）

📅 月曜（祝日の場合は翌平日）、12/29～1/1

🎫 一般 600 円（480 円）、高校生 300 円（240 円）、中学生以下無料 ※（ ）内は 30 人以上の団体料金

※「動物サポーター」「植物園一人一花友の会会員」は無料。

▶ボタニカルライフスクエア ☎ 260-8817

🌐 <https://midorimachi.jp/botanical>

ABURAYAMA FUKUOKA

（油山牧場・市民の森）

牧場側：〒811-1353 南区柏原 710-2

市民の森側：〒811-1355 南区松原 855-4

☎ 235-3143 📠 980-5304

🕒 9:00～18:00

📅 第 1・3 水曜（祝日の場合は翌水曜）

🎫 有料

▶自然観察センター ☎ 080-1789-9269

🕒 9:00～16:30

📅 水曜（祝日の場合は翌日）、12/29～1/3

立花寺緑地リフレッシュ農園

〒812-0862 博多区立花寺 2-9-15

☎ 587-0881 📠 587-0883

🕒 《4～9 月》7:00～19:00

《10～3 月》8:00～18:00

📅 月曜（祝日の場合は翌平日）、12/29～1/3

🎫 直接お問い合わせください。

今津リフレッシュ農園

〒819-0165 西区今津 5685

☎ 806-2565 📠 806-2570

🕒 《4～9 月》7:00～19:00

《10～3 月》8:00～18:00

📅 月曜（祝日の場合は翌平日）、12/29～1/3

🎫 直接お問い合わせください。

市民農園

市には市が開設する今津リフレッシュ農園・立花寺緑地リフレッシュ農園のほか、耕作体験ができる、さまざまな種類の市民農園があります。

●福岡市市民農園

農家が開設している市民農園です。入園者が好きなものを自由に作付けできます。

●その他の市民農園（JAファーム貸し農園等）

JAと農家が共同で開設している市民農園です。

●農業体験農園

農家が開設している市民農園です。農家の指導を受けながら農作業を体験できます。プロの農家のアドバイスにより、多品種、高品質、安定した収穫が期待できます。初心者の方でも安心です。

※募集期間や利用料金など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 農林水産局政策企画課

☎ 711-4841 📠 733-5583

花畑園芸公園

〒811-1353 南区柏原7-571-1
 ☎ 565-5114 ☎ 565-3754
 時 9:00～17:00
 休 月曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/1
 P 有料
 ▶園芸相談コーナー ☎ 566-3987
 時 10:00～12:00、13:00～16:00
 休 月曜(祝日の場合は翌平日)、木曜、第2以降の日曜、12/29～1/1

みなと 100 年公園

東区香椎浜ふ頭1丁目
 P 有料 (時 4:00～23:00)

楽水園 ★

〒812-0018 博多区住吉 2-10-7
 ☎ ☎ 262-6665 時 9:00～17:00
 休 火曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/1
 料 一般 100 円(80 円)、小中生 50 円(40 円)、未就学児は無料※() 内は 30 人以上の団体料金 高 障

友泉亭公園 ★

〒814-0122 城南区友泉亭 1-46
 ☎ ☎ 711-0415 時 9:00～17:00
 休 月曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/1
 料 一般 200 円(160 円)、小中生 100 円(80 円)、未就学児は無料※() 内は 30 人以上の団体料金 高 障

松風園 ★

〒810-0014 中央区平尾 3-28
 ☎ ☎ 524-8264 時 9:00～17:00
 休 火曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/1
 料 一般 100 円(80 円)、小中生 50 円(40 円)、未就学児は無料※() 内は 30 人以上の団体料金 高 障

高宮南緑地

〒815-0083 南区高宮5-16-1
 ☎ 525-3131 ☎ 710-3401
 時 9:00～17:00
 休 月曜(祝日の場合は翌平日)
 料 無料

アイランドシティ中央公園

〒813-0017 福岡市東区香椎照葉4-1
 ☎ 661-5980 ☎ 672-6925
 ▶体験学習施設 時 9:00～17:00
 休 火曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/3
 料 一般 100 円、小中生 50 円、未就学児は無料
 P 有料

アイランドシティはばたき公園

〒813-0017 東区香椎照葉7丁目
 ☎ 692-7525 ☎ 692-7528
 時 管理事務所 9:00～17:00
 休 12/29～1/3
 P 有料

野外活動施設等

背振少年自然の家

〒811-1113 早良区大字板屋 530
 ☎ 804-6771 ☎ 804-6772
 休 12～3 月は月曜(祝日の場合は翌日)、12/29～1/3 料 有料
 ※利用申込等については直接お問い合わせください。

海の中道青少年海の家

〒811-0321 東区大字西戸崎(海の中道海浜公園内)
 ☎ 603-2700 ☎ 603-2782
 休 12/31、1/1、2 月の第 1 月曜及びその翌日
 料 有料
 ※利用申込等については直接お問い合わせください。

今宿野外活動センター

〒819-0163 西区今宿上の原 217-2
 リニューアルのため、令和 8 年度末(予定)まで休所

福岡市海浜公園

〒814-0001 早良区百道浜 2-902-1
 ☎ 822-8141 ☎ 822-8147
 ▶駐車場 7:00～23:00
 ▶シャワー 9:30～18:00(時間は時期により変更します 休 12/29～1/3)

シーサイドももち海浜公園

百道浜地区 早良区百道浜 2 丁目・4 丁目
 地行浜地区 中央区地行浜 2 丁目
 料 シャワー(温水) 1 回 100 円 P 有料

マリナタウン海浜公園

西区愛宕浜 2 丁目・3 丁目 P 有料

国営海の中道海浜公園

〒811-0321 東区大字西戸崎 18-25
 ☎ 603-1111 ☎ 603-1199
 時 9:30～17:30(11～2 月は 17:00 まで)
 休 12/31～1/1、2 月の第 1 月曜とその翌日
 料 大人(15 歳以上)450 円、中学生以下無料
 ※団体割引あり
 高 210 円 障 付添者 1 名無料

福岡市海づり公園

〒819-0203 西区大字小田字池ノ浦地先
 ☎ 809-2666 ☎ 809-2669
 時 《4.9 月》6:00～19:00 《5 月～8 月》6:00～20:00
 《10 月》6:00～18:00 《11、1～3 月》7:00～18:00
 《12 月》7:00～17:00
 休 火曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/3
 料 釣台料金(入園料金を含む、4 時間以内)
 一般 1,000 円、小中生 500 円 高 半額 障
 入園料金一般 200 円、小中生 100 円、
 高 障 介護者半額 ※10 名以上団体割引あり
 P 有料

福岡市ヨットハーバー

〒819-0001 西区小戸 3-58-1
 ☎ 882-2151 ☎ 881-2344
 時 《4～9 月》9:30～18:00 《10～3 月》9:00～17:00
 休 12/29～1/3 料 直接お問い合わせください。
 P 有料 《4～10 月》7:00～20:00 《11～3 月》8:00～19:00

月隈パークゴルフ場

〒812-0858 博多区月隈 3-18-21
 ☎ 504-5333
 時 9:00～17:00(5～8 月は 19:00 まで) 入場は閉場の 90 分前まで
 休 月曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/3
 料 直接お問い合わせください。

かなたけの里公園

〒819-0035 西区大字金武 1367
 ☎ 811-5118
 時 《4～9 月》7:00～19:00
 《10～3 月》8:00～18:00
 休 12/29～1/3 料 無料

文化財・歴史関連施設

鴻臚館跡展示館

〒810-0043 中央区城内 1
 ☎ ☎ 721-0282
 時 9:00～17:00 入館は 16:30 まで
 休 12/29～1/3 料 無料

板付弥生のムラ

〒812-0888 博多区板付 3-21-1
 ☎ ☎ 592-4936
 時 9:00～17:00 入園・入館は 16:30 まで
 休 12/29～1/3 料 無料

金隈遺跡甕棺展示館

〒812-0863 博多区金の隈 1-39-52
 ☎ 503-5484
 時 9:00～17:00 入館は 16:30 まで
 休 月曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/3
 料 無料

福岡城むかし探訪館

〒810-0043 中央区城内 1-4
 ☎ 732-4801 ☎ 732-4802
 時 9:00～17:00
 休 12/29～1/3 料 無料

福岡城・鴻臚館案内処
三の丸スクエア

〒810-0043 中央区城内 2-5
 ☎ 720-7510
 時 9:00～17:00
 休 12/29～1/3 料 無料

福岡城・潮見櫓

〒810-0043 中央区城内 2
 ☎ 711-4666(文化財活用課)
 時 10:00～16:00
 休 月曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/3
 料 無料

野方遺跡住居跡展示館

〒819-0043 西区野方 5-11-25
 ☎ 812-3710
 時 9:00～17:00 入館は 16:30 まで
 休 月曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/3
 料 無料

市赤煉瓦文化館 ★

〒810-0001 中央区天神 1-15-30
 ☎ 722-4666
 時 9:00～22:00
 休 最終月曜(祝日の場合は翌平日)、12/29～1/3
 料 無料(貸会議室のみ有料)

国史跡吉武高木遺跡やよいの風公園

〒819-0036 西区吉武
 ☎ 711-4666(文化財活用課)
 時 9:00～17:00 休 年中無休 料 無料

平尾山荘

〒810-0014 中央区平尾 5-2-28
 ☎ 531-6866
 時 9:00～17:00(入館は 16:30 まで)
 休 年中無休 料 無料
 園内は常時見学可能

障がい者関係施設

あいあいセンター（心身障がい福祉センター）

〒810-0072 中央区長浜 1-2-8
 ☎ 721-1611 ☎ 712-5918
 時 9:00～17:00（研修室は平日 21:00 まで）
 休 土・日曜（研修室を除く）、祝日、12/29～1/3

東部療育センター

〒813-0025 東区青葉 4-1-1
 ☎ 410-8234 ☎ 691-3510
 時 9:00～17:00
 休 土・日曜、祝日、12/29～1/3

西部療育センター

〒819-0005 西区内浜 1-5-54
 ☎ 883-7161 ☎ 883-7163
 時 9:00～17:00
 休 土・日曜、祝日、12/29～1/3

南部療育センター

〒812-0887 博多区三筑 2-9-5
 ☎ 558-4860 ☎ 558-4835
 時 9:00～17:00
 休 土・日曜、祝日、12/29～1/3

ゆうゆうセンター（発達障がい者支援センター）

〒810-0073 中央区舞鶴 1-4-13
 ☎ 753-7411 ☎ 753-7412
 時 9:00～17:00
 休 土・日曜、祝日、12/29～1/3

精神保健福祉センター

依存症などの専門相談、精神障がい者の社会参加の支援などを行っています。
 〒810-0073 中央区舞鶴 2-5-1 あいれふ 3 階
 ☎ 737-8825 ☎ 737-8827
 時 9:00～17:00
 休 土・日曜、祝日、12/29～1/3

よかよかルーム（ひきこもり成年地域支援センター）

〒810-0073 中央区舞鶴 2-5-1 あいれふ 3 階
 ☎ 716-3344 ☎ 716-3394
 時 10:00～17:00、第 1 火曜 12:00～19:00
 休 土・日曜、祝日、12/29～1/3

さん・さんプラザ（障がい者スポーツセンター）

〒815-0031 南区清水 1-17-15
 ☎ 511-1132 ☎ 552-3447
 時 9:00～21:00
 休 月曜、月末日（日曜・祝日の場合は翌日）、12/29～1/3

ふくふくプラザ（福岡市市民福祉プラザ）★

〒810-0062 中央区荒戸 3-3-39
 ☎ 731-2929 ☎ 731-2934
 時 9:00～21:00（福祉用具展示場、福祉図書・情報室は 10:00～18:00）
 休 毎月第 3 火曜（祝日の場合は翌平日）12/28～1/3

コンベンション施設

福岡サンパレス

〒812-0021 博多区築港本町 2-1
 ☎ 272-1123 ☎ 272-1357

福岡国際会議場

〒812-0032 博多区石城町 2-1
 ☎ 262-4111 ☎ 262-4701

マリメッセ福岡 A 館

〒812-0031 博多区沖浜町 7-1
 ☎ 262-3111 ☎ 262-4701

マリメッセ福岡 B 館

〒812-0031 博多区沖浜町 2-1
 ☎ 262-5111 ☎ 262-4701

福岡国際センター

〒812-0021 博多区築港本町 2-2
 ☎ 272-1111 ☎ 262-4701

交通案内

運行情報・忘れ物など、各種案内についてのご連絡先はこちら

■地下鉄・電車

地下鉄お客様サービスセンター
 （各種案内） ☎ 734-7800

時 8:00～20:00（無休）

姪浜駅長事務室 ☎ 881-7800

天神駅長事務室 ☎ 741-7800

博多駅長事務室 ☎ 451-7800

貝塚駅長事務室 ☎ 651-7800

橋本駅長事務室 ☎ 894-7800

天神南駅長事務室 ☎ 715-7800

JR 九州案内センター

☎ 0570-04-1717 時 9:00～17:30

西鉄お客様サービスセンター

☎ 0570-00-1010 時 8:00～20:00

☎ 303-3333

■船

博多港国際ターミナル

☎ 282-4871 ☎ 282-4872

市営渡船博多旅客待合所

☎ 291-1084 ☎ 281-5329

市営渡船姪浜旅客待合所

☎ 881-8709 ☎ 891-5201

中央ふ頭クルーズセンター

☎ 260-3384 ☎ 291-9012

■空港

福岡空港案内所（国内線）

☎ 621-6059 時 6:20～22:20

福岡空港案内所（国際線）

☎ 621-0303 時 5:00～21:30

■道路

日本道路交通情報センター

福岡都市高速情報 ☎ 050-3369-6680

九州地方・福岡情報 ☎ 050-3369-6640

九州地方高速情報 ☎ 050-3369-6771

■バス

西鉄お客様サービスセンター

☎ 0570-00-1010

☎ 303-3333

昭和バス前原営業所 ☎ 327-5611

九州高速バス予約センター

☎ 0120-489-939 ☎ 734-2727

博多バスターミナル総合案内

☎ 431-1441 時 9:00～17:00

運転免許証

運転免許証の住所変更などの記載事項変更は、新しい住所地を管轄する警察署あるいは試験場で手続きを行います。変更に伴う手数料は無料です。

問 福岡自動車運転免許試験場

南区花畑 4-7-1 ☎ 565-5010

パスポート

パスポートの申請場所は、県の各パスポートセンターです。市役所内では申請できません。一般旅券発給申請用紙は、福岡県パスポートセンター・各区役所市民課・各出張所・各証明サービスコーナーにあります。

問 県パスポートセンター

中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 3 階

☎ 725-9001 ☎ 725-9005

時 月～木曜、日曜 8:45～17:00

金曜 8:45～19:00

（平日 16:30～と日曜は受取のみ）

休 土曜、祝休日 年末年始

50音順 索引

あ

あいあいセンター(心身障がい福祉センター)	48、65
あいくる(中央児童会館)	63
アイランドシティ中央公園	64
アイランドシティはばたき公園	64
青葉公園	62
アスベストの除去	25
あすみん(NPO・ボランティア交流センター)	57
あにまるぽーと(東部動物愛護管理センター)	28
ABURAYAMA FUKUOKA(油山牧場・市民の森)	63
アミカス(男女共同参画推進センター)	13
いざいセンターふくおか(地域包括支援センター)	41
育児サークル	35
育成医療	47
いじめや不登校などに関する相談	37
遺族基礎年金	19
依存症・ひきこもり専門相談、教室	39、48
板付弥生のムラ	64
一時預かり事業	34
犬の登録・狂犬病予防注射	27
犬や猫などの死体	27
犬や猫の譲渡	28
犬や猫についての相談	28
今宿野外活動センター	64
今津運動公園	62
今津リフレッシュ農園	63
医療安全相談窓口	39
医療費助成制度	31、39
入部出張所	11
印鑑登録	15、31
飲酒運転撲滅へ向けて	6
ウェルカメラネット	15
雨水流出抑制施設助成制度	26
海の中道青少年海の家	64
運転免許証	65
エイズ相談(エイズダイヤル)	39
映像ホール・シネラ	60
えがお館(こども総合相談センター)	35、37
SDGs	3
NPO	57
援護年金	49
エンジニアカフェ	53
オールケア28(にいはち)プロジェクト	40
小戸公園	62
おむつサービス利用者等へのごみ袋配布事業	22
おむつと安心定期便	32
恩給	49

か

索引

海外帰国子女教育学級	37
介護医療院	44
外国人住民向け各種相談	13
介護保険	31、41
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	44
介護老人保健施設	44
街頭防犯カメラの設置補助	6
買い物等支援推進事業	40
学用品費などの援助(就学援助)	36
学用品費などの補助(特別支援教育就学奨励費)	36
ガス	31
河川・水路(維持補修・占用許可)	29
学校一覧	37
学校給食について	37
学校でのトラブルに関する保護者の相談	37
合併処理浄化槽設置助成制度	27

家庭ごみ	21
家庭児童相談室	13、35
家庭動物啓発センター(ふくおかどうぶつ相談室)	28
家電リサイクル法対象品目	22
かなたけの里公園	64
金隈遺跡墓棺展示館	64
肝炎治療特別促進事業	39
観光案内所(博多駅・天神)	62
看護小規模多機能型居宅介護	44
がん検診など	38
監査	59
雁の楽レクリエーションセンター	61
急患診療センター、急患診療所	4
休日外科当番医	4
休日保育	34
休日・夜間高齢者虐待通報ダイヤル	45
九州先端科学技術研究所	53
給食費について	37
居宅系サービス	43
居宅療養管理指導	43
緊急通報(消防・救急、警察)	5
区障がい者基幹相談支援センター	47
国史跡吉武高木遺跡やよいの風公園	64
区役所(出張所)	8~11
くらし・行政なんでも相談	13
暮らしに関する相談窓口(環境・衛生など)	27
クリーン・エネ・パーク南部	22
グローバルスタートアップセンター	53
経営相談・融資・人材確保	53
軽費老人ホーム	44
下水道	26、31
下水道管の故障、つまったとき	26
下水道使用料	26
県救急電話相談・医療機関案内	4
健康づくり・介護予防	42
健康づくりサポートセンター	38
健康に関する相談・教室	38
県税	18
建築協定の締結	25
原爆被爆者援護事業	39
ご遺族サポート窓口	17
公園(維持・占用許可など)	29
高額療養費(国民健康保険)	20
後期高齢者医療制度	31、41
高校生の海外留学の支援	37
更生医療	47
交通安全施設整備	6
交通案内	65
交通局	8
公民館	57
高齢者世帯住替え助成事業	24
高齢者等に関する相談窓口	45
高齢者への就労支援	52
高齢者向け優良賃貸住宅	24
高齢者予防接種	42
鴻臚館跡展示館	64
港湾空港局	8
国営海の中道海浜公園	64
国税	18
国民健康保険	20、31
国民年金	19、31
こころの健康専門相談	48
ココロンセンター(人権啓発センター)	13
個人番号(マイナンバー)	15
戸籍(届出・証明)	14~17
子育て交流サロン	35
子育て支援コンシェルジュ	34
子育て情報ガイド(ふくおか子育て情報ガイド)	35

さ

子育て世帯住替え助成事業	24
子育てに関する相談窓口	35
戸建て住宅などの緑化	25
子ども医療費助成	32
子ども情報(ふくおか子ども情報)	35
子どもショートステイ(子育て支援短期利用事業)	34
子ども食堂	35
こども総合相談センター(えがお館)	35、37
こどもの救急	4
子どもプラザ	35
子ども見守りサービス	6
子どもや家庭に関する相談	13
こども療育相談	48
コミセンわじろ(和白地域交流センター)	60
ごみ(家庭ごみ・粗大ごみ・事業所ごみなど)	21~23
ごみ処理場・施設	22
ごみと資源の分け方・出し方情報サイト	23
コミネット	60
雇用労働相談センター	53
孤立死を防ぐ見守りダイヤル	45、50
婚姻届	14
サービス付き高齢者向け住宅	24
災害遺児手当	49
災害情報ダイヤル	5
災害用伝言サービス	5
さいとびあ(西部地域交流センター)	60
さざんびあ博多(博多南地域交流センター)	60
雑がみ	21
早良区役所	11
早良南地域交流センター(ともてらす早良)	60
さん・さんプラザ(障がい者スポーツセンター)	65
産後ケア事業	32
産前・産後ヘルパー派遣事業	33
市営住宅	24
塩原音楽・演劇練習場	61
歯科急患診療所	4
市議会	59
事業所(会社・商店など)のごみ	22
自殺に関する相談	39
市政だより	58
市政だより(点字版など)	47
市政への提案	12
市税	18
市税に関する証明・閲覧	18
施設系サービス	44
事前登録型本人通知制度	17
自治組織(自治会・町内会、自治協議会)	57
自転車安全利用の推進	6
自転車放置禁止区域	30
児童委員	49
児童手当	31、32
児童扶養手当	49
シニア活躍応援プロジェクト	40
シニア・ハローワークふくおか	40、51
し尿のくみとり	26
死亡届(埋火葬許可申請)	14
市民センター	60
市民相談室	12
市民農園	63
市民の応援団「福岡100PARTNERS」	40
社会参加促進	42
社会福祉協議会	42、57
社領スポーツ広場	62
市役所(組織・所在地・開庁日など)	7
住宅改修費の支給	43
住宅に関する相談窓口	24
住宅の耐震化	25
住宅用エネルギーシステム設置の助成	25

重度障がい者医療費助成	47
住民票(届出・証明)	14~17、31
就労に関する相談窓口	51
出産育児一時金	20、32
出産・子育て応援事業	32
出生届	14
出張所	11
生涯学習情報	56
障害基礎年金	19
障害児入所・通所支援	47
障がい児福祉手当	46
障がい者虐待に関する相談	48
障がい者就労支援センター	52
障がい者スポーツセンター(さん・さんプラザ)	48、65
障がい者フレンドホーム	48
障がい者への就労支援	52
障がい者110番	48
障がいのある児童生徒の教育相談	37
障がい福祉サービス・障がい福祉施策	46
奨学金・入学金など	37
小規模多機能型居宅介護	44
小・中学校の新入学、転校手続き	36
小・中学校の通学区域について	37
城南区役所	10
小児救急医療電話相談	4
小児慢性特定疾病医療費助成事業	39
消費生活センター	13
消費生活相談	13
松風園	64
消防局	8
消防情報メール(ふくしゅうめーる)	5
情報公開・統計情報など	58
情報プラザ	7
証明サービスコーナー(千早・博多駅・天神)	16
助産施設	32
女性に関する相談	13
自立支援医療	47
自立支援給付金事業	49
シルバー人材センター	52
人権啓発センター(ココロンセンター)	13
人権に関する相談	13
心身障がい福祉センター(あいあいセンター)	48、65
新生児聴覚検査の費用助成	32
身体障害者手帳	46
終活相談	12
水産加工センター運動広場	62
水質	26
水洗便所改造資金の貸付制度	26
水道	26、31
水道局	8
水道料金	26
スタートアップ奨学金(日本人大学生留学奨学金)	37
スポーツ	56
住まいサポートふくおか	50
3R(スリーアール)ステーション(臨海・西部)	23
セーフティネット住宅入居支援事業	24
生活困窮者への支援	49、52
生活サポート事業(高齢者)	42
生活支援ハウス	44
生活習慣病予防のための健診	38
生活福祉資金の貸付	49
生活保護	49
精神障害者保健福祉手帳	46
精神通院医療	47
精神保健福祉センター	39、48、65
西南杜の湖畔公園	61
成年後見制度に関する相談	13
西部(中田)埋立場	22

西部運動公園	62
西部工場	22
西部出張所	11
西部地域交流センター(さいとびあ)	60
西部療育センター	48、65
背振少年自然の家	64
選挙	59
戦傷病者・戦没者遺族の援護	49
せん定枝の受け入れ施設	22
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	39
戦没者追悼式・慰霊巡拝	49
創業支援	53
葬祭費	20
粗大ごみ	21
た 体育館	61
第3子優遇事業	34
建物の新築・改築・取り壊し	25
短期入所生活・療養介護	43
男女共同参画推進センター・アミカス	13、60
男性のための相談ホットライン	13
地域活動への支援	57
地域交流センター	60
地域での支え合い活動	43
地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)	41
地域防犯パトロールカー支援事業	6
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	44
地域密着型通所介護	43
地域密着型特定施設入居者生活介護	44
地下鉄	65
千早音楽・演劇練習場	61
中央区役所	9
中央児童会館(あいくる)	34、63
中国残留邦人等への支援	49
駐輪場	30
聴覚障がい者情報センター	48
町内清掃・個人ボランティア清掃ごみ	22
直売所・朝市・夕市	54
通所介護、介護予防型通所サービス	43
通所リハビリテーション	43
月隈パークゴルフ場	64
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	43
DV相談専用電話	13
出前講座	58
田園スポーツ広場	62
電気	31
転居届	14
電気自動車などの購入助成	25
点字図書館	47、60
電子図書館	60
転出届	14
転入届	14
電話	31
東部(伏谷)埋立場	22
東部工場	22
東部資源化センター	22
東部動物愛護管理センター(あにまるぼと)	28
東部療育センター	48、65
動物取扱業	27
道路(維持・管理・占用許可など)	29
刻の森(福岡市葬祭場)	27
特定医療費(指定難病)助成事業	39
特定健診	38
特定福祉用具販売	43
特別支援学校放課後等支援事業	36
特別障害給付金	47
特別障害者手当	46
特別児童扶養手当	46
図書館	60

な ともてらす早良(早良南地域交流センター)	60
なみきスクエア	16
難病相談支援	39
西区役所	11
24時間子供SOSダイヤル	37
日常生活支援(ひとり親家庭)	49
日常生活自立支援事業(高齢者)	42
乳幼児健診	33
認知症対応型共同生活介護	44
認知症対応型通所介護	44
認知症の人の見守り	45
妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査	32
ネットで手続き	69
年金	19
年金事務所	19
ねんきんダイヤル	19
農林水産に関する窓口	54
野方遺跡住居跡展示館	64
は 排水設備分流化改工事費助成制度	26
博多駅地区土地区画整理記念会館	61
博多区役所	9
博多港バイサイドミュージアム	63
博多座	61
はかた伝統工芸館	63
博多南地域交流センター(さざんびあ博多)	60
博多ポートタワー	63
「博多町家」ふるさと館	63
パスポート	65
働く人の介護サポートセンター	45
発達障がい者支援センター(ゆうゆうセンター)	48、65
発達障がいに関する相談	48
花畑園芸公園	64
パピオビルーム	61
バリアフリーマップ	50
ハローワーク	51
犯罪被害者のための相談	13
東区役所	8
東平尾公園	61
ひきこもり成年地域支援センター(よかよかルーム)	39、48、65
被災者への支援	49
非常持ち出し品などの用意・点検	5
引越し手続きのオンライン予約サービス	14
ひとり親家庭支援センター	49、52
ひとり親家庭等医療費助成	49
ひとり親家庭への支援	49
ひとり親家庭への就労支援	52
松原運動公園	62
病児デイケアルーム(病児・病後児デイケア事業)	34
平尾山荘	64
ファミリー・サポート・センター	35
夫婦や家族に関する相談	13
ブル	61
福岡アジア美術館	63
ふくおか医療情報ネット	4
ふくおか子育て情報ガイド	35
ふくおか子ども情報	35
ふくおかサポート	69
福岡観光コンベンションビューロー	63
Fukuoka Growth Next	53
福岡県警察各種相談	13
福岡国際会議場	65
福岡国際センター	65
「ふくおかさん家のうまかもん」	55
「ふくおかさん家のお気に入り」	55
福岡サンパレス	65
福岡市赤煉瓦文化館	64
福岡市医療通訳コールセンター	39
福岡市海づり公園	64

福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」	57
福岡市外国人総合相談支援センター	13
福岡市海浜公園	64
福岡市科学館	63
「福岡市型」こども誰でも通園制度	34
福岡市観光案内所(博多駅・天神)	62
福岡市観光情報サイトよかなび	63
福岡市下水道博物館	63
福岡市子ども家庭支援センターSOS子どもの村	35
福岡市子ども家庭支援センターちあふる	35
福岡市子ども家庭支援センターはぐはぐ	35
福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)	48、65
福岡市政だより	58
福岡市総合体育館	61
福岡市総合図書館	60
福岡市総合ハザードマップ	5
福岡市葬祭場(刻の森)	27
福岡市地下鉄	65
福岡市中小企業サポートセンター	53
福岡市動植物園	63
福岡市博物館	63
福岡市美術館	63
(公財)福岡市文化芸術振興財団	56
福岡市ホームページ	58
福岡市ボランティアセンター	57
福岡市民会館	61
福岡市民病院	40
福岡市民防災センター	6
福岡城むかし探訪館	64
福岡市要介護認定事務センター	41
福岡城・鴻臚館案内処 三の丸スクエア	64
福岡城・潮見櫓	64
福岡市ヨットハーバー	64
福岡市立こども病院	40
福岡タワー	63
ふくおかどうぶつ相談室(家庭動物啓発センター)	28
福岡100プラザ	44
福岡フィルムコミッション	56
Fukuoka Museum Info	56
福岡よかトピア国際交流財団	13、37
福祉図書・情報室	50
福祉用具貸与	43
ふくしょうめーる(消防情報メール)	5
ふくふくプラザ(福岡市市民福祉プラザ)	48、65
不登校ほっとライン	37
不動産担保型生活資金貸付制度	42
不妊・不育専門相談センター	40
フリンジパーキング	28
プレコンセプションケア推進事業	39
ペット・動物	27
ベビーシッター派遣事業	34
保育士資格を有する人への就職支援	52
保育施設・幼稚園等	34
放課後児童クラブ	36
防災アプリ「ツナガル+ (プラス)」	6
防災・危機管理情報	5
法的トラブルに関する問い合わせ	13
防犯出前講座	6
防犯灯の設置補助	6
訪問介護、介護予防型訪問サービス	43
訪問看護	43
訪問入浴介護	43
訪問リハビリテーション	43
暴力団などに関する相談	13
保健環境学習室まもるーむ福岡	63
母子父子寡婦福祉資金の貸付	49
母子健康手帳	32
母子保健訪問指導・母子巡回健康相談	35

ボランティア	57
ぼんプラザホール	61
舞鶴公園	61
マイナンバー(個人番号)	15
マイナンバー総合フリーダイヤル	15
マタニティスクール	32
まなびアイふくおか	56、57
マリンメッセ福岡A館	65
マリンメッセ福岡B館	65
未熟児養育医療	32
緑のカーテン	28
みなと100年公園	64
南区役所	10
民生委員	49
夜間対応型訪問介護	43
やよいの風公園	64
ヤングケアラー相談窓口	13
ユースサポートhub	13
友泉亭公園	64
郵送請求(住民票・戸籍などの証明書)	17
郵便	31
ゆうゆうセンター(発達障がい者支援センター)	50、65
有料老人ホーム	44
ユニバーサル都市・福岡	50
ユマニチュード	40
養育費に関する公正証書等作成支援事業	49
養育費保証支援事業	49
要介護認定・要支援認定	41
養護老人ホーム	44
幼稚園	34
よかドック(特定健診)	38
よかなび	63
よかホール(ひきこもり成年地域支援センター)	39、48、65
よくある質問Q&A	58
予防接種	33
楽水園	64
り災証明	5
離乳食教室	34
立花寺緑地リフレッシュ農園	63
リユース・リサイクル	23
療育手帳	46
療養費(国民健康保険)	20
緑化(戸建て住宅など)	25
緑地保全・緑化	29
臨海工場	22
霊園(市立)	27
ろうあ者相談	48
老人いこいの家	44
老人クラブ連合会	43
漏水(水漏れ)	26
労働に関する相談窓口	53
老齢基礎年金	19
路上禁煙地区	29
わいわい広場	36
若者総合相談センター ユースサポートhub	13
和白地域交流センター(コミセンわじろ)	60
他 #7119	4

欲しい情報だけ LINE で届く！ 福岡市 LINE 公式アカウント

生活情報

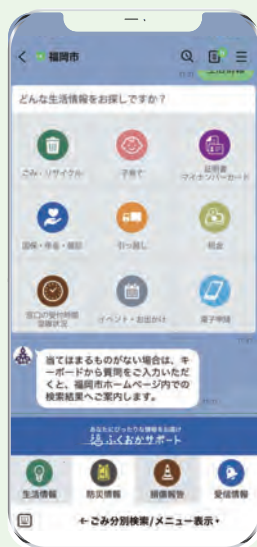
Q ガラスを処分したいけど、
分別方法が分からないなあ…。

A 調べたいものの名前を入力すると、
チャットボットが回答します！



損傷報告

写真を撮って市に通報してください。
公園の遊具やベンチ、道路などの
不具合も簡単に通報できます。



※ 配信内容はイメージです。

防災情報

洪水や地震など、災害リスク別に表示できる
「ハザードマップ」や最寄りの「避難所」を
確認できます！

受信情報

Q 大雨や地震のときに防災情報を知りたい！

A 「防災・気象情報」から受け取りたい
情報を選択しましょう！



ID:@fukuokacity

友だちになれば
日々のくらしがぐーんと便利に！

ふくおかサポート

市民の皆様一人ひとりの属性やニーズに合わせた情報をプッシュ型で届けるなど、さまざまなサービスを提供する市公式ポータルサイトです。提供するサービスは今後も拡大予定ですので、ぜひご利用ください。

※プッシュ型とは、自動的に情報が届くことをいいます。

ふくおかサポート

検索

利用できるサービス

- ・一人ひとりに合った利用できる可能性のある制度の案内（子育て・健診情報等）
- ・図書館デジタル貸出カード
- ・おすすめ情報の表示
- ・ごみ出し日通知
- ・運行（航）情報配信（地下鉄・市営渡船）
- ・市政だより最新号配信

専用お問合せ窓口

（平日午前9時～午後6時）0570-200-756



わたしは区役所で並びません！

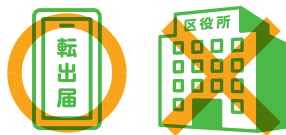
福岡市には、区役所で並ばなくても行政手続きができる、便利なサービスがあります。

住民票などは
コンビニで！



各種証明書をコンビニのマルチコピー機で取得できます（マイナンバーカードが必要）

転出届は
スマホで完結！



福岡市外へ引越すときに必要な転出届は「マイナポータル」から入力するだけで完結します

引越し手続きは
事前予約で楽々！



引越しに伴う区役所での各種手続きは、事前予約で待ち時間を大幅に短縮できます

福岡市の新常識

検索



福岡市証明書発行ガイド

証明書等の発行について、簡単な質問に答えることで、コンビニ交付など最適な交付方法を確認することができます。

確認可能な証明書は以下のとおりです。

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部（個人）事項証明書
- 戸籍の附票の写し
- 所得証明書
- 納税証明書（個人市県民税分）

コンビニ交付やオンラインでの申請ができるかご不明な際は、ぜひご利用ください。

当てはまるものを選択すると・・・

☒ 現在、福岡市に住所がある



交付方法が確認できます



お近くのコンビニエンスストアでの取得がおすすめです

福岡市証明書発行ガイド



心臓内科・血管内科・循環器内科・心臓リハビリテーション科・内科

H&V
MEDICAL LOUNGE



博多心臓血管病院

HAKATA HEART & VASCULAR HOSPITAL

地下鉄呉服町駅より徒歩 3 分

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:30	○	○	○	/	○	○
午後 14:00~17:00	○	○	○	/	○	○



※休診日／木曜・日曜・祝日
初診の際も、直接ご来院いただけます(予約不要)



心臓カテーテル手術
下肢動脈カテーテル手術
カテーテルアブレーション手術
福岡市博多区中呉服町 3-15
☎092-283-1200

博多心臓血管病院

救急24時間対応

MRI・CT検査

協会けんぽ健診



医療法人社団瑞月会
FUKUOKAMITSUKI HOSPITAL

福岡みつき病院

外科・整形外科・脳神経外科
リハビリテーション科・内科・循環器内科

訪問診療 訪問看護

訪問リハビリテーション

福岡市城南区別府1-2-1

TEL.092-831-6911

福岡みつき病院

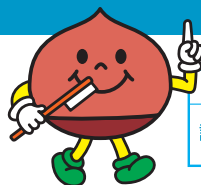


※駐車場完備

地下鉄「六本松」駅より徒歩5分

地下鉄「別府」駅より徒歩5分・西鉄バス「別府橋」バス停より徒歩3分

平日 **夜10時まで**
くりおか歯科



	月	火	水	木	金	土	日
診療時間	10:00-22:00	10:00-22:00	16:00-22:00	10:00-22:00	14:00-22:00	10:00-17:00	休診

※土曜のみ12:00~13:00昼休みです。

天神サザン通りの「リッチモンドホテル」と「ラウンドワン」の間にあるビルの6階にございます。



福岡市中央区天神 2-6-28 ACN 天神ビル 6F

TEL.092-733-0600



臨時休診などの最新情報は公式ホームページからご確認ください。

広告

園児募集中!

料金例

月額 **19,100円**~
(主食・副食費別:3歳児以上無償化)

一時預かり

1時間 **1,000円**~
(主食・副食費別)

開園時間 7:00~20:00 延長保育 20:00~21:00 30分@1,000円(税込)



企業主導型保育園

福岡キャナル保育園

博多区博多駅前3-30-15-1F ☎092-433-6120

福岡キャナル保育園



広告

日本調剤 電子お薬手帳

お薬手帳+プラス

紙のお薬手帳にスマホの機能を「プラス」してより便利で健康な生活をお手伝いするサービスです。



紙のお薬手帳の代わりに使用できます。

お薬手帳プラス 検索



アプリをダウンロードしてご利用ください

お薬手帳プラスの便利な機能・サービス

お薬手帳

処方せん送信

健康管理

つながる機能

カレンダー機能

家族管理

※「つながる」機能は、本会員限定です。

※「家族管理」機能を利用するには、ご家族も日本調剤薬局をご利用で本会員となる必要があります

紙のお薬手帳 お薬情報の管理

- 飲み合わせやお薬の重複をチェック
- お薬の副作用歴や病歴がわかる
- アレルギーの有無の確認
- 緊急時にお薬情報が正確に伝わる

+

お薬手帳プラス

お薬手帳の機能+健康管理

- 紙のお薬手帳の情報をスマートフォンで管理
- 処方せん送信で待ち時間を有効活用
- カレンダーとアラームで通院日や服薬時間を管理
- 健康管理をサポートするお役立ち機能
- ご家族のお薬情報も1台のスマートフォンで管理

||

お薬の管理だけでなく
日々の健康管理から
お役立ちコンテンツも加わり
心身ともに健康な毎日へ

日本調剤株式会社 九州支店

福岡市中央区天神 1-6-8 天神ツインビル 4F TEL. 092-716-4061

どの医療機関の処方せんにもお応えします。



日本調剤 九大前薬局

福岡市博多区千代 4-30-7

電話 092-643-6681

FAX. 0120-892-913



日本調剤 福岡中央薬局

福岡市中央区天神 1-2-12

メットライフ天神ビル 1階

電話 092-738-3188

FAX. 0120-103-900



日本調剤 高取薬局

福岡市早良区高取 1-3-20

ファインガーデン高取 1階

電話 092-852-7201

FAX. 0120-72-7013



日本調剤 城南薬局

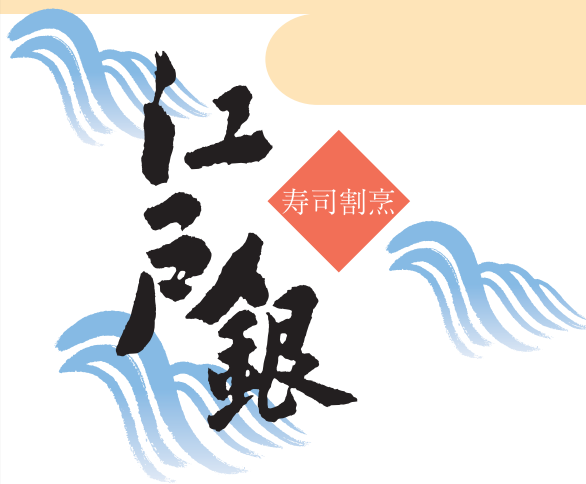
福岡市城南区神松寺 1-5-22

電話 092-407-8730

FAX. 0120-61-8731

お薬代の負担を軽くするご相談、
在宅訪問服薬サービスも
お気軽にご相談ください。

広告



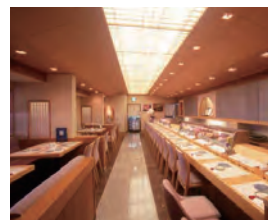
人気のランチをご賞味くださいませ。

お昼御膳

・小鉢 ・お吸物 ・海鮮サラダ
・にぎり寿司4貫 ・鉄火山かけどんぶり
・あらだき又はみぞれ ・デザート

月～土のみ(11:00～14:30) ※日によって仕入れが異なる場合がございます。

※はつはな膳・しろがね膳もごさいます



お問合せ
ご注文は 092(821)4156・6126

地下鉄 別府駅(2番出口)より歩いて1分

福岡市城南区別府2丁目10-24

営業時間/午前11時～午後10時(O.S午後9時30分)

定休日/第3水曜日(水曜祝日の場合、木曜)

※臨時休業あり

※日・祝ランチはやっていません



(公財)日本医療機能評価機構認定病院



福岡歯科大学医科歯科総合病院



歯科

- 歯科 ● 矯正歯科
- 小児歯科
- 歯科口腔外科

医科

- 内科 ● 循環器内科
- 呼吸器内科 ● 糖尿病内科
- 小児科・神経小児科 ● 心療内科
- 外科 ● 消化器外科 ● 腫瘍外科
- 乳腺外科 ● 肛門外科
- 整形外科・リハビリテーション科
- 形成外科・美容外科
- 皮膚科 ● 耳鼻咽喉科 ● 眼科
- 放射線診断科
- 麻酔科 (医師/池田水子)

受付時間 8:30 ~ 11:30 / 12:30 ~ 17:00

※土曜日はAMのみ受付 ※新患・予約外は15:00まで

休診日 日曜日・祝日・年末年始

TEL 092-801-0411

福岡市早良区田村 2 丁目 15-1

🔍 福岡歯科大病院

検索

※紹介状がなくても受診できます

福岡歯科大学 福岡医療短期大学



福岡看護大学



大学・短期大学

福岡歯科大学（口腔歯学部）/ 福岡看護大学（看護学部）/ 福岡医療短期大学（歯科衛生学科）

大学院・専攻科

福岡歯科大学大学院（歯学研究科歯学専攻）/ 福岡看護大学大学院（看護学研究科看護学専攻）
福岡医療短期大学（専攻科 口腔保健衛生学専攻）

病院

福岡歯科大学医科歯科総合病院

介護老人保健施設

サンシャインシティ

保育施設

ぺんぎん保育園

学校法人 **福岡学園**

〒814-0193 福岡市早良区田村 2 丁目 15 番 1 号

学校法人福岡学園

検索



HABITATION

40年以上の実績を持つ

アビタシオングループの介護付有料老人ホーム

誰もが自分らしくいられる場所として、“家”という意味の「アビタシオン」と名付けました。
将来にわたる安心を備えた「住まい」として、選ばれている「アビタシオン」。

アビタシオン博多 I・II号館



博多区金の隈 西鉄バス「金隈病院入口」より徒歩約4分



アビタシオン浄水

中央区薬院

地下鉄七隈線
「薬院大通駅」直結



ウィルマーク香椎浜

東区香椎浜

イオンモール香椎浜
目の前



フィランソレイユ笹丘

中央区笹丘

博愛会病院
目の前

いろいろごのさ
☎ 0120-1165-73

ご入居者、介護・看護スタッフ募集中

●土地・建物の権利形態／賃借●居住の権利形態／利用権方式●利用料の支払い方式／アビタシオン博多I・II号館…選択方式(全額前払い方式、一部前払い、一部月払い方式、月払い方式)、アビタシオン浄水、ウィルマーク香椎浜…選択方式(全額前払い方式、一部前払い、一部月払い方式)、フィランソレイユ笹丘…選択方式(全額前払い方式、月払い方式)●入居時の要件／アビタシオン博多I・II号館、アビタシオン浄水、ウィルマーク香椎浜…一般居室:満65歳以上(自立、要支援、要介護)介護居室:満65歳以上(要支援、要介護)、フィランソレイユ笹丘…満65歳以上(自立、要支援、要介護)●介護保険の種類／福岡市指定介護保険特定施設(一般型特定施設)・福岡市指定介護予防保険特定施設(一般型特定施設)●居室区分／全室個室●介護に係る職員体制／アビタシオン博多I・II号館、アビタシオン浄水…2:1以上、ウィルマーク香椎浜…1.5:1以上、フィランソレイユ笹丘…1.5:1以上(要介護)、3:1以上(要支援)●事業主体・運営管理会社／アビタシオン博多I・II号館、アビタシオン浄水、ウィルマーク香椎浜…株式会社アビタシオン、フィランソレイユ笹丘…株式会社ピーススタッフ●アビタシオン博多I・II号館に限り提携ホーム利用可(アビタシオン博多III)

・発行日／令和7年6月
・発行／福岡市市長室広報戦略室広報課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1
TEL 092-711-4016 FAX 092-732-1358

・編集／福岡市市長室広報戦略室広報課
・印刷／久野印刷株式会社
・福岡市ホームページ
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/>

